



毎月2回10日・25日発行
 発行所
 川崎市役所
 (総務企画局総務部法制課)
 川崎市川崎区宮本町1
 電 話 044-200-2062
 F A X 044-200-3748

目 次

規 則

◇川崎市金銭会計規則の一部を改正する規則(第4号) 1208

◇危険物の規制に関する細則の一部を改正する規則(第5号) 1208

◇川崎市営住宅条例施行規則の一部を改正する規則(第6号) 1208

◇川崎市事務分掌規則等の一部を改正する規則(第7号) 1208

◇川崎市保育・子育て総合支援センター条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則(第8号) 1209

◇川崎市保育・子育て総合支援センター条例施行規則の一部を改正する規則(第9号) 1209

◇川崎市建築基準法施行細則の一部を改正する規則(第10号) 1210

告 示

◇自転車等の撤去と保管(第73号) 1210

◇生活保護法等による指定介護機関の指定(第74号) 1211

◇生活保護法等による指定介護機関の変更(第75号) 1211

◇生活保護法等による指定介護機関の休止(第76号) 1211

◇生活保護法等による指定介護機関の廃止(第77号) 1211

◇介護保険法によるサービス事業者等の指定等(第78号) 1211

◇道路区域の変更(第79号) 1212

◇道路の供用開始(第80号) 1212

◇自転車等の撤去と保管(第81号) 1212

◇道路区域の決定(第82号) 1212

◇計量法に基づく定期検査の実施(第83号) 1213

◇道路区域の変更(第84号) 1213

◇道路の供用開始(第85号) 1213

◇道路区域の変更(第86号) 1213

◇道路の供用開始(第87号) 1213

◇個人情報保護条例の規定による個人情報ファイル及び保有個人情報業務の届出(第88号) 1214

◇個人情報保護条例の規定による目的外利用等の届出(第89号) 1214

◇生活保護法等による指定医療機関の指定(第90号) 1214

◇生活保護法等による指定施術機関の指定(第91号) 1214

◇生活保護法等による指定医療機関の辞退による廃止(第92号) 1214

◇生活保護法等による指定医療機関の廃止(第93号) 1214

◇生活保護法等による指定施術機関の廃止(第94号) 1214

◇生活保護法等による指定施術機関の変更(第95号) 1215

公 告

◇一般競争入札の執行(第351号) 1215

◇一般競争入札の執行(第352号) 1217

◇一般競争入札の執行(第353号) 1220

◇一般競争入札の執行(第354号) 1222

◇川崎市営霊園内の放置自動車の処分(第355号) 1224

◇開発行為に関する工事の完了(第356号) 1225

◇一般競争入札の執行(第357号) 1225

◇川崎都市計画特別緑地保全地区の決定の案の縦覧(第358号) 1231

◇川崎都市計画特別緑地保全地区の変更の案の縦覧(第359号) 1231

◇一般競争入札の執行(第360号) 1232

◇一般競争入札の執行(第361号) 1233

◇一般競争入札の執行(第362号) 1235

◇開発行為に関する工事の完了(第363号) 1240

◇一般競争入札の執行(第364号) 1240

◇道路位置の廃止(第365号).....	1245	◇一般競争入札の執行(第406号).....	1310
◇大規模小売店舗立地法に基づく変更 の届出(第366号).....	1246	◇一般競争入札の執行(第407号).....	1311
◇開発行為に関する工事の完了(第367 号).....	1246	◇川崎市地区まちづくり育成条例に基 づく地区まちづくり構想の認定(第 408号).....	1312
◇公募型プロポーザルの実施(第368 号).....	1247	◇一般競争入札の執行(第409号).....	1313
◇公募型プロポーザルの実施(第369 号).....	1248	◇一般競争入札の執行(第410号).....	1315
◇公募型プロポーザルの実施(第370 号).....	1249	◇一般競争入札の執行(第411号).....	1316
◇公募型プロポーザルの実施(第371 号).....	1250	◇一般競争入札の執行(第412号).....	1318
◇一般競争入札の執行(第372号).....	1251	◇一般競争入札の執行(第413号).....	1320
◇一般競争入札の執行(第373号).....	1257	◇一般競争入札の執行(第414号).....	1322
◇一般競争入札の執行(第374号).....	1258	◇一般競争入札の執行(第415号).....	1324
◇一般競争入札の執行(第375号).....	1260	◇一般競争入札の執行(第416号).....	1325
◇一般競争入札の執行(第376号).....	1262	◇一般競争入札の執行(第417号).....	1326
◇一般競争入札の執行(第377号).....	1263	公告(調達)	
◇一般競争入札の執行(第378号).....	1265	◇落札者等の公示(第144号).....	1328
◇一般競争入札の執行(第379号).....	1267	◇落札者等の公示(第145号).....	1328
◇一般競争入札の執行(第380号).....	1268	◇一般競争入札の公告(第146号).....	1328
◇一般競争入札の執行(第381号).....	1270	◇一般競争入札の公告(第147号).....	1330
◇一般競争入札の執行(第382号).....	1271	◇一般競争入札の執行(第148号).....	1332
◇一般競争入札の執行(第383号).....	1273	◇一般競争入札の執行(第149号).....	1333
◇一般競争入札の執行(第384号).....	1275	◇一般競争入札の公告(第150号).....	1335
◇一般競争入札の執行(第385号).....	1277	◇一般競争入札の執行(第151号).....	1338
◇一般競争入札の執行(第386号).....	1278	◇一般競争入札の執行(第152号).....	1340
◇一般競争入札の執行(第387号).....	1279	◇一般競争入札の執行(第153号).....	1341
◇一般競争入札の執行(第388号).....	1281	◇一般競争入札の執行(第154号).....	1343
◇一般競争入札の執行(第389号).....	1282	◇一般競争入札の執行(第155号).....	1345
◇一般競争入札の執行(第390号).....	1283	◇一般競争入札の執行(第156号).....	1346
◇一般競争入札の執行(第391号).....	1285	◇一般競争入札の執行(第157号).....	1348
◇一般競争入札の執行(第392号).....	1287	◇公募型プロポーザルの実施(第158 号).....	1349
◇一般競争入札の執行(第393号).....	1288	◇一般競争入札の執行(第159号).....	1351
◇一般競争入札の執行(第394号).....	1290	◇一般競争入札の執行(第160号).....	1353
◇一般競争入札の執行(第395号).....	1292	◇一般競争入札の執行(第161号).....	1354
◇一般競争入札の執行(第396号).....	1293	◇一般競争入札の執行(第162号).....	1356
◇公募型プロポーザルの実施(第397 号).....	1295	◇一般競争入札の執行(第163号).....	1357
◇一般競争入札の執行(第398号).....	1297	◇一般競争入札の執行(第164号).....	1359
◇一般競争入札の執行(第399号).....	1299	◇一般競争入札の執行(第165号).....	1360
◇一般競争入札の執行(第400号).....	1300	◇一般競争入札の執行(第166号).....	1362
◇一般競争入札の執行(第401号).....	1302	◇公募型プロポーザルの実施(第167 号).....	1364
◇一般競争入札の執行(第402号).....	1303	税公告	
◇一般競争入札の執行(第403号).....	1305	◇差押調書(謄本)の公示送達(第37 号).....	1364
◇一般競争入札の執行(第404号).....	1307	◇差押調書(謄本)の公示送達(第38 号).....	1364
◇一般競争入札の執行(第405号).....	1308	◇納税通知書の公示送達(第39号).....	1364

◇課税額変更(取消)通知書の公示送達(第40号).....	1365	消防局訓令	
◇差押調書(謄本)の公示送達(第41号).....	1365	◇川崎市危険物事務処理規程の一部を改正する訓令(第2号).....	1393
◇差押調書(謄本)の公示送達(第42号).....	1365	◇川崎市火災予防査察規程の一部を改正する訓令(第3号).....	1393
◇市税条例に基づく災害等による申告等の期限の延長(第43号).....	1365	人事委員会規則	
◇不動産等の最高価申込者の決定等公告(第44号).....	1365	◇川崎市職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則(第1号).....	1394
◇不動産等の最高価申込者の決定等公告(第45号).....	1365	職員共済組合規則	
◇差押調書(謄本)の公示送達(第46号).....	1365	◇川崎市職員共済組合運営規則の一部を改正する規則(第1号).....	1394
◇配当計算書(謄本)の公示送達(第47号).....	1366	◇川崎市職員共済組合組合会会議規則の一部を改正する規則(第2号).....	1395
上下水道局告示		職員共済組合規程	
◇川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定(第7号).....	1366	◇川崎市職員共済組合短期給付等支給手続規程の一部を改正する規程(第1号).....	1395
◇川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定事項の変更(第8号).....	1366	◇川崎市職員共済組合貯金事業に関する規則施行規程の一部を改正する規程(第2号).....	1397
◇川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者の廃止(第9号).....	1367	区告示	
上下水道局公告		◇自動車臨時運行許可番号標の無効(宮前区第1号).....	1399
◇一般競争入札の執行(第16号).....	1367	区公告	
上下水道局公告(調達)		◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達(川崎区第19号).....	1399
◇落札者等の公示(第12号).....	1371	◇介護保険料に係る督促状の公示送達(川崎区第20号).....	1399
交通局規程		◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達(川崎区第21号).....	1399
◇川崎市乗合自動車乗車料条例施行規程の一部を改正する規程(第2号).....	1371	◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達(川崎区第22号).....	1400
交通局公告		◇介護保険料に係る督促状の公示送達(川崎区第23号).....	1400
◇一般競争入札の執行(第33号).....	1372	◇後期高齢者医療保険料に係る督促状の公示送達(川崎区第24号).....	1400
◇一般競争入札の執行(第34号).....	1373	◇国民健康保険料に係る差押調書(謄本)の公示送達(川崎区第25号).....	1400
◇一般競争入札の執行(第35号).....	1375	◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達(幸区第7号).....	1400
◇一般競争入札の執行(第36号).....	1376	◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達(中原区第10号).....	1401
◇一般競争入札の執行(第37号).....	1378	◇国民健康保険料に係る滞納処分書類の公示送達(中原区第11号).....	1401
◇一般競争入札の執行(第38号).....	1379	◇住民票の職権消除(中原区第12号).....	1401
◇一般競争入札の執行(第39号).....	1380	◇印鑑登録の抹消(中原区第13号).....	1401
◇一般競争入札の執行(第40号).....	1382	◇後期高齢者医療保険料に係る督促状の公示送達(高津区第15号).....	1401
◇一般競争入札の執行(第41号).....	1383		
◇一般競争入札の執行(第42号).....	1384		
◇一般競争入札の執行(第43号).....	1385		
◇一般競争入札の執行(第44号).....	1387		
◇一般競争入札の執行(第45号).....	1388		
病院局公告			
◇一般競争入札の執行(第10号).....	1389		
◇一般競争入札の執行(第11号).....	1392		

◇介護保険料に係る督促状の公示送達
 (高津区第16号) 1402

◇国民健康保険料に係る督促状の公示
 送達(高津区第17号) 1402

◇介護保険料に係る督促状の公示送達
 (宮前区第10号) 1402

◇国民健康保険料に係る督促状の公示
 送達(宮前区第11号) 1402

◇後期高齢者医療保険料に係る督促状
 の公示送達(宮前区第12号) 1402

◇後期高齢者医療保険料に係る督促状
 の公示送達(多摩区第8号) 1402

◇介護保険料に係る督促状の公示送達
 (多摩区第9号) 1403

◇国民健康保険料に係る督促状の公示
 送達(多摩区第10号) 1403

◇住民票の職権削除(多摩区第11号) 1403

◇印鑑登録の抹消(多摩区第12号) 1403

◇国民健康保険料及び介護保険料に係
 る差押調書(謄本)の公示送達(麻
 生区第10号) 1403

◇国民健康保険料に係る督促状の公示
 送達(麻生区第11号) 1403

◇後期高齢者医療保険料に係る督促状
 の公示送達(麻生区第12号) 1404

◇介護保険料に係る督促状の公示送達
 (麻生区第13号) 1404

正 誤

◇第1,813号 1404

規 則

川崎市金銭会計規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年2月19日

川崎市長 福田紀彦

川崎市規則第4号

川崎市金銭会計規則の一部を改正する規則
 川崎市金銭会計規則(昭和39年川崎市規則第31号)の
 一部を次のように改正する。

別表第4中「川崎市川崎区南町1番地1」を「川崎市
 川崎区砂子1丁目1番地17」に改める。

附 則

この規則は、令和3年2月22日から施行する。

危険物の規制に関する細則の一部を改正する規則をこ
 こに公布する。

令和3年2月19日

川崎市長 福田紀彦

川崎市規則第5号

危険物の規制に関する細則の一部を改正す
 る規則

危険物の規制に関する細則(昭和41年川崎市規則第66
 号)の一部を次のように改正する。

第22条第4項及び第5項中「第62条の5の2第2項た
 だし書又は第62条の5の3第2項ただし書」を「第62条
 の5の2第3項又は第62条の5の3第3項」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

川崎市営住宅条例施行規則の一部を改正する規則をこ
 こに公布する。

令和3年2月25日

川崎市長 福田紀彦

川崎市規則第6号

川崎市営住宅条例施行規則の一部を改正す
 る規則

川崎市営住宅条例施行規則(昭和37年川崎市規則第57
 号)の一部を次のように改正する。

別表第1久末の項中「345」を「337」に改める。

附 則

この規則は、令和3年2月26日から施行する。

川崎市事務分掌規則等の一部を改正する規則をここに
 公布する。

令和3年2月26日

川崎市長 福田紀彦

川崎市規則第7号

川崎市事務分掌規則等の一部を改正する規則
 (川崎市事務分掌規則の一部改正)

第1条 川崎市事務分掌規則(昭和47年川崎市規則第19
 号)の一部を次のように改正する。

第1条健康福祉局の表中

「

食品安全課	
-------	--

」

を

「

食品安全課	
新型コロナウイルスワクチン 調整室	

」

に改める。

第7条の表保健所の部感染症対策課の項第4号中「こと」の次に「(新型コロナウイルスワクチン調整室の所管に属するものを除く。)」を加え、同部の次に次の1部を加える。

新型コロナウイルスワクチン調整室

(1) 新型コロナウイルス感染症に係る予防接種に関すること。

(川崎市事業所事務分掌規則の一部改正)

第2条 川崎市事業所事務分掌規則(昭和51年川崎市規則第39号)の一部を次のように改正する。

第2条の表中

「 大島保育園 」

を

「 大島保育園
中原区保育・子育て総合支援センター
中原保育園 」

に改める。

第3条の表川崎区保育・子育て総合支援センターの項中「川崎区保育・子育て総合支援センター」を「保育・子育て総合支援センター」に改め、同項第5号中「こと」の次に「(中原区保育・子育て総合支援センターを除く。)」を加える。

第4条第1項ただし書中「川崎区保育・子育て総合支援センター」を「保育・子育て総合支援センター」に改める。

別表第1中

「
川崎市中丸子保育園
川崎市中原保育園
」

を

「
川崎市中丸子保育園
」

に、

「
川崎市川崎区保育・子育て総合支援センター
」

を

「
川崎市川崎区保育・子育て総合支援センター
川崎市中原区保育・子育て総合支援センター
」

に改める。

(川崎市保健所事務分掌規則の一部改正)

第3条 川崎市保健所事務分掌規則(昭和51年川崎市規則第41号)の一部を次のように改正する。

第2条第1項の表中

「微生物検査係 」

を

「微生物検査係
新型コロナウイルスワクチン調整室」

に改める。

第3条第1項の表感染症対策課の項第4号中「こと」の次に「(新型コロナウイルスワクチン調整室の所管に属するものを除く。)」を加え、同表中央卸売市場食品衛生検査所の項の次に次の1項を加える。

新型コロナウイルスワクチン調整室

(1) 新型コロナウイルス感染症に係る予防接種に関すること。

(川崎市職員の標準的な職を定める規則の一部改正)

第4条 川崎市職員の標準的な職を定める規則(平成28年川崎市規則第10号)の一部を次のように改正する。

別表条例別表第3 医療職給料表(1)の適用を受ける職員の職務の部部長級の項中「医監」の次に「、部に相当する室の長」を加える。

附 則

この規則は、令和3年3月1日から施行する。

川崎市保育・子育て総合支援センター条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則をここに公布する。

令和3年2月26日

川崎市長 福田紀彦

川崎市規則第8号

川崎市保育・子育て総合支援センター条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

川崎市保育・子育て総合支援センター条例の一部を改正する条例(令和2年川崎市条例第62号)の施行期日は、令和3年3月1日とする。ただし、同条例第2条の規定の施行期日は、同年4月1日とする。

川崎市保育・子育て総合支援センター条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年2月26日

川崎市長 福田紀彦

川崎市規則第9号

川崎市保育・子育て総合支援センター条例施行規則の一部を改正する規則

第1条 川崎市保育・子育て総合支援センター条例施行規則(令和元年川崎市規則第28号)の一部を次のように改正する。

第2条の表に次のように加える。

川崎市中原区 保育・子育て 総合支援 センター	条例第3条第5号に規定する事業	130名
----------------------------------	-----------------	------

第2条 川崎市保育・子育て総合支援センター条例施行規則の一部を次のように改正する。

第2条の表中

「

川崎市中原区 保育・子育て 総合支援 センター	条例第3条第5号に規定する事業	130名
----------------------------------	-----------------	------

」

を

「

川崎市中原区 保育・子育て 総合支援 センター	条例第3条第4号に規定する事業	10名
	条例第3条第5号に規定する事業	130名

」

に改める。

附 則

(施行期日)

- この規則は、令和3年3月1日から施行する。ただし、第2条の規定の施行期日は、同年4月1日とする。(川崎市保育園条例施行規則の一部改正)
- 川崎市保育園条例施行規則(昭和62年川崎市規則第43号)の一部を次のように改正する。

第2条の表中

「

川崎市中丸子保育園	120名
川崎市中原保育園	120名

」

を

「

川崎市中丸子保育園	120名
-----------	------

」

に改める。

川崎市建築基準法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年2月26日

川崎市長 福田紀彦

川崎市規則第10号

川崎市建築基準法施行細則の一部を改正する規則

川崎市建築基準法施行細則(平成5年川崎市規則第65号)の一部を次のように改正する。

第2条から第5条までを次のように改める。

第2条から第5条まで 削除

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

川崎市告示第73号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例(昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。)第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項(第27条第3項において準用する場合を含む。)の規定に基づき告示します。

令和3年2月16日

川崎市長 福田紀彦

- 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置
別紙のとおり
- 保管期間
当該告示をした日から起算して1箇月間
- 引取りの方法
 - 引取りの場所
別紙表記載の保管場所
 - 引取りのできる日時
火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。
 - 引取りに要する費用

自転車	2,500円
原動機付自転車	5,000円
自動二輪車	10,000円
 - 持参するもの
自転車等の鍵
印鑑
住所等身分を証明するもの
- その他
この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。
(別紙省略)

川崎市告示第74号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により介護機関の指定及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の介護機関の指定を行いましたので、同法第55条の3第1号の規定に基づき別表のとおり告示します。（別表省略）

令和3年2月18日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第75号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により指定介護機関の変更及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の指定介護機関の変更を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき別表のとおり告示します。（別表省略）

令和3年2月18日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第76号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により指定介護機関の廃止及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の指定介護機関の休止を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき別表のとおり告示し

ます。（別表省略）

令和3年2月18日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第77号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により指定介護機関の廃止及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の指定介護機関の廃止を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき別表のとおり告示します。（別表省略）

令和3年2月18日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第78号

介護保険法によるサービス事業者等の指定等について

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文、第42条の2第1項本文、第46条第1項、第48条第1項第1号、第53条第1項、第54条の2第1項本文、若しくは第58条第1項の規定又は第94条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護老人福祉施設、指定介護予防サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者、若しくは指定介護予防支援事業者を指定し又は介護老人保健施設を許可したので、同法第78条、第78条の11、第85条、第93条、第115条の10、第115条の20、若しくは第115条の30の規定又は第104条の2の規定に基づき告示します。

令和3年2月19日

川崎市長 福田紀彦

令和3年2月1日指定等

事業者の名称	事業所番号	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類
医療法人社団悠悠会	1475203087	島居宅介護支援センター	川崎市中原区井田1-2-1 スノードーム105号室	居宅介護支援
株式会社 ベネッセスタイルケア	1475303358	グランダ溝の口 ケアステーション	川崎市高津区坂戸1-10-15	訪問介護
株式会社 日本アムニティライフ協会	1495300590	花物語たかつ東	川崎市高津区子母口283-1	認知症対応型共同生活介護 予防認知症対応型共同生活介護

川崎市告示第79号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和3年2月22日から令和3年3月9日まで一般の縦覧に供します。

令和3年2月22日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	有馬第163号線	川崎市宮前区東有馬2丁目2709番5先	3.64	43.63	
		川崎市宮前区東有馬2丁目2709番4先	4.00		
新	有馬第163号線	川崎市宮前区東有馬2丁目2709番6先 川崎市宮前区東有馬2丁目2709番1先	3.82 4.18	43.63	

川崎市告示第80号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和3年2月22日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和3年2月22日から令和3年3月9日まで一般の縦覧に供します。

令和3年2月22日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
有馬第163号線	川崎市宮前区東有馬2丁目2709番6先	
	川崎市宮前区東有馬2丁目2709番1先	

川崎市告示第81号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。）第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項（第27条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示します。

令和3年2月24日

川崎市長 福田紀彦

- 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置

別紙のとおり

2 保管期間

当該告示をした日から起算して1箇月間

3 引取りの方法

(1) 引取りの場所

別紙表記載の保管場所

(2) 引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

(3) 引取りに要する費用

- 自転車 2,500円
- 原動機付自転車 5,000円
- 自動二輪車 10,000円

(4) 持参するもの

- 自転車等の鍵
- 印鑑
- 住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(別紙省略)

川崎市告示第82号

道路区域決定に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和3年2月24日から令和3年3月10日まで一般の縦覧に供します。

令和3年2月24日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 県道

整理番号	路線名	区間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
	上麻生連光寺	川崎市麻生区はるひ野5丁目15番1先 川崎市麻生区はるひ野5丁目15番1先	10.57 11.60	76.74	

川崎市告示第83号

計量法(平成4年法律第51号)第21条第2項の規定に基づき、定期検査を行う区域、検査対象となる特定計量器、実施の期日(検査期間)、検査場所及び指定定期検査機関の名称を、次のとおり告示します。

令和3年2月24日

川崎市長 福田 紀彦

定期検査を行う区域	川崎区全域、幸区全域、中原区全域
対象となる特定計量器	計量法施行令第10条第1項第1号で定める非自動はかり、分銅及びおもり
検査期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで ただし、川崎市の休日を定める条例(平成元年川崎市条例第16号)第1条第1項に規定する市の休日を除く
検査場所	特定計量器の所在の場所及び公益社団法人神奈川県計量協会(神奈川県横浜市神奈川区浦島丘4)並びに川崎市経済労働局産業振興部工業振興課計量検査所(川崎市川崎区藤崎3-1-10)
指定定期検査機関の名称	公益社団法人神奈川県計量協会

川崎市告示第84号

道路の区域の変更に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和3年2月25日から令和3年3月11日まで一般の縦覧に供します。

令和3年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	菅 生 第313号線	川崎市宮前区菅生 4丁目1696番1先 川崎市宮前区菅生 4丁目1696番1先	3.10	5.83	
新	菅 生 第313号線	川崎市宮前区菅生 4丁目1696番1先 川崎市宮前区菅生 4丁目1696番1先	3.57 ～ 3.68	5.83	

川崎市告示第85号

道路供用開始に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和3年2月25日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課におい

て、令和3年2月25日から令和3年3月11日まで一般の縦覧に供します。

令和3年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
菅 生 第313号線	川崎市宮前区菅生4丁目1696番1先	
	川崎市宮前区菅生4丁目1696番1先	

川崎市告示第86号

道路の区域の変更に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和3年2月25日から令和3年3月11日まで一般の縦覧に供します。

令和3年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	有 馬 第161号線	川崎市宮前区東有馬 2丁目2703番62先 川崎市宮前区東有馬 2丁目2703番62先	3.64	14.53	
新	有 馬 第161号線	川崎市宮前区東有馬 2丁目2703番64先 川崎市宮前区東有馬 2丁目2703番64先	3.84 ～ 3.97	14.53	
旧	有 馬 第162号線	川崎市宮前区東有馬 2丁目2703番61先 川崎市宮前区東有馬 2丁目2703番62先	3.64	18.68	
新	有 馬 第162号線	川崎市宮前区東有馬 2丁目2703番65先 川崎市宮前区東有馬 2丁目2703番64先	3.90 ～ 3.93	18.68	

川崎市告示第87号

道路供用開始に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和3年2月25日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和3年2月25日から令和3年3月11日まで一般の縦覧に供します。

令和3年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
有馬 第161号線	川崎市宮前区東有馬2丁目2703番64先	
	川崎市宮前区東有馬2丁目2703番64先	
有馬 第162号線	川崎市宮前区東有馬2丁目2703番65先	
	川崎市宮前区東有馬2丁目2703番64先	

川崎市告示第88号

川崎市個人情報保護条例(昭和60年川崎市条例第26号)第8条第1項の規定による個人情報ファイルの届出及び同条第3項の規定による保有個人情報業務の届出について、同条第7項の規定に基づき公表します。

令和3年2月26日

川崎市長 福田紀彦

1 届出の状況

(1) 個人情報ファイル(変更)

ア 消防長 1件

2 届出書

別紙のとおり(省略)

川崎市告示第89号

川崎市個人情報保護条例(昭和60年川崎市条例第26号)第11条第3項の規定による保有個人情報の目的外利用等の届出について、同条第5項の規定に基づき公表します。

令和3年2月26日

川崎市長 福田紀彦

1 届出の状況

(1) 目的外利用

ア 市長 6件

イ 交通事業管理者 1件

ウ 教育委員会 3件

(2) 外部提供

ア 市長 17件

イ 消防長 6件

2 届出書

別紙のとおり(省略)

川崎市告示第90号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により医療機関の指定並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の医療機関の指定を行いましたので、同法第55条の3第1号の規定に基づき告示します。

(別表省略)

令和3年2月26日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第91号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条第1項の規定により施術機関の指定並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の施術機関の指定を行いましたので、同法第55条の3第1号の規定に基づき告示します。(別表省略)

令和3年2月26日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第92号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第51条第1項の規定により指定医療機関の辞退による廃止並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定医療機関の辞退による廃止を行いましたので、同法第55条の3第3号の規定に基づき告示します。(別表省略)

令和3年2月26日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第93号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により指定医療機関の廃止並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定医療機関の廃止を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき告示します。(別表省略)

令和3年2月26日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第94号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条第2項において準用する同法第50条の2の規定により指定施術機関の廃止並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定施術機関の廃止を行いましたので、同法

第55条の3第2号の規定に基づき告示します。(別表省略)
 令和3年2月26日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第95号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条第2項において準用する同法第50条の2の規定により指定施術機関の変更並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定施術機関の変更を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき告示します。(別表省略)
 令和3年2月26日

川崎市長 福田紀彦

公 告

川崎市公告第351号

入 札 公 告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年2月16日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名
 令和3年度学校給食残さ収集運搬業務委託
- (2) 履行場所
 川崎市立川崎小学校ほか37箇所
- (3) 履行期間
 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
- (4) 概 要
 生ごみリサイクルを推進するため、各学校やセンターから排出される給食残さについて収集し、資源化施設まで運搬する業務を委託する。

2 競争入札参加資格に関する事項

- この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
 - (2) 入札期日において「令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿」に業種「廃棄物関連業務」・種目「一般廃棄物収集運搬業」で掲載されていること。
 - (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (4) 川崎市及び大田区の一般廃棄物収集運搬業許可証

を有していること。

- (5) 調理残さ及び食べ残しの収集運搬が可能であること。

3 仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

(1) 窓口での閲覧の場合

ア 閲覧場所 〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地
 明治安田生命ビル10階
 川崎市教育委員会事務局
 健康給食推進室小学校給食
 太田担当

イ 閲覧期間 令和3年2月16日(火)～令和3年2月22日(月)

(土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く。)

午前8時30分～正午、午後1時00分～午後5時00分

(2) インターネットでの閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市教育委員会ホームページ「その他」の「令和3年度学校給食残さ収集運搬業務委託受託事業者募集について」(アドレス <https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000124422.html>)

イ 閲覧期間 令和3年2月16日(火)～令和3年2月22日(月)

4 入札説明書等の配布、競争参加申込書提出及び問合せ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争参加申込書を提出しなければなりません。

また、提出された競争参加申込書等を審査した結果、当該業務の入札に参加することが認められた者に限り、入札に参加することができます。

(1) 配布、提出場所及び問合せ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
 明治安田生命ビル10階

川崎市教育委員会事務局健康給食推進室小学校給食
 太田担当

電 話 : 044-200-3894 (直通)

F A X : 044-200-2853

E-mail : 88kyusyoku@city.kawasaki.jp

(ただし、本メールアドレスに電子メールを送信する場合は必ず開封確認メッセージを要求してください。)

入札説明書、競争参加申込書は、上記3(2)アのとおり、インターネットからダウンロードすることができます。

(2) 提出期間

上記3(1)イに同じ。ただし、書留郵便による場合は、令和3年2月22日(月)まで必着とします。

(3) 提出書類

ア 競争参加申込書

上記3(2)アのとおり、インターネットからダウンロードすることができます。ダウンロードできない場合は、上記(1)の場所で上記3(1)イの期間に配布します。

イ 川崎市及び大田区の一般廃棄物収集運搬業許可証の写し

(4) 提出方法

持参又は書留郵便とします。

(5) その他

ア 提出された競争参加申込書等は返却しません。

イ 提出された競争参加申込書等の差し替え又は再提出は認めません。

ウ 競争参加申込書等に関する問合せ先は、上記(1)の場所とします。

5 資料の縦覧

3(1)アの場所、3(1)イの期間で縦覧に供します。

6 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認通知書は、競争参加申込書等を提出した者に令和3年3月1日(月)までに送付します。

(1) 「令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿」に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールにて送付。

(2) 電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXにより送付。

7 仕様に関する問合せ先

(1) 質問

次により、仕様書の内容に関して質問することができます。なお、仕様書の内容以外についての質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込みを済ませた方に限ります。また、入札参加者以外へは回答しませんので御注意ください。

ア 問合せ先

上記4(1)まで入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、持参、電子メール又はFAXで送付してください。また、電子メール又はFAXで質問をする場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください。電話等による問合せには一切応じません。

なお、質問書は、上記3(2)アのとおり、インターネットからダウンロードすることができます。

イ 質問受付期間

令和3年3月1日(月)～令和3年3月3日(水)
(土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く。)
午前8時30分～正午、午後1時00分～午後5時00分

(2) 回答

ア 回答予定日 令和3年3月5日(金)まで

イ 回答方法

入札参加者から質問があった場合、全ての質問及び回答を一覧表にした回答書を電子ファイルにし、競争入札参加資格があると認められた入札参加者に対して電子メール又はFAXで送付します。質問がなかった場合には、連絡はいたしません。なお、回答後に再質問は受け付けません。

8 一般競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められたものが、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格申請書について、虚偽の申請をしたとき。

9 入札の手続等

(1) 入札、開札の場所及び日時

ア 日時 令和3年3月11日(木)午後1時30分

イ 場所 川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命ビル4階

教育委員会事務局第2会議室

(2) 入札の方法、金額等

ア 所定の入札書により入札してください。なお、代表者以外の方が代理で入札する場合、入札書の代表者名の下部に代理人氏名の記載と代理人の押印(委任状に押印したものと同一印鑑)が必要です。また、入札書には、住所、商号又は名称、代表者の役職及び氏名を明示し、本市の業者登録に使用した印鑑による押印及び封印をしてください。

イ 入札は、1kgあたりの単価(税抜き)を入札金額として行います。なお、この金額には契約期間内に係る一切の費用を含め見積るものとします。

(3) 入札保証金

川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも関わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも関わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第9条第1項第2号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札金額の

2パーセント以上を入札書提出前に納付しなければなりません。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とします。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

(6) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けた書類（委任状）を事前に提出しなければなりません。

また、入札場所に入場するときに、「一般競争入札参加資格確認通知書」の提示を求める場合がありますので、必ず持参してください。

(7) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、ただちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

10 契約手続き等

(1) 契約保証金

川崎市契約規則33条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも関わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも関わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第33条第1項第5号の「契約者が契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規定において閲覧することができます。

11 その他

(1) この公表に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 当該契約手続において使用する言語及び通貨は、

日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) その他問合せ窓口は4(1)に同じです。

(4) 当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第352号

入札公告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年2月16日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和3年度川崎市学校給食センター産業廃棄物（焼却処分廃プラスチック類）収集運搬業務委託

(2) 履行期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(3) 概要

川崎市学校給食センターから排出される、食材が付着しリサイクルを行うことができない廃プラスチックを収集し、川崎市指定の処理場まで運搬する業務を委託する。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。

(2) 入札期日において「令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿」に業種「廃棄物関連業務」・種目「産業廃棄物収集」で登録されていること。

(3) 川崎市（神奈川県）の産業廃棄物収集運搬業許可証を有していること。

(4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

(1) 窓口での閲覧の場合

ア 閲覧場所 〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命ビル10階

川崎市教育委員会事務局健康給食推進室〔中学校給食〕 今井担当

イ 閲覧期間 令和3年2月16日（火）～令和3年2月22日（月）

（土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く。）

午前8時30分～正午、午後1時00分

～午後5時00分

(2) インターネットでの閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市教育委員会ホームページ「学校教育・学校施設>学校給食>川崎市の学校給食」の「令和3年度川崎市学校給食センター産業廃棄物(焼却処分廃プラスチック類)収集運搬業務委託受託事業者募集について」(アドレス <https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000125619.html>)

イ 閲覧期間 令和3年2月16日(火)～令和3年2月22日(月)

4 入札説明書等の配布、競争参加申込書提出及び問合せ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争参加申込書を提出しなければなりません。

また、提出された競争参加申込書等を審査した結果、当該業務の入札に参加することが認められた者に限り、入札に参加することができます。

(1) 配布、提出場所及び問い合わせ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル10階
川崎市教育委員会事務局健康給食推進室〔中学校給食〕：今井担当
電話：044-200-2538(直通)
E-mail：88kyusyoku@city.kawasaki.jp

(ただし、本メールアドレスに電子メールを送信する場合は必ず開封確認メッセージを要求してください。)

入札説明書、競争参加申込書は、上記3(2)アのとおり、インターネットからダウンロードすることができます。

(2) 提出期間

上記3(1)イに同じ。

(3) 提出書類

ア 競争参加申込書

上記3(2)アのとおり、インターネットからダウンロードすることができます。ダウンロードできない場合は、上記(1)の場所で上記3(1)イの期間に配布します。

イ 川崎市の産業廃棄物収集運搬業許可証の写し

許可証の更新手続きをしている場合は、更新手続きに関する書類の写しを提出してください。

(4) 提出方法

持参とします。

(5) その他

ア 提出された競争参加申込書等は返却しません。

イ 提出された競争参加申込書等の差し替え又は再提出は認めません。

ウ 競争参加申込書等に関する問合せ先は、上記(1)の場所とします。

5 資料の縦覧

3(1)アの場所、3(1)イの期間で縦覧に供します。

6 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認通知書は、競争参加申込書等を提出した者に令和3年3月1日(月)までに送付します。

(1) 令和3・4年度「業務委託有資格業者名簿」に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールにて送付。

(2) 電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXにより送付。

7 仕様に関する問合せ先

(1) 質問

次により、仕様書の内容に関して質問することができます。なお、仕様書の内容以外についての質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込みを済ませた方に限ります。また、入札参加者以外へは回答しませんので御注意ください。

ア 問合せ先

上記4(1)まで入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、持参、電子メール又はFAXしてください。また、電子メールまたはFAXで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください。電話等による問合せは一切応じません。

なお、質問書は、上記3(2)アのとおり、インターネットからダウンロードすることができます。

イ 質問受付期間

令和3年3月1日(月)～令和3年3月3日(水)
(土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く。)
午前8時30分～正午、午後1時00分～午後5時00分

(2) 回答

ア 回答予定日 令和3年3月5日(金)まで

イ 回答方法

入札参加者から質問があった場合、すべての質問及び回答を一覧表にした回答書を電子ファイルにし、競争入札参加資格があると認められた入札参加者に対して電子メールします。質問がなかった場合には、連絡はいたしません。なお、回答後に再質問は受け付けません。

8 一般競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められたものが、次のいず

れかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格申請書について、虚偽の申請をしたとき。

9 入札の手続等

(1) 入札、開札の場所及び日時

- ア 日時 令和3年3月11日(木)午後2時15分
 イ 場所 川崎市川崎区宮本町6番地
 明治安田生命ビル4階
 教育委員会事務局第2会議室

(2) 入札の方法、金額等

ア 所定の入札書により入札してください。なお、代表者以外の方が代理で入札する場合、入札書の代表者名の下部に代理人氏名の記載と代理人の押印(委任状に押印したものと同一印鑑)が必要です。また、入札書には、住所、商号又は名称、代表者の役職及び氏名を明示し、本市の業者登録に使用した印鑑による押印及び封印をしてください。

イ 入札は、1Kgあたりの単価(税抜き)を入札金額として行います。なお、この金額には契約期間内の業務に際して必要となる費用、各種書類作成作業等に係る一切の費用を含め見積るものとします。

(3) 入札保証金

川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも関わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも関わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第9条第1項第2号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札金額の2パーセント以上を入札書提出前に納付しなければなりません。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とします。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

(6) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とし

ます。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けた書類(委任状)を事前に提出しなければなりません。

また、入札場所に入場するときに、「一般競争入札参加資格確認通知書」の提示を求める場合がありますので、必ず持参してください。

(7) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、ただちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

10 契約手続き等

(1) 契約保証金

川崎市契約規則33条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも関わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも関わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第33条第1項第5号の「契約者が契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規定において閲覧することができます。

11 その他

(1) この公表に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 当該契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) その他問合せ窓口は4(1)に同じです。

(4) 排出量の推移は以下のとおりです。

排出量(実績)	平成30年度	平成31年度	令和2年度
単位: Kg	14,722	14,850	10,630

※ 令和2年度の排出量は、給食が再開した6月から12月分まで

(5) 当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第353号

入 札 公 告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年2月16日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和3年度川崎市学校給食センター産業廃棄物(専ら物)収集運搬業務委託

(2) 履行期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(3) 概 要

川崎市学校給食センターから排出される、専ら物(缶・ビン)を収集し、川崎市指定の処理場まで運搬する業務を委託する。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 入札期日において「令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿」に業種「廃棄物関連業務」・種目「産業廃棄物収集」で掲載されていること。

(3) 川崎市(神奈川県)の産業廃棄物収集運搬業許可証を有していること。

(4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

(1) 窓口での閲覧の場合

ア 閲覧場所 〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命ビル10階

川崎市教育委員会事務局健康給食推進室〔中学校給食〕 今井担当

イ 閲覧期間 令和3年2月16日(火)～令和3年2月22日(月)

(土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く。)

午前8時30分～正午、午後1時00分～午後5時

(2) インターネットでの閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市教育委員会ホームページ「学校教育・学校施設>学校給食>川崎市の学校給食」の「令和3年度川崎市学校給食センター産業廃棄物(専ら物)収集運搬業務委託受

託事業者募集について」(アドレス <https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000125622.html>)

イ 閲覧期間 令和3年2月16日(火)～令和3年2月22日(月)

4 入札説明書等の配布、競争参加申込書提出及び問合せ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争参加申込書を提出しなければなりません。

また、提出された競争参加申込書等を審査した結果、当該業務の入札に参加することが認められた者に限り、入札に参加することができます。

(1) 配布、提出場所及び問い合わせ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命ビル10階

川崎市教育委員会事務局健康給食推進室

〔中学校給食〕：今井担当

電 話：044-200-2538(直通)

F A X：044-200-2853

E-mail：88kyusyoku@city.kawasaki.jp

(ただし、本メールアドレスに電子メールを送信する場合は必ず開封確認メッセージを要求してください。)

入札説明書、競争参加申込書は、上記3(2)アのとおり、インターネットからダウンロードすることができます。

(2) 提出期間

上記3(1)イに同じ。

(3) 提出書類

ア 競争参加申込書

上記3(2)アのとおり、インターネットからダウンロードすることができます。ダウンロードできない場合は、上記(1)の場所で上記3(1)イの期間に配布します。

イ 川崎市の産業廃棄物収集運搬業許可証の写し
許可証の更新手続きをしている場合は、更新手続きに関する書類の写しを提出してください。

(4) 提出方法

持参とします。

(5) その他

ア 提出された競争参加申込書等は返却しません。

イ 提出された競争参加申込書等の差し替え又は再提出は認めません。

ウ 競争参加申込書等に関する問合せ先は、上記(1)の場所とします。

5 資料の縦覧

3(1)アの場所、3(1)イの期間で縦覧に供します。

6 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認通知書は、競争参加申込書等を提出した者に令和3年3月1日(月)までに送付します。

(1) 令和3・4年度「業務委託有資格業者名簿」に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールにて送付。

(2) 電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXにより送付。

7 仕様に関する問合せ先

(1) 質問

次により、仕様書の内容に関して質問することができます。なお、仕様書の内容以外についての質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込みを済ませた方に限ります。また、入札参加者以外へは回答しませんので御注意ください。

ア 問合せ先

上記4(1)まで入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、持参、電子メール又はFAXしてください。また、電子メールまたはFAXで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください。電話等による問合せは一切応じません。

なお、質問書は、上記3(2)アのとおり、インターネットからダウンロードすることができます。

イ 質問受付期間

令和3年3月1日(月)～令和3年3月3日(水)
(土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く。)
午前8時30分～正午、午後1時00分～午後5時

(2) 回答

ア 回答予定日 令和3年3月5日(金)まで

イ 回答方法

入札参加者から質問があった場合、すべての質問及び回答を一覧表にした回答書を電子ファイルにし、競争入札参加資格があると認められた入札参加者に対して電子メール又はFAXします。質問がなかった場合には、連絡はいたしません。なお、回答後に再質問は受け付けません。

8 一般競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められたものが、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格申請書について、虚偽の申請をしたとき。

9 入札の手続等

(1) 入札、開札の場所及び日時

ア 日時 令和3年3月11日(木)午後4時15分

イ 場所 川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命ビル4階

教育委員会事務局第2会議室

(2) 入札の方法、金額等

ア 所定の入札書及び見積内訳書により入札してください。なお、代表者以外の方が代理で入札する場合、入札書の代表者名の下部に代理人氏名の記載と代理人の押印(委任状に押印したものと同一印鑑)が必要です。また、入札書には、住所、商号又は名称、代表者の役職及び氏名を明示し、本市の業者登録に使用した印鑑による押印及び封印をしてください。

イ 入札は、1Kgあたりの単価×予定数量の総額(税抜き)を入札金額として行います。なお、この金額には契約期間内の業務に際して必要となる費用、各種書類作成作業等に係る一切の費用を含め見積るものとします。入札は単価×予定数量の総額で行いますが、契約は単価契約とし、支払金額は単価×実績数量の総額となります。また、予定数量はあくまで予定であり、当該数量を保証するものではありません。

(3) 入札保証金

川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも関わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも関わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第9条第1項第2号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札金額の2パーセント以上を入札書提出前に納付しなければなりません。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とします。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

(6) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けた書類(委任状)を事前に提出しなければなりません。

また、入札場所に入場するときに、「一般競争入札参加資格確認通知書」の提示を求める場合がありますので、必ず持参してください。

(7) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、ただちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

10 契約手続き等

(1) 契約保証金

川崎市契約規則33条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも関わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも関わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第33条第1項第5号の「契約者が契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規定において閲覧することができます。

11 その他

(1) この公表に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 当該契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) その他問合せ窓口は4(1)に同じです。

(4) 排出量の推移は以下のとおりです。

排出量(実績) 単位: Kg	平成 30年度	平成 31年度	令和 2年度
金属くず(缶)	1,404	530	390
ガラスくず(ビン)	296	191	130

※ 令和2年度の排出量は、給食が再開した6月から12月分まで

(5) 当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第354号

入札公告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年2月16日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和3年度川崎市学校給食センター産業廃棄物(廃プラスチック類)収集運搬業務委託

(2) 履行期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(3) 概要

川崎市学校給食センターから排出される、リサイクル可能な廃プラスチックを収集し、川崎市指定の処理場まで運搬する業務を委託する。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 入札期日において「令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿」に業種「廃棄物関連業務」・種目「産業廃棄物収集」で登載されていること。

(3) 川崎市(神奈川県)の産業廃棄物収集運搬業許可証を有していること。

(4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(5) 過去3年以内に同様の業務を川崎市と契約したことがあること。

3 仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

(1) 窓口での閲覧の場合

ア 閲覧場所 〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命ビル10階

川崎市教育委員会事務局健康給食推進室〔中学校給食〕 今井担当

イ 閲覧期間 令和3年2月16日(火)～令和3年2月22日(月)

(土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く。)

午前8時30分～正午、午後1時00分～午後5時

(2) インターネットでの閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市教育委員会ホームページ「学校教育・学校施設>学校給食>川崎市の学校給食」の「令和3年度川崎

市学校給食センター産業廃棄物（廃プラスチック類）収集運搬業務委託受託事業者募集について」（アドレス <https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000125623.html>）

イ 閲覧期間 令和3年2月16日（火）～令和3年2月22日（月）

4 入札説明書等の配布、競争参加申込書提出及び問合せ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争参加申込書を提出しなければなりません。また、提出された競争参加申込書等を審査した結果、当該業務の入札に参加することが認められた者に限り、入札に参加することができます。

(1) 配布、提出場所及び問い合わせ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
 明治安田生命ビル10階
 川崎市教育委員会事務局健康給食推進室
 [中学校給食]：今井担当
 電話：044-200-2538（直通）
 F A X：044-200-2853
 E-mail：88kyusyoku@city.kawasaki.jp

（ただし、本メールアドレスに電子メールを送信する場合は必ず開封確認メッセージを要求してください。）

入札説明書、競争参加申込書は、上記3(2)アのとおり、インターネットからダウンロードすることができます。

(2) 提出期間

上記3(1)イに同じ。

(3) 提出書類

ア 競争参加申込書

上記3(2)アのとおり、インターネットからダウンロードすることができます。ダウンロードできない場合は、上記(1)の場所で上記3(1)イの期間に配布します。

イ 川崎市の産業廃棄物収集運搬業許可証の写し

許可証の更新手続きをしている場合は、更新手続きに関する書類の写しを提出してください。

(4) 提出方法

持参とします。

(5) その他

ア 提出された競争参加申込書等は返却しません。

イ 提出された競争参加申込書等の差し替え又は再提出は認めません。

ウ 競争参加申込書等に関する問合せ先は、上記(1)の場所とします。

5 資料の縦覧

3(1)アの場所、3(1)イの期間で縦覧に供します。

6 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認通知書は、競争参加申込書等を提出した者に令和3年3月1日（月）までに送付します。

(1) 令和3・4年度「業務委託有資格業者名簿」に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールにて送付。

(2) 電子メールアドレスを登録していない場合は、F A Xにより送付。

7 仕様に関する問合せ先

(1) 質問

次により、仕様書の内容に関して質問することができます。なお、仕様書の内容以外についての質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込みを済ませた方に限ります。また、入札参加者以外へは回答しませんので御注意ください。

ア 問合せ先

上記4(1)まで入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、持参、電子メール又はF A Xしてください。また、電子メールまたはF A Xで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください。電話等による問合せは一切応じません。

なお、質問書は、上記3(2)アのとおり、インターネットからダウンロードすることができます。

イ 質問受付期間

令和3年3月1日（月）～令和3年3月3日（支）
 （土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く。）
 午前8時30分～正午、午後1時00分～午後5時時

(2) 回答

ア 回答予定日 令和3年3月5日（金）まで

イ 回答方法

入札参加者から質問があった場合、すべての質問及び回答を一覧表にした回答書を電子ファイルにし、競争入札参加資格があると認められた入札参加者に対して電子メール又はF A Xします。質問がなかった場合には、連絡はいたしません。なお、回答後に再質問は受け付けません。

8 一般競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められたものが、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格申請書について、虚偽の申請をしたとき。

9 入札の手續等

(1) 入札、開札の場所及び日時

- ア 日時 令和3年3月11日(木)午後3時15分
- イ 場所 川崎市川崎区宮本町6番地
 明治安田生命ビル4階
 教育委員会事務局第2会議室

(2) 入札の方法、金額等

- ア 所定の入札書により入札してください。なお、代表者以外の方が代理で入札する場合、入札書の代表者名の下部に代理人氏名の記載と代理人の押印(委任状に押印したものと同一印鑑)が必要です。また、入札書には、住所、商号又は名称、代表者の役職及び氏名を明示し、本市の業者登録に使用した印鑑による押印及び封印をしてください。
- イ 入札は、1袋あたりの単価(税抜き)を入札金額として行います。なお、この金額には契約期間内の業務に際して必要となる費用、各種書類作成作業等に係る一切の費用を含め見積るものとします。

(3) 入札保証金

- 川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免除します。
- ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも関わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも関わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第9条第1項第2号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。
- 上記の免除規定に該当しない場合は、入札金額の2パーセント以上を入札書提出前に納付しなければなりません。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とします。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

(6) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けた書類(委任状)を事前に提出しなければなりません。

また、入札場所に入場するとき、「一般競争入札参加資格確認通知書」の提示を求める場合がありますので、必ず持参してください。

(7) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、ただちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

10 契約手続き等

(1) 契約保証金

- 川崎市契約規則33条各号に該当する場合は、免除します。
- ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも関わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも関わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第33条第1項第5号の「契約者が契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規定において閲覧することができます。

11 その他

- (1) この公表に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (2) 当該契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) その他問合せ窓口は4(1)に同じです。
- (4) 排出量の推移は以下のとおりです。

排出量(実績)	平成30年度	平成31年度	令和2年度
単位:袋	549	482	603
単位:Kg	660	710	810

※ 令和2年度の排出量は、給食が再開した6月から12月分まで

- (5) 当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第355号

川崎市営霊園内の放置自動車の処分について
次の放置自動車は、川崎市営霊園の管理及び通行の妨げとなっているため、令和3年3月2日までに撤去されない場合は、本市が処分することを公告します。

令和3年2月16日

川崎市長 福田 紀彦

999平方メートル

車名	自動車登録番号	放置されている場所
アトレイ	秋田 40め 1665	川崎市高津区下作延1241番地(緑ヶ丘霊園内)

- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
川崎市宮前区東有馬四丁目15-8
内田 武郎
- 3 予定建築物の用途
共同住宅

計画戸数：12戸

- 4 開発許可年月日及び許可番号
令和2年9月16日
川崎市指令 ま宅審(イ)第58号

川崎市公告第356号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和3年2月16日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市宮前区東有馬四丁目3044番1
の一部

川崎市公告第357号

一般競争入札について次のとおり公告します。
令和3年2月17日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件名 住吉中学校校舎改修その他その3工事
	履行場所 川崎市中原区木月住吉町27番1号
	履行期限 契約の日から令和3年12月24日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
	(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。
	(3) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評価値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。
	(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
	(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」で登録されていること。
	(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。
	(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。
	(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評価値通知書を有していること。
	(9) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。
	(10) 監理技術者資格者証(業種「建築」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。) ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 なお、本工事に監理技術者補佐を専任で配置する場合は、当該配置予定監理技術者は、2現場までの兼任を可とします。

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和3年3月26日14時30分 (財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	日吉中学校校舎改修その他その3工事
	履行場所	川崎市幸区北加瀬2丁目3番1号
	履行期限	契約の日から令和3年11月30日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証(業種「建築」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。) ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 なお、本工事に監理技術者補佐を専任で配置する場合は、当該配置予定監理技術者は、2現場までの兼任を可とします。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和3年3月26日14時30分 (財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	

入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。
(案件3)	
競争入札に付する事項	件 名 西有馬小学校体育館改修その他工事
	履 行 場 所 川崎市宮前区有馬7丁目6番1号
	履 行 期 限 契約の日から令和4年3月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、本工事に監理技術者補佐を専任で配置する場合は、当該配置予定監理技術者は、2現場までの兼任を可とします。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和3年3月26日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名 中原小学校外壁塗装改修その他その1工事
	履 行 場 所 川崎市中原区小杉御殿町1丁目950番地
	履 行 期 限 契約の日から令和4年1月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「塗装」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 塗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「塗装」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、本工事に監理技術者補佐を専任で配置する場合は、当該配置予定監理技術者は、2現場までの兼任を可とします。</p> <p>(11) 外壁複合改修工法（ピンネット工法）の施工に必要な技術を有することを証明するピンネットメーカー発行の認定証を有すること。</p>
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和3年3月26日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<p>当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

(案件5)

競争入札に 付する事項	件 名 小倉小学校校舎改修その他その2工事
	履 行 場 所 川崎市幸区小倉2丁目20番1号
	履 行 期 限 契約の日から令和3年10月29日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、本工事に監理技術者補佐を専任で配置する場合は、当該配置予定監理技術者は、2現場までの兼任を可とします。</p>
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和3年3月31日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<p>当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

(案件6)

競争入札に付する事項	件名	藤崎小学校校舎改修その他その2工事
	履行場所	川崎市川崎区藤崎3丁目2番1号
	履行期限	契約の日から令和3年12月24日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市工事請負資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、本工事に監理技術者補佐を専任で配置する場合は、当該配置予定監理技術者は、2現場までの兼任を可とします。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和3年3月31日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件7)

競争入札に付する事項	件名	王禅寺余熱利用市民施設ジャグジー手摺改修工事
	履行場所	川崎市麻生区王禅寺1321番地
	履行期限	契約の日から令和3年7月9日まで

参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「D」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「建築」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和3年3月12日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第358号

川崎市都市計画特別緑地保全地区の決定案について、都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、この案を公衆の縦覧に供します。

なお、この都市計画案について、縦覧期間満了の日までに川崎市に意見書を提出することができます。

令和3年2月17日

川崎市長 福田 紀彦

1 都市計画の種類及び名称

川崎市都市計画特別緑地保全地区の決定
(神木本町特別緑地保全地区)

2 都市計画を定める土地の区域

(1) 追加する部分

川崎市宮前区神木本町1丁目地内

(2) 削除する部分

なし

(3) 変更する部分

なし

3 縦覧場所

川崎市まちづくり局計画部都市計画課
(川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命川崎ビ

ル5階)

宮前区役所1階市政資料コーナー

(川崎市宮前区宮前平2-20-5)

宮前区役所向丘出張所

(川崎市宮前区平1-1-10)

川崎市立宮前図書館

(川崎市宮前区宮前平2-20-4 宮前文化センター内)

4 縦覧期間

令和3年2月17日(水)から令和3年3月3日(水)まで

川崎市公告第359号

川崎市都市計画特別緑地保全地区の変更案について、都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、この案を公衆の縦覧に供します。

なお、この都市計画案について、縦覧期間満了の日までに川崎市に意見書を提出することができます。

令和3年2月17日

川崎市長 福田 紀彦

1 都市計画の種類及び名称

川崎都市計画特別緑地保全地区の変更
(岡上梨子ノ木特別緑地保全地区ほか1地区)

2 都市計画を定める土地の区域
岡上梨子ノ木特別緑地保全地区

- (1) 追加する部分
なし
- (2) 削除する部分
なし
- (3) 変更する部分
川崎市 麻生区 岡上地内
西黒川特別緑地保全地区

- (1) 追加する部分
なし
- (2) 削除する部分
なし
- (3) 変更する部分
川崎市 麻生区 黒川地内

3 縦覧場所
川崎市まちづくり局計画部都市計画課 (川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命川崎ビル5階)
麻生区役所2階情報コーナー (川崎市麻生区万福寺1-5-1)
川崎市立麻生図書館 (川崎市麻生区万福寺1-5-2 麻生文化センター内)

4 縦覧期間
令和3年2月17日(水)から令和3年3月3日(水)まで

川崎市公告第360号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年2月19日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務件名
令和3年度川崎市内公立保育園一般廃棄物収集運搬業務委託
- (2) 履行場所
川崎市内公立保育園
- (3) 履行期間
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
- (4) 業務概要
川崎市内公立保育園から排出される一般廃棄物の収集・運搬業務を円滑に行う。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和3・4年度業務委託有資格業者名簿の業種「廃棄物関連業務」種目「一般廃棄物収集」に記載されていること。

(3) 令和3・4年度業務委託有資格者名簿に、地域区分「市内」で登録されていること。

(4) 官公需についての中小企業の受注の確保に関する法律第2条第1項による中小企業者であること。

(5) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(6) 平成26年度以降で、本市又は他官公庁において類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、契約実績を証する契約書の写しを提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577

[住所等] 川崎市川崎区宮本町1番地川崎市役所第3庁舎14階

[担当課] こども未来局保育事業部運営管理課

電話 044-200-2661(直通)

FAX 044-200-3933

E-mail 45uneika@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和3年2月19日(金)から2月25日(木)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。(ただし、土日祝日を除く)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所において、3(2)配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和3年3月1日(月)午前9時から午後5時まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

(2) 場所

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

(2) 質問受付期間

令和3年3月1日(月)から3月3日(水)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 45uneika@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3933

(5) 回答方法

令和3年3月5日(金)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、単価で行います。

イ その他、入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和3年3月11日(木) 午前10時00分

イ 入札場所

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎13階 こども未来局会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

(3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(4) 「当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。」

川崎市公告第361号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年2月19日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 業務件名

令和3年度川崎市内公立保育園古紙類収集運搬・資源化業務委託

(2) 履行場所

川崎市内公立保育園

(3) 履行期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(4) 業務概要

川崎市内公立保育園から排出される古紙類の収集運搬・資源化業務を円滑に行う。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和3・4年度業務委託有資格業者名簿の業種「廃棄物関連業務」種目「一般廃棄物収集」に記載されていること。

(3) 令和3・4年度業務委託有資格者名簿に、地域区分「市内」で登録されていること。

(4) 官公需についての中小企業の受注の確保に関する法律第2条第1項による中小企業者であること。

(5) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(6) 平成26年度以降で、本市又は他官公庁において類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、契約実績を証する契約書の写しを提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577

〔住所等〕川崎市川崎区宮本町1番地川崎市役所
第3庁舎14階

〔担当課〕こども未来局保育事業部運営管理課

電話 044-200-2661(直通)

FAX 044-200-3933

E-mail 45uneika@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和3年2月19日(金)から2月25日(水)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。(ただし、土日祝日を除く)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3

(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所において、3

(2)配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格 確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和3年3月1日(月)午前9時から午後5時まで
ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

(2) 場所

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

(2) 質問受付期間

令和3年3月1日(月)から3月3日(水)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 45uneika@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3933

(5) 回答方法

令和3年3月5日(金)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、単価で行います。

イ その他、入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

- (2) 入札・開札の日時及び場所
 - ア 入札日時
令和3年3月11日(木) 午前10時30分
 - イ 入札場所
川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎13階 こども未来局会議室
 - (3) 入札書の提出方法
持参とします。
 - (4) 入札保証金
免除とします。
 - (5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札
を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価
格の場合は、調査を行うことがあります。
 - (6) 入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び
「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入
札は無効とします。
 - 9 契約の手続き等
 - (1) 契約保証金
 - ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免
除します。
 - イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなけ
ればなりません。
 - (2) 前払金
- (案件1)

- 否
- (3) 契約書作成の要否
必要とします。
- (4) 契約条項等の閲覧
川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入
札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情
報かわさき」及び3(1)配布・提出場所及び問合せ先
の場所で閲覧することができます。
- 10 その他
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限ります。
 - (2) 関連情報入手するための窓口は、「3(1)配布・
提出場所及び問合せ先」と同じです。
 - (3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、
質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎
市のホームページ「入札情報かわさき」において、
本件の公表情報詳細のページからダウンロードでき
ます。
 - (4) 「当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市
議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要
します。」

川崎市公告第362号

一般競争入札について次のとおり公告します。
令和3年2月19日

川崎市長 福田 紀彦

競争入札に 付する事項	件 名	高津区内道路清掃委託
	履 行 場 所	川崎市高津区役所道路公園センター管内
	履 行 期 限	令和3年4月1日から令和4年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業 者であること。 (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」、種目「道路清掃」で登録さ れている者。 (6) 川崎市もしくは神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可証(産業廃棄物の種類に汚泥、廃プラス チック類、金属くず、ガラスくずが含まれていること)を受けている者。 (7) 散水車、ロードスイーパー及び運搬車(トラック等)を保有または調達することが可能な者。 (8) 主観評価項目の合計点が10点以上であること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和3年3月23日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	

入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 <p>特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があり、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。下請も含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分にご注意ください。</p> <p>詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御覧ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	高津区内道路維持（側溝・桧清掃）委託
	履 行 場 所	川崎市高津区役所道路公園センター管内
	履 行 期 限	令和3年4月1日から令和4年3月15日限り
参 加 資 格	<ol style="list-style-type: none"> (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」、種目「道路清掃」で登録されている者。 (6) 川崎市もしくは神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可証（産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること）を受けている者。 (7) 東京都産業廃棄物収集運搬業の許可証（産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること）を受けている者。 (8) バキューム車を保有している者。 	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和3年3月23日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。 	

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	宮前区内道路清掃委託
	履 行 場 所	川崎市宮前区役所道路公園センター管内
	履 行 期 限	令和3年4月1日から令和4年3月15日限り
参 加 資 格	<ol style="list-style-type: none"> (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 	

参加資格	<p>(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」、種目「道路清掃」で登録されている者。</p> <p>(6) 川崎市もしくは神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可証（産業廃棄物の種類に汚泥、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくずが含まれていること）を受けている者。</p> <p>(7) 散水車、ロードスイーパー及び運搬車（トラック等）を保有または調達することが可能な者。</p> <p>(8) 主観評価項目の合計点が10点以上であること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和3年3月23日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<p>・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> <p>・本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。</p> <p>特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があり、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。下請も含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、</p> <p>場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分にご注意ください。</p> <p>詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御覧ください。</p> <p>・当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</p>

（案件4）

競争入札に付する事項	件名	川崎区内道路清掃委託
	履行場所	川崎市川崎区役所道路公園センター管内
	履行期限	令和3年4月1日から令和4年3月15日限り
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」、種目「道路清掃」で登録されている者。</p> <p>(6) 川崎市もしくは神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可証（産業廃棄物の種類に汚泥、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくずが含まれていること）を受けている者。</p> <p>(7) 散水車、ロードスイーパー及び運搬車（トラック等）を保有または調達することが可能な者。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和3年3月23日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	

入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 <p>特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があり、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。下請も含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分にご注意ください。</p> <p>詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御覧ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。
(案件5)	
競争入札に付する事項	件 名 中原区内道路清掃委託
	履 行 場 所 川崎市中原区役所道路公園センター管内
	履 行 期 限 令和3年4月1日から令和4年3月31日限り
参 加 資 格	<ol style="list-style-type: none"> (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」、種目「道路清掃」で登録されている者。 (6) 川崎市もしくは神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可証（産業廃棄物の種類に汚泥、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくずが含まれていること）を受けている者。 (7) 散水車、ロードスイーパー及び運搬車（トラック等）を保有または調達することが可能な者。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和3年3月23日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 <p>特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があり、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。下請も含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分にご注意ください。</p> <p>詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御覧ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(案件6)

競争入札に 付する事項	件 名	宮前区内道路維持(側溝・柵清掃)委託
	履 行 場 所	川崎市宮前区役所道路公園センター管内
	履 行 期 限	令和3年4月1日から令和4年3月31日限り
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」、種目「道路清掃」で登録されている者。</p> <p>(6) 川崎市もしくは神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可証(産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること)を受けている者。</p> <p>(7) バキューム車を保有または調達することが可能な者。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和3年3月23日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。 	

(案件7)

競争入札に 付する事項	件 名	幸区内道路清掃委託
	履 行 場 所	川崎市幸区役所道路公園センター管内
	履 行 期 限	令和3年4月1日から令和4年3月31日限り
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」、種目「道路清掃」で登録されている者。</p> <p>(6) 川崎市もしくは神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可証(産業廃棄物の種類に汚泥、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくずが含まれていること)を受けている者。</p> <p>(7) 散水車、ロードスイーパー及び運搬車(トラック等)を保有または調達することが可能な者。</p> <p>(8) 主観評価項目の合計点が10点以上であること。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和3年3月23日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	

入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 <p>特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があり、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。下請も含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分にご注意ください。</p> <p>詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御覧ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第363号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和3年2月19日

川崎市長 福田紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市麻生区黒川字宮添76番1

ほか7筆

983平方メートル

- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
東京都渋谷区神宮前四丁目3番15-317号
公益財団法人 日本オペラ振興会

理事長 渡邊 佳英

- 3 予定建築物の用途

事務所・倉庫

計画戸数：1戸

- 4 開発許可年月日及び許可番号

令和2年11月17日

川崎市指令 ま宅審（イ）第81号

川崎市公告第364号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年2月22日

川崎市長 福田紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名 中原区内県道主要地方道丸子中山茅ヶ崎舗装道補修（切削）工事
	履 行 場 所 川崎市中原区下小田中1丁目19番地先
	履 行 期 限 契約の日から100日間
参 加 資 格	<ol style="list-style-type: none"> (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「A」で登録されていること。 (6) 令和3・4年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制（災害協定）」又はウ「災害時における本市との協力体制（防災協力事業所）」に登録があること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。

参 加 資 格	<p>(9) 舗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「舗装」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、本工事に監理技術者補佐を専任で配置する場合は、当該配置予定監理技術者は、2現場までの兼任を可とします。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和3年3月9日13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html 当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名 夜光物揚場補修その3工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区夜光三丁目地先
	履 行 期 限 契約の日から300日間
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」又は「準市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」種目「港湾」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(7) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(8) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p>

参加資格	<p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、本工事に監理技術者補佐を専任で配置する場合は、当該配置予定監理技術者は、2現場までの兼任を可とします。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和3年3月19日13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<p>契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレスhttp://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</p> <p>当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</p>

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	多摩区内都市計画道路世田谷町田線道路築造（階段）工事
	履行場所	川崎市多摩区登戸新町316番地先
	履行期限	契約の日から令和3年10月29日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「鋼構造物」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 鋼構造物工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「鋼構造物」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、本工事に監理技術者補佐を専任で配置する場合は、当該配置予定監理技術者は、2現場までの兼任を可とします。</p>	

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和3年3月19日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html 当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名	市道長沢80号線道路補修(切削)工事
	履行場所	川崎市宮前区菅生ケ丘41番地先
	履行期限	契約の日から120日間
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 川崎市高津区、宮前区、多摩区又は麻生区内に本社を有すること。 (6) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和3年3月9日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html 当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。	

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名	市道幸6号線舗装道補修(切削・打換)工事
	履行場所	川崎市幸区幸町1丁目996番地先
	履行期限	契約の日から令和3年7月31日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。	

参加資格	<p>(3) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 川崎市川崎区、幸区又は中原区内に本社を有すること。</p> <p>(6) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和3年3月9日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html 当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(案件6)

競争入札に付する事項	件名	幸区内主要地方道幸多摩線舗装道補修(切削)工事
	履行場所	川崎市幸区古市場2丁目127番地先
	履行期限	契約の日から令和3年7月30日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和3年3月9日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	

入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html 当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(案件7)

競争入札に 付する事項	件 名 藤子・F・不二雄ミュージアム植栽等改修工事
	履 行 場 所 川崎市多摩区長尾2丁目8番1号
	履 行 期 限 契約の日から令和3年7月30日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市工事請負資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和3・4年度川崎市工事請負資格業者名簿に業種「造園」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「造園」)を配置できること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和3年3月9日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html 当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第365号

道路位置の廃止について

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路を次のとおり廃止します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審査課に備えて縦覧に供します。

令和3年2月22日

川崎市長 福田紀彦

築造主 住所・氏名	川崎市川崎区東田町5-3 ホンマビル		
	4階 被相続人亡高嶋俊満相続財産管理人 弁護士 竹内 克己		
道路位置の 地名・地番	川崎市幸区北加瀬一丁目1200番7、8、 9、11の各一部、17、18、19、20 別図省略		
幅員	4.00メートル	延長	18.00メートル
	以下余白		以下余白
川崎市指令ま建指 第613号		廃止 年月日	令和3年 2月22日

川崎市公告第366号

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の変更の届出がなされたので、同法第6条第3項の規定において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告します。

令和3年2月22日

川崎市長 福田 紀彦

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
ヨークフーズ川崎野川店
川崎市宮前区野川858-1 他
- 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
株式会社ヨーク
代表取締役 大竹 正人
東京都江東区青梅2丁目5番10号
テレコムセンタービル西棟12階
- 変更した事項
 - 大規模小売店舗の名称
(変更前) (仮称) ヨークマート川崎野川店
(変更後) ヨークフーズ川崎野川店
 - 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
(変更前) 株式会社ヨークマート
東京都千代田区二番町8番地8
(変更後) 株式会社ヨーク
東京都江東区青梅2丁目5番10号
テレコムセンタービル西棟12階
 - 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所
(変更前) 株式会社ヨークマート
東京都千代田区二番町8番地8
(変更後) 株式会社ヨーク
東京都江東区青梅2丁目5番10号

テレコムセンタービル西棟12階

- 変更の年月日
 - 令和2年6月1日
 - 名称の変更 令和2年6月1日
住所の変更 令和2年5月20日
 - 名称の変更 令和2年6月1日
住所の変更 令和2年5月20日
- 変更する理由
 - 組織改編にともなう店舗名称の変更によるもの
 - 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所の変更によるもの
 - 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所の変更によるもの
- 届出の年月日
令和3年2月16日
- 届出及び添付書類の縦覧場所
経済労働局産業振興部商業振興課
(川崎フロンティアビル10階)
- 届出及び添付書類の縦覧期間及び時間帯
令和3年2月22日から令和3年6月22日の午前8時30分から午後5時まで。
ただし、土曜日、日曜日及び休日を除く。
- 法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、当該公告の日から4月以内に、川崎市に対し意見書の提出によりこれを述べるすることができます。
- 意見書の提出期限及び提出先
令和3年6月22日
川崎市経済労働局産業振興部商業振興課

川崎市公告第367号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和3年2月22日

川崎市長 福田 紀彦

- 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市高津区下作延4丁目566番1
ほか9筆の一部
2,880平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名
東京都渋谷区神泉町9番6号 明和地所渋谷神泉ビル
明和地所 株式会社
代表取締役 原田 英明
- 予定建築物の用途
共同住宅

計画戸数：78戸

4 開発許可年月日及び許可番号

令和1年7月4日

川崎市指令 ま宅審(イ)第34号

令和3年1月12日

川崎市指令 ま宅審(イ)第97号(変更)

川崎市公告第368号

公募型プロポーザルの実施について次のとおり公告します。

令和3年2月24日

川崎市長 福田紀彦

1 事業名

かわさき短期求人紹介支援事業業務委託

2 履行期間

契約締結日から令和4年3月31日(木)まで

3 履行場所

川崎市内 他

4 事業概要

本事業は、新型コロナウイルス感染症の影響による離職者等の早期就職を支援するため、短期間の求人情報を公表・紹介する常設型のコンテンツを作成・運営するとともに、既存の就業支援機関等との連携を図りながら、求職者に対する個別の就職相談対応、求人情報の開拓及び適法性確認等を実施することにより、迅速かつ丁寧な短期就業支援を図るものです。

5 参加者の資格要件

本事業の応募資格は、次の条件をすべて満たすものとなります。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 提案期日までの間、川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 当該契約年度の川崎市業務委託有資格業者名簿において、業種・種目(委託:業種「その他業務」、種目「その他」)に登録申請していること。
- (4) 当業務について確実に履行することができること。
- (5) 本業務を円滑に遂行できる、安定的かつ健全な財務能力を有すること。
- (6) 職業安定法(昭和22年法律第141号)による有料職業紹介事業者の許可を受けていること。
- (7) 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者
- (8) 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75号)第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者

6 担当部局

川崎市経済労働局労働雇用部

〒210-0007

川崎市川崎区駅前本町11-2

川崎フロンティアビル6階

電話番号(直通) 044(200)2276

FAX番号 044(200)3598

電子メール 28roudou@city.kawasaki.jp

7 実施要領の交付及び参加意向申出書について

(1) 参加意向申出書の提出期限

令和3年2月24日(水)～3月4日(木)16時

(2) 提出場所

6の担当部局と同じ

(3) 提出書類

参加意向申出書(様式1)

(4) 提出方法

提出期日までに、原本を担当部局宛てに郵送または持参により提出してください(※郵送の場合、受付期間内必着)。

(5) 参加資格確認の結果通知

令和3年3月5日(金)に電子メールにより通知します。

8 企画提案書類の提出について

(1) 提出期間及び受付時間

令和3年3月9日(火)～3月11日(木)16時9時から17時まで(12時から13時を除く。)

(2) 提出方法

ア. 当日、紙資料による説明を希望する場合
持参もしくは郵送

イ. 当日、市が用意するノートPCとモニター1台による説明を希望する場合
パスワードを付した上で、原則としてメール

(3) 提出書類

ア 企画提案書

紙資料の場合は7部、電子データの場合は15MB以下(Power PointもしくはPDF)

イ 会社概要(パンフレット等)

紙資料の場合は7部、電子データの場合は15MB以下(Power PointもしくはPDF)

ウ 見積書

エ 誓約書

9 企画提案会の実施と選定結果の通知

(1) 企画提案会の実施日

令和3年3月16日(火) 予定

(2) 時間等

事前に提出された提出書類に基づいて、提案説明15分以内、質疑応答10分程度で提案を行っていただきます。(提案説明・質疑の時間は変更する場合があります。変更となった場合、当日までにお知らせ)

いたします。)

(3) 選定結果通知

令和3年3月17日(水)予定

(4) 契約の締結(予定)

選定業者と詳細について協議し、協議が成立した場合、令和3年3月29日(月)に契約を締結予定です。

10 企画提案書に使用する言語及び通貨

(1) 言語 日本語

(2) 通貨 日本国通貨

11 選定方式

公募型企画提案方式による提案審査

12 選考方法

5名の選考委員が応募者から提出された企画提案書類について、資格審査及び書面審査を行い、選定します。

13 その他必要と認める事項

(1) 概算金額

38,999,180円(税込)

(2) 企画書の作成及び提出に関する提出者の費用負担について

企画提案書の作成及び提出、企画提案会の出席に係る一切の費用は、参加者の負担とします。

(3) 詳細につきましては、本事業の募集要項等を参照ください。

(4) 当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第369号

令和3年度生産性向上・働き方改革推進事業業務委託の業者選定に関する公募型企画提案の実施について、次のとおり公告します。

令和3年2月24日

川崎市長 福田紀彦

1 公募型企画提案に関する事項

(1) 件名 令和3年度 生産性向上・働き方改革推進事業業務委託

(2) 業務事項

ア 生産性向上・働き方改革に資するセミナー・相談会の開催事業

イ 生産性向上・働き方改革企画提案型モデル創出事業

ウ 生産性向上・働き方改革に関する普及啓発事業

(3) 委託期間 契約締結日～令和4年3月25日

2 提案書の提出者の資格

(1) 次の条件をすべて満たしていること。

ア 本業務に類似する業務に関するノウハウと官公

庁における実績がある者

イ 法人格を有する者

ウ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立がなされていない者

エ NPO法人においては、特定非営利活動促進法第2条別表19(前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動)に該当する活動を行う者、その他の法人においては定款等により同様の事業目的が確認できる者

オ 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でない者

カ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと

キ 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿において、業種「99 その他業務」種目「99 その他」に登録がある者

ク 団体又はその代表者が市民税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者

ケ 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者

コ 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75条)第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者

3 提案者を特定するための評価基準

(1) 企画提案の視点・内容

(2) 事業実施体制

(3) 提案内容の工夫

(4) 取組意欲・積極性

(5) 提案内容の実行可能性

(6) 経済性・効率性

4 担当部局

川崎市経済労働局労働雇用部

〒210-0007

神奈川県川崎市川崎区駅前本町11-2

川崎フロンティアビル6階

電話(直通) 044-200-2271

FAX 044-200-3598

メールアドレス: 28roudou@city.kawasaki.jp

5 公募型企画提案実施要領の交付の期間、場所

(1) 配布期間 令和3年2月24日(水)～3月12日(金)
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

(2) 配布場所 4の担当部局と同じ

6 参加意向申出書の提出の期限、場所及び方法

- (1) 受付期限 令和3年3月12日(金)午前中必着
 (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
 (3) 提出方法 事前連絡の上、郵送(書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。)又は電子メール
- 7 企画提案書の提出の期限、場所及び方法
 (1) 受付期限 令和3年3月22日(月)午前中必着
 (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
 (3) 提出書類 企画提案書、提案者概要(企業パンフレット等)、業務実施体制、類似業務の実績、所要経費・概算見積書 各8部
 (4) 提出方法 事前連絡の上、原則として郵送(書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。)
- 8 企画提案書に使用する言語及び通貨
 (1) 言語 日本語
 (2) 通貨 日本国通貨
- 9 契約書作成の要否
 要する。
- 10 関連情報を入手するための照会窓口
 4と同じ
- 11 その他必要と認める事項
 (1) 業務規模概算額 13,200,000円
 (消費税及び地方消費税を含む。)
 (2) 提案書の作成及び提出に関する提出者の費用負担の有無
 企画提案書の作成及び提出に係る一切の費用は、公募型企画提案参加者の負担とします。
 (3) その他
 ア 選考結果の通知の発送は令和3年3月26日(金)を予定しています。
 イ 詳細につきましては、本公募型企画提案の公募要領を御参照ください。
 ウ 当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第370号

令和3年度 生産性向上・働き方改革支援コーディネーター業務委託の業者選定に関する公募型企画提案の実施について、次のとおり公告します。

令和3年2月24日

川崎市長 福田紀彦

1 公募型企画提案に関する事項

- (1) 件名 令和3年度 生産性向上・働き方改革支援コーディネーター業務委託
 (2) 業務事項

ア コーディネーターや専門家等による支援体制の構築

イ 企業訪問等を通じた課題把握や課題に対応した企業支援の提供

(3) 委託期間 契約締結日～令和4年3月31日

2 提案書の提出者の資格

(1) 次の条件をすべて満たしていること。

ア 本事業に類似する業務に関するノウハウと官公庁における実績がある者

イ 法人格を有する者

ウ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立がなされていない者

エ NPO法人においては、特定非営利活動促進法第2条別表19(前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動)に該当する活動を行う者、その他の法人においては定款等により同様の事業目的が確認できる者

オ 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でない者

カ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと

キ 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿において、業種「99 その他業務」種目「99 その他」に登録がある者

ク 団体又はその代表者が市民税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者

ケ 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者

コ 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75条)第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者

3 提案者を特定するための評価基準

- (1) 企画提案の視点・内容
 (2) 事業実施体制
 (3) 提案内容の工夫
 (4) 取組意欲・積極性
 (5) 提案内容の実行可能性
 (6) 経済性・効率性

4 担当部局

川崎市経済労働局労働雇用部

〒210-0007 神奈川県川崎市川崎区駅前本町11-2

川崎フロンティアビル6階

電話(直通) 044-200-2271

FAX 044-200-3598

メールアドレス: 28roudou@city.kawasaki.jp

- 5 公募型企画提案実施要領の交付の期間、場所
 - (1) 配布期間 令和3年2月24日(水)～3月12日(金)
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
 - (2) 配布場所 4の担当部局と同じ
- 6 参加意向申出書の提出の期限、場所及び方法
 - (1) 受付期限 令和2年3月12日(金)午前中必着
 - (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
 - (3) 提出方法 事前連絡の上、郵送(書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。)又は電子メール
- 7 企画提案書の提出の期限、場所及び方法
 - (1) 受付期限 令和3年3月22日(月)午前中必着
 - (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
 - (3) 提出書類 企画提案書、提案者概要(企業パンフレット等)、業務実施体制、類似業務の実績、所要経費・概算見積書 各8部
 - (4) 提出方法 事前連絡の上、原則として郵送(書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。)
- 8 企画提案書に使用する言語及び通貨
 - (1) 言語 日本語
 - (2) 通貨 日本国通貨
- 9 契約書作成の要否
要する。
- 10 関連情報を入手するための照会窓口
4と同じ
- 11 その他必要と認める事項
 - (1) 業務規模概算額 18,000,000円(消費税及び地方消費税を含む。)
 - (2) 提案書の作成及び提出に関する提出者の費用負担の有無
企画提案書の作成及び提出に係る一切の費用は、公募型企画提案参加者の負担とします。
 - (3) その他
 - ア 選考結果の通知の発送は令和3年3月26日(金)を予定しています。
 - イ 詳細につきましては、本公募型企画提案の公募要領を御参照ください。
 - ウ 当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第371号

(仮称)川崎市立労働会館・川崎市川崎市民館管理運営計画策定等支援業務委託の業者選定に関する公募型企画提案の実施について、次のとおり公告します。

令和3年2月24日

川崎市長 福田紀彦

- 1 公募型企画提案に関する事項
 - (1) 件名 (仮称)川崎市立労働会館・川崎市川崎市民館管理運営計画策定等支援業務委託
 - (2) 業務事項
 - ア 前提条件の整理
 - イ 事業計画方針の検討
 - ウ 施設管理計画方針の検討
(大師分館及び田島分館含む)
 - エ 施設運営計画方針の検討
 - オ 収支計画方針の検討
 - カ 広報宣伝計画の検討
 - キ 市民ニーズ把握
 - ク 市民に対する取組周知のための広報物制作
 - ケ サウンディング調査実施補助
 - コ 周辺施設の特徴を活かした展開の提案
 - サ 開館までのモデルプログラム・スケジュールの作成
 - シ 管理運営計画の策定
 - ス 指定管理業務仕様書の策定
 - (3) 委託期間 契約締結日～令和4年12月15日
- 2 提案書の提出者の資格
 - (1) 次の条件をすべて満たしていること。
 - ア 令和3・4年度川崎市業務委託有資格名簿の当該契約に対応するとして定めた業種・種目について登録されている者であること(業種コード:99その他業務、種目コード:99その他)。ただし、参加意向申出書提出時に川崎市業務委託有資格業者名簿の登録申請に係る所定の書類を提出し、同等の資格を有すると認められた場合は、落札後に登録することを前提として登録申請している者と同等に扱います。
 - イ 次の条件をすべて満たしていること。
 - (ア) 本業務に関するノウハウと実績がある者
 - (イ) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立がなされていない者
 - (ウ) NPO法人においては、特定非営利活動促進法第2条別表19(前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動)に該当する活動を行う者、その他の法人においては定款等により同様の事業目的が確認できる者
 - (エ) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でない者
 - (オ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に

- よる指名停止期間中でないこと
- (カ) 団体又はその代表者が市民税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者
- (キ) 川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第5号）第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者
- (ク) 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75条）第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者
- 3 提案者を特定するための評価基準
- (1) 企画力
- (2) 専門的知識・技術
- (3) 業務への積極性、事業実施体制
- (4) 実績評価
- 4 担当部局
- 川崎市経済労働局労働雇用部
〒210-0007 神奈川県川崎市川崎区駅前本町11-2
川崎フロンティアビル6階
電 話（直通） 044-200-2271
F A X 044-200-3598
メールアドレス：28roudou@city.kawasaki.jp
- 5 公募型企画提案実施要領の交付の期間、場所
- (1) 配布期間 令和3年2月24日（水）～3月12日（金）
（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
- (2) 配布場所 4の担当部局と同じ
- 6 参加意向申出書の提出の期限、場所及び方法
- (1) 受付期限 令和3年3月12日（金）午前中必着
- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
- (3) 提出方法 事前連絡の上、郵送（書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。）又は電子メール
- 7 企画提案書の提出の期限、場所及び方法
- (1) 受付期限 令和3年3月23日（火）午前中必着
- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ

- (3) 提出書類 企画提案書、見積書、業務実績、団体概要（パンフレット等）、誓約書（様式3） 各12部
- (4) 提出方法 事前連絡の上、原則として郵送（書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。）
- 8 企画提案書に使用する言語及び通貨
- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨
- 9 契約書作成の可否
- 要する。
- 10 関連情報を入手するための照会窓口
- 4と同じ
- 11 その他必要と認める事項
- (1) 業務規模概算額
- 15,860,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
〔令和3年度
4,600,000円（消費税及び地方消費税含む。）
令和4年度
11,260,000円（消費税及び地方消費税含む。）〕
- (2) 提案書の作成及び提出に関する提出者の費用負担の有無
- 企画提案書の作成及び提出に係る一切の費用は、公募型企画提案参加者の負担とします。
- (3) その他
- ア 選考結果の発表は4月上旬を予定しています。
- イ 詳細につきましては、本公募型企画提案の公募要領を御参照ください。
- ウ 当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第372号

一般競争入札について次のとおり公告します。
令和3年2月24日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	西生田中学校外壁塗装改修その他その1工事
	履行場所	川崎市麻生区高石3丁目25番1号
	履行期限	契約の日から令和4年1月31日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。	

参加資格	<p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「塗装」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 塗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「塗装」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、本工事に監理技術者補佐を専任で配置する場合は、当該配置予定監理技術者は、2現場までの兼任を可とします。</p> <p>(10) 外壁複合改修工法（ピンネット工法）の施工に必要な技術を有することを証明するピンネットメーカー発行の認定証を有すること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和3年4月2日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	西高津保育園解体撤去工事
	履行場所	川崎市高津区溝口5丁目15番4号
	履行期限	契約の日から令和3年7月30日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「解体」種目「解体」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p>	

参加資格	<p>(8) 解体工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者（業種「解体」）を配置できること。 ※ただし、平成28年5月31日までに主任技術者（業種「とび・土工」）の資格を有する者でも可とします。</p> <p>(10) 特別管理産業廃棄物管理責任者を配置できること。 ただし、(9)の技術者（業種「解体」）との兼任を可とします。</p> <p>(11) 次の（ア）から（イ）のすべての条件を満たす、同一敷地内で1棟からなる建築物の解体工事（部分的な解体工事を除く。）の完工実績（元請に限る。）を平成17年4月1日以降に有すること。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。 （ア）鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の建築物 （イ）延べ面積400㎡以上の建築物</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和3年3月22日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名 平小学校体育館改修その他工事
	履行場所 川崎市宮前区平6丁目5番1号
	履行期限 契約の日から令和4年3月30日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」又は「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p>

参加資格	<p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、本工事に監理技術者補佐を専任で配置する場合は、当該配置予定監理技術者は、2現場までの兼任を可とします。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和3年4月2日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<p>当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

(案件4)

競争入札に付する事項	件名	川崎総合科学高等学校冷暖房その他設備改修その2工事
	履行場所	川崎市幸区小向仲野町5番1号
	履行期限	契約の日から令和4年1月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「冷暖房設備」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「管」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、本工事に監理技術者補佐を専任で配置する場合は、当該配置予定監理技術者は、2現場までの兼任を可とします。</p>	

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和3年4月2日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名 田島小学校校舎改修その他その1工事
	履行場所 川崎市川崎区渡田1丁目20番1号
	履行期限 契約の日から令和3年11月30日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証(業種「建築」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。)</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、本工事に監理技術者補佐を専任で配置する場合は、当該配置予定監理技術者は、2現場までの兼任を可とします。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和3年4月2日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要

入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。
(案件6)	
競争入札に付する事項	件 名 古川小学校校舎改修その他その2工事
	履行場所 川崎市幸区古川町70番地
	履行期限 契約の日から令和3年12月28日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、本工事に監理技術者補佐を専任で配置する場合は、当該配置予定監理技術者は、2現場までの兼任を可とします。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和3年4月2日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第373号

入 札 公 告

令和3年2月25日

川崎市長 福田 紀 彦

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

夢見ヶ崎動物公園内ごみ収集運搬処理業務委託

(2) 履行場所

川崎市夢見ヶ崎動物公園

川崎市幸区南加瀬1-2-1

(3) 履行期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(4) 業務概要

本業務は、川崎市夢見ヶ崎動物公園から排出される一般廃棄物(シマウマワラ)について収集運搬処理を行う。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たしていなければならない。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 入札期日において、令和3・4年度川崎市の業務委託有資格業者名簿の業種「廃棄物関連業務」に登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 入札期日において、一般廃棄物収集運搬業許可を得ていること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書及び仕様書の入手又は配布、提出及び問合せ先

次により一般競争入札参加を希望するものは、次により所定の一般競争入札参加資格確認申請書を提出すること。

(1) 提出場所及び問合せ先

川崎市夢見ヶ崎動物公園

川崎市幸区南加瀬1-2-1

電 話 : 044-588-4030

F A X : 044-588-4043

E-Mail : 53yumemi@city.kawasaki.jp

(2) 提出期間

令和3年2月25日(木)から令和3年3月4日(木)までとする(午前8時30分から正午まで、午後1時から午後5時までとする。ただし、土日祝日を除く。)

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 一般廃棄物収集運搬業許可証(写し)

(4) 提出方法

持参による提出とすること。

(5) 競争入札参加申込書及び仕様書の入手又は配布方法

提出書類(一般競争入札参加資格確認申請書)及び仕様書は、インターネットからダウンロードすることが可能。「入札情報かわさき」の「入札情報」の中にあり。)ダウンロードができない場合には、「3(2)提出期間」の期間に、「3(1)提出場所」で配布。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した電子メールのアドレスに一般競争入札参加資格確認通知書を令和3年3月8日(月)までに送付する。

ただし、申請者がメールアドレスを登録していない場合は、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付する。

(1) 交付場所

3(1)に同じ。

(2) 交付期間

令和3年3月8日(月)とする(午前8時30分から正午まで、午後1時から午後5時までとする。)

5 入札説明会

入札説明会は実施しない。

6 仕様に関する問い合わせ及び回答

(1) 問合せ先

3(1)に同じ。

(2) 問合せ受付期間

令和3年2月25日(木)から令和3年3月16日(火)までとする(午前8時30分から正午まで、午後1時から午後5時までとする。ただし、土日祝日を除く。)

(3) 問合せ方法

「質問書」の様式に必要な事項を記入し、次の宛先まで持参、FAX及びメールにより以下の提出先に提出すること。

川崎市夢見ヶ崎動物公園

川崎市幸区南加瀬1-2-1

F A X 044-588-4043

メール 53yumemi@city.kawasaki.jp

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和3年3月18日(木)までに競争参加資格を有するとして一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者全員へ電子メール又はFAXによって回答書を送付する。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失する。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手續等

(1) 入札の方法

ア 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とする。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札に立ち会いに関する権限の委任をした書類を事前に提出すること。

イ 入札は所定の入札書をもって行うものとする。

ウ 入札金額は、単価で行う。入札書に記載する金額には、法令所定の消費税額及び地方消費税額を含まないものとする。消費税額及び地方消費税額は、契約の際に加算するものとする。

エ 落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行うものとする。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされたもの及び開札に立ち会わないものは除くこととする。

(2) 入札・開札の日時及び場所

日時 令和3年3月25日(木)午後2時

場所 川崎市夢見ヶ崎動物公園

川崎市幸区南加瀬1-2-1

(3) 入札保証金は、次のとおりとする。

免除とする。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を実施することがある。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のないものが行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とする。

9 契約の手續等

(1) 契約保証金

免除とする。

(2) 契約書の作成の要否

ア 契約書を作成することを要する。

イ 契約書作成に要する費用は落札者の負担とする。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの

「入札情報」の「契約関係規定」で閲覧することができる。

10 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによるものとする。

(2) 契約手續において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限るものとする。

(3) 当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第374号

委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年2月25日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

子ども・子育て支援システムに係る帳票の印刷・封入封緘等業務委託

(2) 履行場所

こども未来局子育て推進部保育対策課その他川崎市の指定する場所

(3) 履行期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(4) 委託内容

保育所入所や幼稚園の利用開始等に伴い発生する市民向け各種帳票の作成、封入封緘及び発送業務

2 競争参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 入札期日において、令和3・4年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」の業種「その他業務」種目「その他」に登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 過去5年間に国または地方公共団体において、帳票印刷及び封入封緘業務についての類似実績があること。なお、契約実績については、1回の処理が5万件以上の処理を行った作業実績があること。

3 仕様書等の配布・閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

(1) 閲覧場所

ア 窓口での閲覧

〒210-8577 川崎市川崎区東田町5-4
川崎市役所第3庁舎 14階
こども未来局子育て推進部保育対策課
担当 一木
電話：044-200-3727

イ インターネットでの閲覧

川崎市ホームページ「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の委託の欄の「財政局入札公表」から閲覧及びダウンロードすることが可能です。

(2) 閲覧期間

令和3年2月25日(木)から令和3年3月3日(水)まで(土、日及び祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

4 競争参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争参加申込書及び2(4)の契約実績を証する書類(契約書の写し等)を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577
川崎市川崎区東田町5-4
川崎市役所第3庁舎 14階
こども未来局子育て推進部保育対策課 担当 一木
電話：044-200-3727
E-mail：45taisak@city.kawasaki.jp

(ただし、本メールアドレスによる問合せ等を行う場合は、メールの着信の確認を電話にて行ってください。)

(2) 配布・提出期間

令和3年2月25日(木)から令和3年3月3日(水)まで(土、日及び祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

(3) 提出物

ア 競争参加申込書

川崎市ホームページ「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。

ダウンロード出来ない場合は、4(1)の場所で4(2)の期間に配布します。)

イ 2(4)の契約実績を証する書類(契約書の写し等)

(4) 提出方法

持参とします。

5 一般競争入札参加確認通知書の交付及び入札説明書等の交付

競争参加申込書を提出した者には、本市による提出物・資格等の審査の上、次により競争参加資格確認通

知書及び入札説明書を交付します。ただし、川崎市「業務委託有資格業者名簿」へ掲載した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書を送付します。

(1) 場所

4(1)に同じ

(2) 日時

令和3年3月4日(木)午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

また、入札説明書等は4(1)の場所において4(2)の期間縦覧に供します(土・日及び祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)。

6 仕様に関する問合せ

(1) 場所

3(1)に同じ

(2) 問合せ期間

令和3年3月5日(金)から令和3年3月8日(月)まで(午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の質問書を使用し、4(1)のメールアドレスあてに開封確認付きの電子メールにて送信してください。また、メール送信後にメールで送信した旨を4(1)の担当あて連絡してください。

(4) 回答方法

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があると認められたすべての者に対し、令和3年3月10日(水)までに電子メールにて送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札金額・方法等

ア 入札は、上記1(1)の契約金総額で行います。

イ 落札決定にあたっては、「川崎市競争入札参加者心得」第3条第2項の規定に関わらず、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額

を除いた金額を入札書に記載してください。

ウ 入札書には、住所、商号又は名称、代表者の役職及び氏名を明示し、本市の業者登録に使用した印鑑による押印及び封印をしてください。

エ 本市の競争入札参加資格者名簿に登録されている者以外が入札する場合は、委任状を提出してください。入札参加者又は入札参加者の代理人は、当該入札に係る他の入札参加者の代理をすることはできません。

(2) 入札・開札の場所及び日時

ア 場所 川崎市川崎区東田町5-4

川崎市役所第3庁舎13階 会議室

イ 日時 令和3年3月12日(金) 午後2時30分
なお、郵送による入札については認めません。

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則(昭和39年4月1日川崎市規則第28号)第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

入札後速やかに契約書を作成することを要します。また、この委託契約に関する詳細なスケジュール及び必要となる様式について、川崎市の指示に基づき速やかに提出することを要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規程において閲覧することができます。

(4) 落札決定の効果

当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

10 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川

崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) その他問い合わせ窓口は上記4(1)と同じです。

川崎市公告第375号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年2月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 浮島処理センターエレベーター設備保守点検業務委託

(2) 履行場所 川崎市川崎区浮島町509番地1

(3) 履行期間 令和3年4月1日(木)から令和4年3月31日(木)まで

(4) 業務概要 浮島処理センターに設置されているエレベーター設備のフルメンテナンス業務とし、定期的な保守点検に加え、機器の摩耗・劣化を予想し、機器の性能を維持するために必要な部品の交換又は修理等の予防的な保全を併せて行うほか、故障発生時は速やかに対応を図るものとする。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「エレベーター保守点検」に登録されていること。

(4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、エレベーター設備保守点検業務の契約実績を有すること。

(5) 過去5年間にエレベーター設備の工事实績を有すること。

(6) エレベーター設備保守点検業務に必要な資格及び技術者を有している人員を配置できること。なお、主に必要な資格及び技術者は次のとおりとする。また、当該資格者と申込者との直接の雇用関係を証明できる書類を提出すること。

1級又は2級建築士若しくは昇降機検査資格者講習修了者

(7) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出する

こと。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書等閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)(5)(6)の書類を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書等閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎16階
環境局施設部処理計画課 担当 磯崎
電話 044-200-2587 (直通)

※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

- (2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間
令和3年2月25日(木)から令和3年3月3日(水)9時から17時まで(土、日曜日及び12時から13時の間は除く。)
- (3) 提出方法 持参
- (4) 提出書類
ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し
イ 上記2(5)の契約内容を確認できる契約書等の写し
ウ 上記2(6)の資格証の写し及び直接の雇用関係を証明可能な書類
エ 上記2(7)の再委託確認書(一部再委託を申請する場合)

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで令和3年3月9日(火)に配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 令和3年3月9日(火)9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)

5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日
令和3年3月9日(火)から令和3年3月11日(木)9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)
- (2) 質問書の様式
配布する「質問書」の様式により提出してください。
- (3) 質問受付方法
ア 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3923

ウ 持参 上記3(1)に同じ

(4) 回答方法

令和3年3月16日(火)

全社へ文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 令和3年3月23日(火)9時30分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎16階
環境局会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
- (7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)
- (8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定め

るところによります。

- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。
- (4) 当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第376号

入 札 公 告

令和3年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について次のとおり公告します。

1 競争入札に付する事項

- (1) 入札件名
教育研究用電子ジャーナル(メディカルオンライン)の利用契約
- (2) 履行場所
川崎市幸区小倉4丁目30番1号
川崎市立看護短期大学
- (3) 履行期間
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 入札期日において、川崎市「令和3・4年度 川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「書籍・楽器類」種目「書籍」に記載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) この商品に関し、平成27年度以降に類似の契約実績を有すること。または、この商品のメーカーから販売代理店等の引受証明を受けていること。
- (5) 本件について、仕様書の内容を遵守し、確実に履行できること。

3 競争入札参加申込み及び仕様書について

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 提出場所
〒212-0054
川崎市幸区小倉4丁目30番1号
川崎市立看護短期大学事務局
看護大学設置準備担当
電 話 044-587-3534
F A X 044-587-3506

E-mail 40kangoj@city.kawasaki.jp

(2) 提出期間

令和3年2月25日(木)から3月4日(木)までの午前9時から午後5時までとします。ただし、持参による場合は、土曜日、日曜日及び祝日並びに平日の正午から午後1時までを除きます。

(3) 提出書類

- ア 競争入札参加申込書
- イ 契約実績が確認できる書類(契約書の写し等)、または、販売代理店等の引受証明を受けていることが確認できる書類

(4) 提出方法

持参、郵送又は電子メールにより提出してください。

(5) 競争入札参加申込書及び仕様書の入手方法

競争入札参加申込書、仕様書及び質問書は、インターネットからダウンロードすることができます。「川崎市ウェブサイト」(<https://www.city.kawasaki.jp/index.html>)の「募集情報」の中からダウンロードできます。

ダウンロードができない場合には、競争入札参加資格確認申請書等の提出期間の期間にFAXで交付(送信)いたします。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付等

競争入札参加申込書を提出し、参加資格業種に登録されていること及び契約実績または販売代理店等の引受証明を確認した後に、その結果を、令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に登録された電子メールアドレス及び上記3(3)アの競争入札参加申込書に記載された電子メールアドレスに、電子メールで交付(送信)します。電子メールでの受け取りができない方へはFAXで交付(送信)いたします。

(1) 交付(送信)予定日

令和3年3月5日(金)を予定しています。

5 仕様に関する問い合わせ

(1) 質問方法等

質問は、所定の質問書で作成し(記名押印の上、必要事項を記載したもの)、電子メールで提出(送信)してください。電子メールで提出できない方は、FAXにより提出(送信)してください。なお、提出(送信)した場合は、提出(送信)した旨を「3(1)提出場所」に電話で御連絡ください。また、持参による提出は受け付けておりませんので、御注意ください。

(2) 質問受付期間

令和3年3月5日(金)の午前9時からから3月10日(水)の午後5時まで(必着)

(3) 回答方法

ア 回答予定日 令和3年3月15日(月)までに回答する予定です。

イ 回答方法

競争入札参加資格確認通知書の交付した者全員へ電子メール又はFAXによって回答書を交付(送信)します。また、回答後の再質問の受付は行いませんので、御了承ください。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に「2 競争入札参加資格に関する事項」の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書、提出書類等について虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法等

ア 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して、次の(2)の提出日時に持参してください。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、郵便入札とする場合があります。この場合は、競争入札参加資格確認通知書の交付(送信)時にお知らせします。

イ その他の事項については、川崎市競争入札参加者心得によります。

(2) 入札書の提出方法

ア 入札書の提出日時

令和3年3月17日(水) 午前11時

イ 入札書の提出場所

川崎市幸区小倉4丁目30番1号
川崎市立看護短期大学

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 入札金額等

入札は税抜きの総額で行います。消費税額及び地方消費税額は、契約の際に加算するものとします。

(5) 開札の日時及び場所

ア 開札日時

「7(2)ア 入札書の提出日時」に同じ。

イ 開札場所

「7(2)イ 入札書の提出場所」に同じ。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のないものが行った入札及び

「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続き等

次により、契約を締結します。ただし、本件の落札決定の効果発生には、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本件に係る予算の議決を要します。

(1) 契約保証金は、免除とします。

(2) 前払い金の要否

前払い金はありません。

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報入手するための窓口「3(1)提出場所」に同じ。

(3) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

川崎市公告第377号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年2月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎市市区役所事務サービスシステムメモ情報電子化業務委託

(2) 履行場所

川崎市市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課他

(3) 履行期限

契約締結日から令和3年12月29日

(4) 調達概要

川崎市市区役所事務サービスシステムにデータ移行する紙面で管理されているメモ情報の電子化作業業務詳細は「委託仕様書」によります。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(2) 本公告の日から入札及び開札の日時までに川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号。以下「規則」という。)第2条の規定に基づく資格停止を受けていないこと。

(3) 本公告の日から入札及び開札の日時までに川崎市

競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止を受けていないこと。

- (4) 入札期日において、令和3・4年度川崎市「業務委託有資格者名簿」の業種「電算関連」種目「データ入力」に記載されていること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(4)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(4)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (7) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）又は商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に関する入札に参加しようとする者等であること。
- (8) 平成30、31年度、令和2年度のいずれかの年度において、本市若しくは他官公庁において紙面の電子化作業に関する本件類似の契約実績を有すること。
- (9) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会が認定するプライバシーマーク又は国際規格ISO27001を取得していること。

3 入札説明書等の閲覧及び交付

一般競争参加資格確認申請書を提出した者には、本市による提出物・資格等の簡易審査を受けた上で、入札説明書等は無償で交付します。また、入札説明書等は次のとおり縦覧に供します。

なお、交付した入札説明書等は、この入札以外の目的で使用してはなりません。また、交付した入札説明書等は後日回収します。

(1) 閲覧及び交付場所

〒210-0007

川崎市川崎区駅前本町11番地2

川崎フロンティアビル9階

市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課

システム開発・事務改善担当：土屋

電話：044-200-0166（直通）

(2) 閲覧及び交付期間

令和3年2月25日（木）から令和3年3月4日（木）までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします（ただし、土曜日、日曜日を除きます）。

ただし、必ず来庁前に(1)へ電話連絡し、本市に日

時の指定を受けなければなりません。事前連絡が無い場合は閲覧及び交付できないことがあるので注意してください。

4 一般競争入札参加資格確認申請書の配付、提出及び問合せ先

(1) 提出書類

この入札に参加を希望する者は、次の書面を提出しなければなりません。

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 会社概要（パンフレット等）

ウ プライバシーマークはISMS認証の取得に関する証明

エ 受託業務の実績

(2) 配付・提出場所及び問合せ先

〒210-0007

川崎市川崎区駅前本町11番地2

川崎フロンティアビル9階

市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課

システム開発・事務改善担当

電話：044-200-0166

E-mail：25koseki@city.kawasaki.jp

（ただし、本メールアドレスによる問い合わせ等を行う場合は、件名に「【住基管理】」という標記を含めるとともに、メールの着信の確認を電話にて行ってください。）

(3) 配付・提出期間

令和3年2月25日（木）から令和3年3月4日（木）までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします（ただし、土曜日、日曜日を除きます。）。

(4) 提出方法

持参とします。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

上記4により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出して資格が確認された者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書、入札説明書等を交付します。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和3年3月5日（金）の午前10時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで一般競争入札参加資格確認通知書、入札説明書等を送付します。

(3) 入札説明会

実施しません。

6 仕様に関する問合せ先

- (1) 質問受付場所
3(1)に同じ
- (2) 質問受付期間
令和3年3月5日(金)午前9時から令和3年3月10日(水)午後5時までとします。
- (3) 質問書の様式
入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。
- (4) 質問受付方法
電子メールによります。
E-mail: 25koseki@city.kawasaki.jp
(ただし、件名に「【住基管理】」というマークを含めるとともに、メールの着信の確認を電話にて行ってください。)
- (5) 回答方法
令和3年3月12日(金)までに入札参加資格を確認した全社へ文書(電子メール)で送付します。
- 7 競争入札参加資格の喪失
次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。
- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札手続等
- (1) 入札方法
- ア 入札は総額で行います。本市が提示する想定枚数に単価を乗じ、計算した総額を入札書に記載してください。
- イ 入札は所定の入札書及び内訳書をもって行います(入札書と内訳書には割印をすること)。入札書は入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。
- ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額にこの金額の10%(消費税及び地方消費税)に相当する額を加算した金額をもって契約金額とするので、入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- (2) 入札・開札の日時及び場所
- ア 入札日時 令和3年3月17日(水)午前11時00分
- イ 入札場所 川崎市川崎区駅前本町11番地2
川崎フロンティアビル9階
市民文化局会議室
- (3) 入札書の提出方法
持参又は郵送とします。
郵送による場合の入札書の宛先は3(1)とし、送付期限は令和3年3月16日(火)午後5時必着としま

す。なお、郵送による入札を行う場合は、「入札書在中」と明記した封筒に入れて、必ず書留郵便により送付してください。また、郵送した日に上記3(1)の場所に必ず電話をしてください。

- (4) 入札保証金
免除

- (5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行なうことがあります。

- (6) 入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

次により、契約を締結します。

- (1) 契約保証金は次のとおりとします。
- ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。
- イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。
- (2) 契約書作成の要否
必要とします。
- (3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。(http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)

10 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 関連情報を入手するための窓口は3(1)とします。
- (3) 上記4の一般競争入札参加資格確認申請書及び上記6(3)の質問書の様式は、川崎市ホームページ(「入札情報かわさき」の「入札公表」のページ)からダウンロードできます。
- (4) 当該落札結果の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第378号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年2月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 王禅寺処理センター煙突設備点検清掃業務委託

- (2) 履行場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地
- (3) 履行期間 令和3年4月1日(木)から令和4年3月18日(金)まで
- (4) 業務概要 王禅寺処理センターに設置されている煙突設備の機能を正常に維持するために必要な点検清掃を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「その他の施設維持管理」に登録されていること。
- (4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、同種の煙突設備点検清掃業務の契約実績を有すること。ただし民間実績については、同等の契約実績を有すること。
- (5) 煙突設備点検清掃業務委託に必要な資格を有している人員を配置できること。

なお、必要な資格は次のとおりとする。

- ア ゴンドラ取扱業務特別教育修了者
- イ ダイオキシン類作業従事者特別教育修了者

- (6) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2の(4)(5)の書類を提出してください。また、競争入札参加申込書にて一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市麻生区王禅寺1285番地
環境局施設部王禅寺処理センター
担当 吉垣、渡邊、金子
電話 044-966-6135
※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。
- (2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間
令和3年2月25日(木)から令和3年3月2日(火)9時から17時まで
(日曜日及び12時～13時を除く。)
- (3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

(4) 提出書類

- ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し
- イ 上記2(5)の資格証の写し
- ウ 再委託確認書(一部再委託を申請する場合)

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで令和3年3月11日(木)全社に配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 令和3年3月11日(木)9時から17時まで(12時から13時を除く。)

5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日
令和3年3月11日(木)から令和3年3月16日(火)9時から17時まで(日曜日及び12時から13時の間は除く。)
- (2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出してください。
- (3) 質問受付方法
ア 電子メール 30ouzen@city.kawasaki.jp
イ FAX 044-951-0314
ウ 持参 上記3(1)に同じ

(4) 回答方法

令和3年3月18日(木)
全社へ文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時及び場所
ア 入札日時 令和3年3月23日(火)10時30分
イ 入札場所 環境局施設部王禅寺処理センター3階会議室
- (3) 入札保証金 免除とします。

(4) 参加資格の確認

競争入札参加資格確認通知書（又は指名通知書）の提示を求めますので必ず持参してください。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(6) 入札の実施

入札は、所定の入札書に必要な事項を記載し、入札件名を記載した封筒に封入して提出してください。

(7) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。（開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。）

(8) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金 免除

(2) 契約書の作成 要

(3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。

(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

9 その他

(1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

(3) 詳細は入札説明書によります。

(4) 当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第379号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年2月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 王禅寺処理センター煙道設備等点検清掃業務委託

(2) 履行場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地

(3) 履行期間 令和3年4月1日(木)から令和4年3月31日(木)まで

(4) 業務概要 本業務は、王禅寺処理センターの焼却

炉内、煙道設備等の機能を正常に維持するために必要な点検清掃を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「その他の施設維持管理」に記載されていること。

(4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、同種の煙道設備等点検整備業務の契約実績を有すること。ただし民間実績については、同等の契約実績を有すること。

(5) 煙道設備等点検整備業務委託に必要な資格を有している人員を配置できること。

なお、主に必要な資格は次のとおりとする。

ア 足場の組み立て等作業主任者

イ ダイオキシン類作業従事者特別教育修了者

(6) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2の(4)(5)の書類を提出してください。また、競争入札参加申込書にて一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出してください。

(1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先

川崎市麻生区王禅寺1285番地

環境局施設部王禅寺処理センター

担当 吉垣、渡邊、金子

電話 044-966-6135

※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

(2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間

令和3年2月25日(木)から令和3年3月2日(火)9時から17時まで(日曜日及び12時～13時を除く。)

(3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

(4) 提出書類

ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し

- イ 上記2(5)の資格証の写し
- ウ 再委託確認書(一部再委託を申請する場合)
- 4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで令和3年3月11日(木)全社に配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

 - (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
 - (2) 交付日時 令和3年3月11日(木)9時から17時まで(12時から13時を除く。)
- 5 質問書の受付・回答
 - (1) 質問受付日

令和3年3月11日(木)から令和3年3月16日(火)9時から17時まで(日曜日及び12時から13時の間は除く。)
 - (2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出してください。
 - (3) 質問受付方法
 - ア 電子メール 30ouzen@city.kawasaki.jp
 - イ FAX 044-951-0314
 - ウ 持参 上記3(1)に同じ
 - (4) 回答方法

令和3年3月18日(木)までに全社へ文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。
- 6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

 - (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
 - (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札手続等
 - (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
 - (2) 入札・開札の日時及び場所
 - ア 入札日時 令和3年3月23日(火) 10時00分
 - イ 入札場所 環境局施設部王禅寺処理センター3階会議室
 - (3) 入札保証金

免除とします。
 - (4) 参加資格の確認

競争入札参加資格確認通知書(又は指名通知書)の提示を求めますので必ず持参してください。

- (5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- (6) 入札の実施

入札は、所定の入札書に必要な事項を記載し、入札件名を記載した封筒に封入して提出してください。
- (7) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)
- (8) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
- 8 契約手続等
 - (1) 契約保証金 必要とします。(10%)
ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。
 - (2) 契約書の作成 必要とします。
 - (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。
(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)
- 9 その他
 - (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
 - (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
 - (3) 詳細は入札説明書によります。
 - (4) 当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第380号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年2月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 王禅寺処理センター排水処理設備点検整備業務委託
- (2) 履行場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地
- (3) 履行期間 令和3年4月1日(木)から令和3年8月10日(火)まで
- (4) 業務概要 王禅寺処理センターに設置されている

排水処理設備の機能を正常に維持するために必要な点検整備業務

- (5) 実施予定 令和3年6月5日(土)から令和3年6月18日(金)まで

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」に登録されていること。
- (4) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格者名簿に地域区分「市内」で搭載されていること。
- (5) 過去5年間に本市、他官公庁又は民間において、排水処理設備点検整備業務又は槽清掃点検業務の契約実績を有すること。ただし、民間実績については、同等の契約実績を有すること。
- (6) 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者を配置できること。
- (7) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争入札参加申込書及び上記2(5)及び(6)の書類を提出してください。また、競争入札参加申込書にて一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市麻生区王禅寺1285番地
王禅寺処理センター 地下1階
技術係 吉垣、渡邊、大下
電話 044-966-6135
※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。
- (2) 配布・提出・仕様書閲覧期間
令和3年2月25日(木)から令和3年3月3日(水)9時から17時まで(日曜及び12時から13時の間は除く。)
- (3) 提出方法 持参(持参以外は無効とする。)
- (4) 提出書類
ア 上記2(5)の契約内容を確認できる契約書等の写

し

イ 上記2(6)の資格証の写し

ウ 再委託確認書(一部再委託を申請する場合)

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を令和3年3月11日(木)に交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 令和3年3月11日(木)9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)

5 質問書の受付・回答

(1) 質問受付日

令和3年3月11日(木)から令和3年3月17日(水)9時から17時まで(日曜及び12時から13時の間は除く。)

(2) 質問書の様式

配布する「質問書」の様式により提出すること。

(3) 質問受付方法

ア 電子メール 30ouzen@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-951-0314

ウ 持参 上記3(1)に同じ

(4) 回答方法

令和3年3月22日(月)までに全社に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手續等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札・開札の日時 令和3年3月25日(木)10時00分

イ 入札・開札の場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地
王禅寺処理センター
3階会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 入札参加資格の確認
競争入札参加資格確認通知書の提示を求めますので必ず持参してください。

(5) 入札の無効
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(6) 入札の実施
入札は、所定の入札書に必要な事項を記載し、入札件名を記載した封筒に封入して提出してください。

(7) 再入札の実施
落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

(8) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。
(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。
- (4) 当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第381号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年2月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 王禅寺処理センター排ガス計保守点検業務委託
- (2) 履行場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地
- (3) 履行期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(4) 業務概要 王禅寺処理センターに設置されている塩化水素濃度計(HCL)、煙道排ガス分析装置(NOx、SO2、CO、O2)及び酸素濃度計(O2)の機能を正常に維持するために必要な保守点検。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」に記載されていること。
- (4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、排ガス計保守点検業務の契約実績を有すること。ただし民間実績については、同等の契約実績を有すること。
- (5) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

3 競争入札参加申込書及び再委託確認書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)の契約実績を確認できる書類を提出してください。また、競争入札参加申込書にて一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市麻生区王禅寺1285番地
王禅寺処理センター 地下1階
環境局施設部王禅寺処理センター
技術係 大下、吉垣、鈴木
電話 044-966-6135

※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

- (2) 配布・提出・仕様書閲覧期間
令和3年2月25日(木)から令和3年3月3日(水)9時から17時まで(日曜日及び12時から13時の間は除く)
- (3) 提出方法 持参(持参以外は無効とする)
- (4) 提出書類
ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し

イ 再委託確認書（一部再委託を申請する場合）
4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の
交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで令和3年3月11日（木）に配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 令和3年3月11日（木）9時から17時まで（12時から13時の間は除く）

5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日
令和3年3月11日（木）から令和3年3月16日（火）9時から17時まで（持参する場合、日曜日及び12時から13時の間は除く）

- (2) 質問書の様式
配布する「質問書」の様式により提出すること。

- (3) 質問受付方法
ア 電子メール 30ouzen@city.kawasaki.jp
イ F A X 044-951-0314
ウ 持参 上記3(1)に同じ

- (4) 回答方法
令和3年3月22日（月）に全社に文書（電子メールまたはF A X）にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 令和3年3月25日（木）11時00分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地
王禅寺処理センター
3階会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参（持参以外は無効とする。）
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格

の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

- (7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。（開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。）
- (8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。
(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。
- (4) 当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第382号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 王禅寺処理センター高圧電気設備保守点検業務委託
- (2) 履行場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地
- (3) 履行期間 令和3年4月1日（木）から令和3年7月30日（金）まで
- (4) 業務概要 本業務は、王禅寺処理センターに設置されている電気工作物を、電気事業法第39条経済産業省令で定める技術基準並びに電気事業法第42条に基づき定めた保安

規程に沿って、適正に維持管理するために必要な保守点検を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理業務」、種目「電気・機械設備保守点検」に記載されていること。
- (4) 過去5年間に本市、他官公庁又は民間において、同種の高圧電気設備保守点検業務の契約実績を有すること。ただし、民間実績については、同等の契約実績を有すること。
- (5) 高圧電気設備保守点検業務委託に必要な有資格者及び技術者を配置できること。

なお、主に必要な有資格者及び技術者は次のとおりとする。

ア 第1種電気工事士

イ 酸素欠乏危険作業主任者

- (6) 仕様書に記載した点検日令和3年6月13日(日)に必ず技術者(作業員)を配置すること。
- (7) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

3 競争入札参加申込書、再委託確認書及び現場説明希望調査票の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2の(4)、(5)が確認できる書類を提出して下さい。また、競争参加申込書にて一部再委託を申請する場合は再委託確認書を、現場説明を希望する場合は現場説明希望調査票をそれぞれ提出して下さい。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
〒215-0013
川崎市麻生区王禅寺1285番地 王禅寺処理センター
技術係 杉山、吉垣、谷井
電 話 044-966-6135
F A X 044-951-0314

※ 競争入札参加申込書、再委託確認書及び現場説明希望調査票については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

- (2) 配布・提出・仕様書閲覧期間
令和3年2月25日(木)から令和3年3月4日

(木)まで

9時から17時まで(日曜日及び12時から13時までの間は除く)

(3) 提出方法

持参(持参以外は無効とします)

(4) 提出書類

- ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し
- イ 上記2(5)ア及びイの資格証の写し
- ウ 上記2(7)の再委託確認書(一部再委託を申請する場合)
- エ 現場説明希望調査票(現場説明を希望する場合)

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで令和3年3月16日(火)に配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ

- (2) 交付日時 令和3年3月16日(火)9時から17時まで(12時から13時の間は除く)

5 質問書の受付・回答

(1) 質問受付日

令和3年3月16日(火)から令和3年3月19日(金)まで

9時から17時まで(持参する場合、12時から13時までの間は除く)

(2) 質問書の様式

配布する「質問書」の様式により提出して下さい。

(3) 質問受付方法

電子メール、F A Xまたは持参によります。

ア 電子メール 30ouzen@city.kawasaki.jp

イ F A X 044-951-0314

ウ 持参 上記3(1)に同じ

(4) 回答方法

令和3年3月25日(木)に全社に文書(電子メールまたはF A X)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 現場説明

競争入札参加資格を有すると認められ、且つ現場説明を希望された業者については、次により現場説明を実施します。

(1) 日時

令和3年3月16日(火)から令和3年3月18日

(木)までの期間で、本市が指定する日時。

(2) 集合場所

上記3(1)に同じ

(3) 所要時間

現場説明は1社ごとに行い、各社1時間程度を予定しています。

8 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和3年3月29日(月)14時00分

(3) 入札・開札の場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地
王禅寺処理センター
3階会議室

(4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします)

(5) 入札保証金 免除

(6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

(8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金 免除

(2) 契約書の作成 要

(3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」から閲覧できます。

10 その他

(1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定め

るところによります。

(2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

(3) 詳細は入札説明書によります。

(4) 当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第383号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 王禅寺処理センターごみ焼却施設外構等植栽管理業務委託

(2) 履行場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地

(3) 履行期間 令和3年4月1日(木)から令和4年3月31日(木)まで

(4) 業務概要 本業務は、王禅寺処理センターごみ焼却施設の外構、屋上及び壁面等の植栽について、周辺自然環境との調和を図り、且つ質の高い緑を維持していくために適切な育成管理を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の地域区分「市内」及び業種「樹木管理」、種目「除草、せんてい等樹木管理」に登録されていること。

(4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、同種の植栽管理業務の契約実績を有すること。ただし、民間実績については、同等の契約実績を有すること。

(5) 植栽管理業務委託に必要な有資格者及び技術者を配置できること。

なお、主に必要な有資格者及び技術者は次のとおりとする。

ア 刈払機取扱作業者

イ 高所作業車運転の特別教育又は技能講習の修了者

(6) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出する

こと。

3 競争入札参加申込書、再委託確認書及び現場説明希望調査票の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先
この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2の(4)、(5)が確認できる書類を提出して下さい。また、競争参加申込書にて一部再委託を申請する場合は再委託確認書を、現場説明を希望する場合は現場説明希望調査票をそれぞれ提出して下さい。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
〒215-0013
川崎市麻生区王禅寺1285番地 王禅寺処理センター
技術係 杉山、吉垣、金子
電話 044-966-6135
FAX 044-951-0314

※ 競争入札参加申込書、再委託確認書及び現場説明希望調査票については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

- (2) 配布・提出・仕様書閲覧期間
令和3年2月25日(木)から令和3年3月4日(木)まで
9時から17時まで(日曜日及び12時から13時までの間は除く)

- (3) 提出方法
持参(持参以外は無効とします)

- (4) 提出書類
ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し
イ 上記2(5)ア及びイの資格証の写し
ウ 上記2(6)の再委託確認書(一部再委託を申請する場合)
エ 現場説明希望調査票(現場説明を希望する場合)

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで令和3年3月16日(火)に配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
(2) 交付日時 令和3年3月16日(火)9時から17時まで(12時から13時の間は除く)

5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日
令和3年3月16日(火)から令和3年3月19日

(金)まで

9時から17時まで(持参する場合、12時から13時までの間は除く)

- (2) 質問書の様式
配布する「質問書」の様式により提出して下さい。

- (3) 質問受付方法
電子メール、FAXまたは持参によります。
ア 電子メール 30ouzen@city.kawasaki.jp
イ FAX 044-951-0314
ウ 持参 上記3(1)に同じ

- (4) 回答方法
令和3年3月25日(木)に全社に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失
次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 現場説明
競争入札参加資格を有すると認められ、且つ現場説明を希望された業者については、次により現場説明を実施します。

- (1) 日時
令和3年3月16日(火)から令和3年3月18日(木)までの期間で、本市が指定する日時。
(2) 集合場所
上記3(1)に同じ
(3) 所要時間
現場説明は1社ごとに行い、各社1時間程度を予定しています。

8 入札手続等
(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

- (2) 入札・開札の日時 令和3年3月29日(月)10時00分
(3) 入札・開札の場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地 王禅寺処理センター 3階会議室
(4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします)
(5) 入札保証金 免除
(6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効

- な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。
- (7) 再度入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再度入札に参加の意思がないものとみなします。)
- (8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき (<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) の「契約関係規定」から閲覧できます。

10 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。
- (4) 当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第384号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年2月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 王禅寺処理センター資源化処理施設及びかわるんパーク外構植栽管理業務委託
- (2) 履行場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地
- (3) 履行期間 令和3年4月1日(木)から令和4年3月31日(木)まで
- (4) 業務概要 本業務は、王禅寺処理センター資源化処理施設及びかわるんパークの外構植栽を適切に維持するために必要な管理を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて

満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の地域区分「市内」の業種「樹木管理」、種目「除草、せんてい等樹木管理」に登録されていること。
- (4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、同種の植栽管理業務の契約実績を有すること。ただし、民間実績については、同等の契約実績を有すること。
- (5) 植栽管理業務委託に必要な有資格者及び技術者を配置できること。
- なお、主に必要な有資格者及び技術者は次のとおりとする。
- ア 刈払機取扱作業者
- (6) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

- 3 競争入札参加申込書、再委託確認書及び現場説明希望調査票の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先
- この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2の(4)、(5)が確認できる書類を提出してください。また、競争参加申込書にて一部再委託を申請する場合は再委託確認書を、現場説明を希望する場合は現場説明希望調査票をそれぞれ提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
〒215-0013

川崎市麻生区王禅寺1285番地 王禅寺処理センター
技術係 白木、吉垣、杉山

電 話 044-966-6135

F A X 044-951-0314

※ 競争入札参加申込書、再委託確認書及び現場説明希望調査票については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

- (2) 配布・提出・仕様書閲覧期間

令和3年2月25日(木)から令和3年3月4日(木)まで

9時から17時まで(日曜日及び12時から13時までの間は除く)

- (3) 提出方法

持参(持参以外は無効とします)

- (4) 提出書類

ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写

<p>し</p> <p>イ 上記2(5)アの資格証の写し</p> <p>ウ 上記2(6)の再委託確認書（一部再委託を申請する場合）</p> <p>エ 現場説明希望調査票（現場説明を希望する場合）</p> <p>4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付</p> <p>競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を交付します。</p> <p>なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで令和3年3月16日（火）に配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。</p> <p>(1) 交付場所 上記3(1)に同じ</p> <p>(2) 交付日時 令和3年3月16日（火）9時から17時まで（12時から13時の間は除く）</p> <p>5 質問書の受付・回答</p> <p>(1) 質問受付日</p> <p>令和3年3月16日（火）から令和3年3月19日（金）まで</p> <p>9時から17時まで（持参する場合、12時から13時までの間は除く）</p> <p>(2) 質問書の様式</p> <p>配布する「質問書」の様式により提出してください。</p> <p>(3) 質問受付方法</p> <p>電子メール、FAXまたは持参によります。</p> <p>ア 電子メール 30ouzen@city.kawasaki.jp</p> <p>イ FAX 044-951-0314</p> <p>ウ 持参 上記3(1)に同じ</p> <p>(4) 回答方法</p> <p>令和3年3月25日（木）に全社に文書（電子メールまたはFAX）にて送付します。</p> <p>6 競争入札参加資格の喪失</p> <p>次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。</p> <p>(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。</p> <p>(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。</p> <p>7 現場説明</p> <p>競争入札参加資格を有すると認められ、且つ現場説明を希望された業者については、次により現場説明を実施します。</p> <p>(1) 日時</p> <p>令和3年3月16日（火）から令和3年3月18日（木）までの期間で、本市が指定する日時。</p>	<p>(2) 集合場所</p> <p>上記3(1)に同じ</p> <p>(3) 所要時間</p> <p>現場説明は1社ごとに行い、各社1時間程度を予定しています。</p> <p>8 入札手続等</p> <p>(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。</p> <p>(2) 入札・開札の日時 令和3年3月29日（月）10時30分</p> <p>(3) 入札・開札の場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地 王禅寺処理センター 3階会議室</p> <p>(4) 入札書の提出方法 持参（持参以外は無効とします）</p> <p>(5) 入札保証金 免除</p> <p>(6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。</p> <p>(7) 再度入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。（開札に立ち会わない者は、再度入札に参加の意思がないものとみなします。）</p> <p>(8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。</p> <p>9 契約手続等</p> <p>(1) 契約保証金 要（10%）</p> <p>(2) 契約書の作成 要</p> <p>(3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき（https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html）の「契約関係規定」から閲覧できます。</p> <p>10 その他</p> <p>(1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。</p> <p>(2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。</p> <p>(3) 詳細は入札説明書によります。</p> <p>(4) 当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議</p>
--	--

会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第385号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和3年度自立支援医療（精神通院医療）診療報酬明細書等の点検等委託

(2) 履行場所

健康福祉局医療保険部国民年金・福祉医療課ほか

(3) 履行期限

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(4) 業務概要

別紙仕様書のとおり

2 競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。

(2) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「電算関連業務」で種目「その他の電算関連業務」に登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。

(4) 過去5年以内に本市又は他官公庁において類似の契約実績が3年以上あること。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び類似の契約実績を証する書面（契約実績証明書）を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-0005 川崎市川崎区東田町8番地
パレール三井ビル12階
健康福祉局医療保険部国民年金・福祉医療課
障害者医療担当 福島・吉見
電 話：044-200-3196
F A X：044-200-3930
E-mail：40kokufu@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和3年2月25日（木）から令和3年3月4日（木）までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします（ただし、休庁日を除きます。）。

(3) 提出方法

持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出して資格が確認された者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書を交付します。

(1) 交付場所及び問合せ先

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和3年3月8日（月）

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。ただし、本市業務委託有資格業者名簿に登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで送付します。

(3) 入札説明書の閲覧

入札説明書は3(1)の場所において令和3年2月25日（木）から令和3年3月4日（木）まで縦覧に供します（休庁日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）。

5 仕様に関する問合せ先

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 問合せ期間

令和3年2月25日（木）の午前9時から令和3年3月10日（水）の午後5時までとします。

(3) 問合せ方法

電子メールにて送付してください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和3年3月12日（金）までに、全社宛てに電子メールにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、単価金額（税抜）を記入していただきます。また、この金額には業務履行に際して必要となる一切の費用を含め見積もるものとします。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札者は、入札書に書かれた単価金額が最も低い者とします。契約する際の仕様書の各項目の単

価は、その者が入札書に記載した単価となります。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和3年3月18日(木) 午後2時00分

イ 入札場所 〒210-0005 川崎市川崎区東田町8番地 パレール三井ビル12階 会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 開札に立ち会う者に関する事項

入札場所に入場しようとするときは、一般競争参加資格確認通知書の提示を求めますので必ず持参してください。

入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けなければなりません(入札前に委任状を提出してください。)

9 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者を除きます。

10 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金は次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りま

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 関連情報入手するための窓口3(1)に同じ

(4) 当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第386号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

多摩川緑地宇奈根駐車場ほか開閉業務委託

(2) 履行場所

川崎市高津区宇奈根地内ほか3箇所

(3) 履行期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(4) 概 要

本委託は、指定された日時に、多摩川緑地宇奈根駐車場ほか3箇所の出入口車止め柵の鍵の開錠及び施錠を行い、市民の快適な利用を図るものです。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 入札期日までの間、川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和3・4年度業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登載されていること。

(4) 令和3・4年度業務委託有資格業者名簿の業種「警備」種目「駐車場管理」で登載されていること。

3 一般競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加申込書を持参により提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒212-0051 川崎市幸区東古市場1

川崎市建設緑政局緑政部多摩川管理事務所

電話 044-544-6922

(2) 配布・提出期間

令和3年2月25日(木)から令和3年3月3日(水)まで(土・日及び祝日を除く午前8時30分から正午まで及び午後1時00分から午後5時15分まで)

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

委託仕様書、委託設計書、一般競争入札参加申込書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、入札説明書は「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の場所において、「3(2)配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により、一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、申込締切日後1週間以内に電子メールで送付します。

(2) 当該電子メールのアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

6 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の10%）を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和3年3月11日（木）午前10時

イ 入札場所 川崎市幸区東古市場1
多摩川管理事務所

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価

格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続き等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書の作成

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 本件の落札決定の効果発生には、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本件に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第387号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

多摩川丸子橋硬式野球場ほか維持管理業務委託

(2) 履行場所

川崎市中原区上丸子天神町地内ほか

(3) 履行期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(4) 概 要

本委託は台風等の際に、多摩川丸子橋硬式野球場等の施設を撤去または転倒し、施設の損傷を防ぐとともに、硬式野球場の外野芝生等の維持管理や硬式野球場及びその周囲の除草、及び多摩川緑地内にある野球場等に黒土等の搬入を行い、市民の快適な利用を図るものです。なお、台風等の災害等がなく撤去・転倒する必要がない場合で作業を行わない場合は減額変更するものとします。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第

- 2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 入札期日までの間、川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3年・4年度業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で掲載されていること。
- (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (5) 令和3年・4年度業務委託有資格業者名簿の業種「樹木管理」種目「除草、せんてい等樹木管理」で掲載されていること。
- 3 一般競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先
- この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加申込書を持参により提出してください。
- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
- 〒212-0051 川崎市幸区東古市場1
川崎市建設緑政局緑政部多摩川管理事務所
電話 044-544-6922
- (2) 配布・提出期間
- 令和3年2月25日(木)から令和3年3月3日(水)まで(土・日及び祝日を除く午前8時30分から正午まで及び午後1時00分から午後5時15分まで)
- 4 入札説明会及び入札説明書
- (1) 入札説明会
- 実施しません。
- (2) 入札説明書の交付
- 委託仕様書、委託設計書、一般競争入札参加申込書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、入札説明書は「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の場所において、「3(2)配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。
- 5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付
- 一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により、一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。
- (1) 業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、申込締切日後1週間以内に電子メールで送付します。
- (2) 当該電子メールのアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。
- 6 一般競争入札参加資格の喪失
- 次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。
- (1) 2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札の手続等
- (1) 入札方法
- ア 入札は、総価で行います。入札者は見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。
- ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。
- (2) 入札・開札の日時及び場所
- ア 入札日時 令和3年3月11日(木)
午前10時20分
- イ 入札場所 川崎市幸区東古市場1
多摩川管理事務所
- (3) 入札書の提出方法
- 持参とします。
- (4) 入札保証金
- 免除とします。
- (5) 落札者の決定方法
- 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。
- (6) 入札の無効
- 入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。
- 8 契約の手続き等
- (1) 契約保証金
- 契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。
- (2) 契約書の作成
- 必要とします。
- (3) 契約条項等の閲覧
- 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。
- 9 その他
- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第388号

入 札 公 告 (役務)

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年2月25日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 川崎生活環境事業所の警備業務委託
- (2) 履行場所 川崎生活環境事業所：
川崎市川崎区塩浜4丁目11番9号
- (3) 履行期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで
- (4) 業務概要 川崎生活環境事業所の施設等の機械警備業務

2 競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市入札参加資格指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。
- (3) 入札期日において、令和3・4年度業務委託有資格業者名簿の業種「警備」種目「機械警備」に記載されていること。
- (4) 川崎市内に本社又は事業所を有していること。
- (5) 自ら基地局を設置し、「機械警備業務管理者」を配置すること。
- (6) 過去2年間に本市又は他官公庁において、機械警備業務の契約実績を有すること。

3 競争参加申込書の配布・提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(5)(6)を確認できる書類を提出してください。

- (1) 配布・提出、閲覧場所及び問い合わせ先
環境局生活環境部収集計画課
(川崎市役所第3庁舎16階)
川崎市川崎区東田町5番4号
電話 044-200-2583(直通)
- (2) 配布・提出、閲覧期間
令和3年2月25日(木)から令和3年3月3日(水)9時から17時まで
(土曜日、日曜日、休日及び12時から13時の間は除く。)
- (3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

4 競争参加資格確認通知書の交付

競争参加申込書を提出した者には、競争参加資格確認通知書を交付します。

また、競争参加資格があると認められた者には、入札説

明書及び仕様書を交付します。

なお、「川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次により交付します。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 令和3年3月5日(金)9時から16時まで(12時から13時は除く。)

5 競争参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

6 仕様に関する問い合わせ

- (1) 問い合わせ先 上記3(1)に同じ
- (2) 質問受付期限 令和3年3月8日(月)17時まで
- (3) 質問書の様式 入札説明書に添付の「質問書」の様式を使用
- (4) 質問受付方法 電子メールまたはFAXに限る。
電子メール
30syusyu@city.kawasaki.jp
FAX 044-200-3923
- (5) 回答方法 令和3年3月12日(金)、全社に文書(電子メールまたはFAX)で送付します。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 令和3年3月17日(水)10時30分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市役所第3庁舎16階
環境局会議室
川崎市川崎区東田町5番4号
- (4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行う場合があります。
- (7) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で

無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき (<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

- (1) 当該契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は入札説明書によります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。
- (5) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (6) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

川崎市公告第389号

入 札 公 告

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和3年2月25日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名
産業廃棄物収集運搬・処分業務委託
(生活環境事業所)
- (2) 履行場所
環境局川崎生活環境事業所
(川崎市川崎区塩浜4-11-9)
環境局中原生活環境事業所
(川崎市中原区中丸子155-1)
環境局宮前生活環境事業所
(川崎市宮前区宮崎172)
環境局多摩生活環境事業所
(川崎市多摩区枳形1-14-1)
- (3) 履行期間
契約締結日から令和4年3月31日(木)まで
- (4) 業務概要

仕様書による。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の事項を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期間において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿で、地域区分「市内」、企業規模「中小企業」、業種「廃棄物関連業務」、種目「産業廃棄物収集運搬業」「産業廃棄物処分業」に記載されていること。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書を提出しなければなりません。

- (1) 配布・提出場所
〒210-8577 川崎市川崎区東田町5-4
川崎市役所環境局生活環境部収集計画課 蔭山担当
電話 044-200-2583
- (2) 配布・提出期間
土曜日、日曜日及び祝日を除き、令和3年2月25日(木)から3月3日(水)までの9時から正午まで及び13時から17時までとします。

4 仕様書について

- (1) 仕様書の閲覧
この入札に関する仕様書は、上記3(1)の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)で閲覧及びダウンロードをすることができます。

(2) 仕様書の配布

上記3により一般競争入札参加申込書を提出した者のうち、仕様書の印刷物の配布を希望する者には、3(1)の場所において、令和3年3月5日(金)9時から16時まで配布します。

5 確認通知書の交付

上記3により、一般競争入札参加申込書を提出し、かつ、提出書類を審査した結果、入札参加資格があると認められた者には、次の日時までに川崎市の令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに入札参加資格の確認通知書を送付します。また、申請者が当該委任先メールアドレスの登録を行っていない場合、次により確認通知書を交付します。

- (1) 日時
令和3年3月5日(金)9時から正午まで及び13時から17時まで

(2) 場所

上記3(1)と同じ

6 質問等の受付

- (1) 上記3により一般競争入札参加申込書を提出した者からの質問等を受け付けます。
- (2) 質問等に関しては、土曜日、日曜日及び祝日を除き、令和3年3月5日(金)9時から令和3年3月8日(月)17時までの間、FAX、電子メール又は持参により受け付けます。
- (3) FAX又は電子メールにより質問等を送った場合は、電話により併せて御連絡ください。
- (4) 回答については、令和3年3月11日(木)17時までに令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスへ送付します。当該委任先メールアドレスの登録を行っていない者に対しては、FAXにより送付します。ただし、審査の結果入札参加資格があると認められなかった者からの質問や回答後の再質問には回答しません。

7 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、入札期日までの間に次のいずれかに該当したときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

ア 入札日時

令和3年3月15日(月)14時

イ 入札場所

川崎市川崎区東田町5-4

川崎市役所第3庁舎16階 環境局会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時及び場所

(1)と同じ

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

免除

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所で閲覧することができるほか、「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、仕様書によります。
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口
3(1)と同じ
- (4) 当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第390号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 自転車等保管所警備業務委託
- (2) 履行場所 自転車等保管所9施設(13か所)
- (3) 履行期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
- (4) 概 要 本業務は、撤去した放置自転車等の保管所における休業日及び業務時間外の機械警備を行うものである。「防犯」、「火災監視」、「非常通報」に係る警備業務を行うため、施設外周等に警備機器を設置し、異常の有無を監視し、異常があった場合における緊急対処及び警察等への通報を行うものとする。なお、詳細は別途特記仕様書によるものとする。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければならない。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「警備」種目「機械警備」で登録されていること。

- (4) 当該入札公告の日から過去5か年以内に本市又は他官公庁において同規模の機械警備業務の実績があること。
- 3 競争入札参加申込書及び仕様書の配布及び提出
この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければならない。
- (1) 配布及び提出場所
〒210-0007
川崎市川崎区駅前本町12-1
川崎駅前タワー・リパーク20階
建設緑政局自転車利活用推進室(担当 早川)
電話:044-200-3596
FAX:044-200-3979
電子メール:53ziten@city.kawasaki.jp
- (2) 配布及び提出期間
令和3年2月25日(木)から令和3年3月3日(水)まで
午前9時30分から正午まで及び午後1時から午後4時まで(土曜日・日曜日を除く。)
- (3) 提出物
ア 競争入札参加申込書
イ 上記2「一般競争入札参加資格」の各号を証明する資料(契約書の写し等)
- (4) 提出方法
持参に限る。
- (5) その他
提出した書類に関して説明を求められた場合には、これに応じなければならない。また、提出された書類は返却しない。
仕様書については上記3(1)の場所において無償で交付する。
- 4 競争入札参加資格確認通知書等の交付
競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められたものには、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登載した際に登録した委任先メールアドレスに令和3年3月5日(金)までに送付する。委任先メールアドレスを登録していない場合は、直接受け取りに来ること。
なお、入札説明会は開催しない。
- (1) 交付日
令和3年3月5日(金)
午前9時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで
- (2) 場所
上記3(1)に同じ
- 5 仕様に関する問合せ及び回答
- (1) 問合せ先
上記3(1)に同じ

- (2) 問合せ期間
令和3年3月5日(金)から令和3年3月9日(火)まで
午前9時30分から正午まで及び午後1時から午後4時まで
- (3) 問合せ方法
競争入札参加資格確認通知書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、指定するFAX又は電子メールアドレスあて送付すること。また、質問書を送信した旨を担当まで連絡すること。
- (4) 回答方法
競争入札参加資格があると認めた者からの質問に対する回答は、令和3年3月11日(木)に、参加全社宛てにFAX又は電子メールで送付する。
なお、電話等による問い合わせには一切応じない。
- 6 一般競争入札参加資格の喪失
次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失する。
- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札の手続等
- (1) 入札の方法
自転車等保管所警備業務に係る費用の総額(税抜き)を入札金額とする。
- ア 入札書の提出日時
令和3年3月16日(火)午前10時
- イ 入札書の提出場所
川崎区駅前本町12-1
川崎駅前タワー・リパーク17階
建設緑政局会議室
- (2) 入札保証金
免除とする。
- (3) 開札の日時及び場所
上記7(1)に同じ
- (4) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を実施することがある。
- (5) 入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とする。
- 8 契約の手続等
- (1) 契約保証金

契約金額の10%とする。ただし、川崎市契約規則第33条に規定する各号のいずれかに該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書の作成の要否

ア 契約書を作成することを要する。

イ 契約書作成に要する費用は落札者の負担とする。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/>)の「契約関係規定」で閲覧することができる。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによるものとする。

(2) この入札への参加者が、2社以上にならないときは、この入札を中止することがある。

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(4) 入札金額等

ア 入札書に記載する金額には、法令所定の消費税額及び地方消費税額を含まないものとする。消費税額及び地方消費税額は、契約の際に加算するものとする。

イ 入札は所定の入札書により行うものとする。

(5) 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とする。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札に立ち会いに関する権限の委任をした書類を事前に提出すること。

(6) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行うものとする。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされたもの及び開札に立ち会わないものは除くこととする。

(7) 当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要する。

川崎市公告第391号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年2月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 撤去保管自転車2次売却

(2) 履行場所 自転車等保管所9施設

(3) 履行期間 令和3年4月1日から令和4年3月31

日まで

(4) 概 要 本契約は川崎市自転車等の放置防止に関する条例(昭和62年川崎市条例第4号)に基づき売却処分をするもので、本市が指定した撤去し保管している自転車を全て引き受けることとする。なお、詳細は別途仕様書によるものとする。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければならない。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に業種「回収資材」のうち種目「車両」又は「その他(備考欄に「自転車」の記載あり)」で登録がされていること。

(4) 当該入札公告の日から過去5か年以内に本市又は他官公庁において同規模の売却契約の実績があること。

3 競争入札参加申込書及び仕様書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければならない。

(1) 配布期間

令和3年2月25日(木)から令和3年3月3日(水)まで

午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで(土曜日・日曜日を除く。)

(2) 配布場所

川崎市ホームページ内、<https://www.city.kawasaki.jp/530/page/0000116188.html>

又は、川崎市川崎区駅前本町12-1

川崎駅前タワー・リパーク20階

建設緑政局自転車利活用推進室(担当 早川)

(3) 提出期間

令和3年2月25日(木)から令和3年3月3日(水)まで

午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで(土曜日・日曜日を除く。)

(4) 提出物

ア 競争入札参加申込書

イ 上記2「一般競争入札参加資格」の(4)の実績を証明する資料(契約書の写し等)

(5) 提出方法

持参もしくはメール、FAXにて提出すること。

メール、FAXでの提出の場合必ず提出した旨を担

当宛で電話連絡すること。

(6) 提出場所

〒210-0007

川崎市川崎区駅前本町12-1

川崎駅前タワー・リパーク20階

建設緑政局自転車利活用推進室(担当 早川)

電 話 : 044-200-3596

F A X : 044-200-3979

電子メール : 53ziten@city.kawasaki.jp

(7) その他

提出した書類に関して説明を求める場合がある。

また、提出された書類は返却しない。なお、入札説明会は開催しない。

4 競争入札参加資格確認通知書等の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、「令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書」の委任先メールアドレスに令和3年3月5日(金)までに送付する。

なお、委任先メールを登録していない場合は、令和3年3月5日(金)午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までに上記3(6)の提出場所に直接受け取りに来ること。

5 仕様に関する問い合わせ及び回答

(1) 問合せ期間

令和3年3月5日(金)から令和3年3月9日(火)まで

午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで(土曜日・日曜日を除く。)

(2) 問合せ先

上記3(6)に同じ

(3) 問合せ方法

競争入札参加資格確認通知書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、指定するFAX又は電子メールアドレスあてに送付すること。また、質問書を送信した旨を担当まで連絡すること。なお、質問書以外による問い合わせには一切応じない。

(4) 回答方法

競争入札参加資格があると認めた者からの質問に対する回答は、令和3年3月11日(木)に、全参加者宛てにFAX又は電子メールで送付する。

6 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失する。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札の方法

ア 入札書の提出日時

令和3年3月16日(火)午前11時

イ 入札書の提出場所

川崎区駅前本町12-1

川崎駅前タワー・リパーク17階

建設緑政局会議室

(2) 入札保証金

免除とする。

(3) 開札の日時及び場所

上記7(1)に同じ

(4) 落札者の決定方法

市が指定した不適合自転車の買取りも含めた適合自転車1台あたりの単価(税抜き)を入札金額とする。

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格以上で、最高の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。ただし、その者の入札価格が著しく高価格であるときは、調査を実施することがある。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とする。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

契約保証金は、川崎市契約規則第33条第4号の規定により免除とする。

(2) 契約書の作成の要否

ア 契約書を作成することを要する。

イ 契約書作成に要する費用は落札者の負担とする。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(6)の提出場所及び川崎市のホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/>)の「契約関係規定」で閲覧することができる。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによるものとする。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 入札金額等

ア 入札書に記載する金額には、法令所定の消費税額及び地方消費税額を含まないものとする。消費税額及び地方消費税額は、契約の際に加算するものとする。

イ 入札は所定の入札書により行うものとする。

(4) 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とする。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任をした書類を事前に提出すること。

(5) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行うものとする。ただし、前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされたもの及び開札に立ち会わない者は除くこととする。

(6) 関連情報を入手するための窓口は、上記3(6)の提出場所と同じである。

川崎市公告第392号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和2年度非常用発電装置点検整備業務委託

(2) 履行場所

川崎市中原区小杉町3-245

中原区役所ほか3か所

(3) 履行期間

契約日から令和3年3月31日まで

(4) 業務概要

防災用の非常用発電装置を円滑に運用するため、発動機部分の年次点検、整備及び始動用バッテリーの交換を実施します。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 平成31・32年度業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」に登載されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 過去2年間で2件以上、国または地方公共団体において、非常用自家発電設備の点検に関する類似の契約を締結し、これらをすべて誠実に履行していること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類(契約書の写し等業務内容がわかるもの)を持

参により提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎7階

総務企画局危機管理室 災害システム担当

電話 044-200-2856(直通)

FAX 044-200-3972

E-mail 17kiki@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和3年2月25日(木)から3月2日(火)までの午前8時30分から午後5時まで及び令和3年3月3日(水)の午前8時30分から正午までとします。ただし、土曜日、日曜日及び祝日並びに平日の正午から午後1時までを除きます。

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の場所において、「3(2)配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和3年3月4日(木)

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(2) 場所

「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

6 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

(2) 質問受付期間

令和3年2月25日(木)から3月4日(木)までの午前8時30分から午後5時まで及び令和3年3月5日(金)午前8時30分から正午までとします。ただし、土曜日、日曜日及び祝日並びに平日の正午から午後1時までを除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール、FAX又は郵送によります。

(電子メール又はFAXで送付した場合は、送付した旨を「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の問い合わせ先に電話にて御連絡ください。)

ア 電子メール 17kiki@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3972

ウ 郵送 「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。ただし、「6(2)質問受付期間」の期間内に必着のこと。

(5) 回答方法

令和3年3月9日(火)に、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和3年3月11日(木)

午前9時30分

イ 入札場所 川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎7階

災害対策本部事務局室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」と同じです。

(3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第393号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年2月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和3年度同報系防災行政無線システム定期点検及び保守業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区東田町5番地4

市役所第3庁舎7階ほか

(3) 履行期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(4) 業務概要

入札説明書による。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」に登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 過去2年間で2件以上、無線設備の点検、保守等に関する契約を締結し、これらをすべて誠実に履行していること。

3 一般競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、一般競争入札参加資格確認申請書、「2(4)」の契約実績を証する書類(契約書の写し等業務内容がわかるもの)を持参により提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎7階

総務企画局危機管理室 災害システム担当

電話 044-200-2856

FAX 044-200-3972

E-mail 17kiki@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和3年2月25日(木)から令和3年3月3日(水)までの午前8時30分から午後5時まで及び令和3年3月4日(木)の午前8時30分から正午までとします。ただし、平日の正午から午後1時までを除きます。

4 入札説明会、現地調査及び入札説明書

(1) 入札説明会及び現地調査

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の場所において、「3(2)配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページの「入札情報がわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和3年3月9日(火) 午後1時から午後5時まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(2) 場所

「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

6 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

(2) 質問受付期間

令和3年2月25日(木)から令和3年3月9日(火)までの午前8時30分から午後5時まで及び令和3年3月10日(水)午前8時30分から正午までとします。ただし、土曜日及び日曜日並びに平日の正午から午後1時までを除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール、FAX又は郵送によります。

(電子メール又はFAXで送付した場合は、送付した旨を「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の問い合わせ先に電話にて御連絡ください。)

ア 電子メール 17kiki@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3972

ウ 郵送 「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。ただし、「6(2)質問受付期間」の期間内に必着のこと。

(5) 回答方法

令和3年3月12日(金)までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の消費税抜きの金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の10%（1円未満切り捨て））を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和3年3月18日（木）
午前11時30分

イ 入札場所 川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎7階
災害対策本部事務局室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

次により、契約を締結します。ただし、当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。

特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」([https://](https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)

www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)の「入札・契約関連情報」配下の「特定契約（公契約）に関する情報」を御覧ください。また、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の場所で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報入手するための窓口「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じです。

(3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第394号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和3年度防災行政無線システム運用・保守支援業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区東田町5番地4
市役所第3庁舎7階ほか

(3) 履行期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(4) 業務概要

入札説明書による。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」に登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 過去2年間で2件以上、無線設備の点検、保守等に関する契約を締結し、これらをすべて誠実に履行していること。

3 一般競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ

せ先

この入札に参加を希望するものは、一般競争入札参加資格確認申請書、「2(4)」の契約実績を証する書類(契約書の写し等業務内容がわかるもの)を持参により提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎7階

総務企画局危機管理室 災害システム担当

電話 044-200-2856

F A X 044-200-3972

E-mail 17kiki@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和3年2月25日(木)から令和3年3月3日(水)までの午前8時30分から午後5時まで及び令和3年3月4日(木)の午前8時30分から正午までとします。ただし、平日の正午から午後1時までを除きます。

4 入札説明会、現地調査及び入札説明書

(1) 入札説明会及び現地調査

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の場所において、「3(2)提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和3年3月9日(火)午後1時から午後5時まで
ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(2) 場所

「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

6 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

(2) 質問受付期間

令和3年2月25日(木)から令和3年3月9日(火)までの午前8時30分から午後5時まで及び令和3年3月10日(水)午前8時30分から正午までと

します。ただし、土曜日及び日曜日並びに平日の正午から午後1時までを除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール、F A X又は郵送によります。

(電子メール又はF A Xで送付した場合は、送付した旨を「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の問い合わせ先に電話にて御連絡ください。)

ア 電子メール 17kiki@city.kawasaki.jp

イ F A X 044-200-3972

ウ 郵送 「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。ただし、「6(2)質問受付期間」の期間内に必着のこと。

(5) 回答方法

令和3年3月12日(金)までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はF A Xにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の消費税抜きの金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和3年3月18日(木)
午前11時00分

イ 入札場所 川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎7階
災害対策本部事務局室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

次により、契約を締結します。ただし、当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。

特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札・契約関連情報」配下の「特定契約(公契約)に関する情報」を御覧ください。また、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の場所で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じです。

(3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第395号

入 札 公 告

令和3年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について次のとおり公表します。

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

環境技術・国際連携プロジェクト支援業務委託

(2) 履行場所

川崎市環境局環境総合研究所(川崎市川崎区殿町3丁目25番13号 川崎生命科学・環境研究センター(LiSE)3階)ほか

(3) 履行期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「翻訳、速記」に登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 過去5年間に、本市又は他官公庁において、同種の業務の契約実績を有すること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出及び問合せ先

川崎市川崎区殿町3丁目25番13号 川崎生命科学・環境研究センター(LiSE)3階

川崎市環境局環境総合研究所事業推進課 勝亦

電 話 044-276-9118

F A X 044-288-3156

E-mail 30kokuse@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和3年2月25日(木)から令和3年3月4日(木)の9時から17時まで(土・日曜日、祝日及び12時から13時までの間は除く。)

(3) 提出書類

次の書類を全て提出してください。

ア 競争入札参加申込書

イ 上記2(4)の契約実績を確認できる契約書等の写し

※ 提出書類(競争入札参加申込書)及び仕様書は、インターネットからダウンロードすることができます。「入札情報かわさき」の「入札情

報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。)ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。「入札情報かわさき」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>

(4) 提出方法

持参に限ります。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和3年3月9日(火)までに送付します。委任先メールアドレスを登録していない場合は、直接受取りに来るようお願いします。

(1) 交付日

令和3年3月9日(火)の9時から17時まで(12時から13時までの間は除く。)

(2) 受取り先

上記3(1)に同じ。

5 仕様・入札に関する問合せ

(1) 問合せ先

上記3(1)に同じ。

(2) 問合せ期間

令和3年3月9日(火)から令和3年3月12日(金)17時まで

(3) 問合せ方法

競争入札参加資格確認通知書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、指定するFAX又は電子メールアドレスあて送付してください。

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和3年3月16日(火)に、全参加者あてに電子メール又はFAXにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

税抜きで総額で行います。

ア 入札・開札の日時

令和3年3月23日(火)10時00分

イ 入札・開札の場所

川崎市川崎区殿町3丁目25番13号

川崎生命科学・環境研究センター(LiSE)3階
川崎市環境局環境総合研究所研修室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

(4) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 詳細は入札説明書によります。

(2) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じ。

(3) 当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第396号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和3年度かわさき健康チャレンジ事業の実施委託

(2) 履行場所

川崎市健康福祉局健康増進課指定場所

(3) 履行期限

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(4) 業務内容

仕様書のとおり

2 競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種を「その他」、種目を「イベント」で記載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒212-0013

川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館12階

川崎市健康福祉局保健所健康増進課健康づくり係
大仙(ダイセン)

電話 044-200-2438(直通)

FAX 044-200-3986

メール 40kenko@city.kawasaki.jp

- (2) 配布・提出期間

令和3年2月25日(木)から令和3年3月3日(水)までとします。(土・日及び休日並びに12月29日から1月3日を除く毎日8時30分から12時まで及び13時から17時まで)

- (3) 提出方法

持参とします。

- (4) 提出書類

競争入札参加申込書

- (5) その他

競争入札参加申込書は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」に掲載します。なお、ダウンロードができない場合等に対応するため、3(1)の場所において3(2)の期間、配布も行います。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

- (1) 交付方法

一般競争入札参加資格申請書に記載されているメールアドレスあてに電子メールで送付します。

- (2) 交付日

令和3年3月5日(金)

- (3) 入札説明書の交付

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、インターネットからダウンロードできます。〔「入札情報かわさき」—「入札情

報」の”委託”—「入札公表」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>〕。なお、インターネットから入手できない者には、申し出により無償で入札説明書を交付します。

- (4) 入札説明会

実施しません。

5 仕様に関する問い合わせ先

- (1) 問い合わせ先

3(1)と同じ

- (2) 問い合わせ期間及び方法

仕様に関する質問がある場合は、土・日及び休日を除く令和3年3月8日(月)から3月10日(水)の8時30分から12時まで及び13時から17時まで、別紙「令和3年度かわさき健康チャレンジ事業の実施委託に係る質問書」を使用し、指定するFAX番号又は電子メールにより提出してください。質問する際には、電子メールの件名は「【問合せ】令和3年度かわさき健康チャレンジ事業の実施委託に係る質問について」とし、質問書を送付した旨を担当まで御連絡ください。

- (3) 回答方法

質問に関する回答は、競争参加資格有資格者全員に対し、令和3年3月12日(金)に電子メールにて送付します。ただし、競争参加有資格者以外からの質問については、回答しません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額にこの金額の10%(消費税及び地方消費税)に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

また、入札を代理人に委任する場合は、入札書他に、委任状を提出してください。

- (2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和3年3月19日(金)

午前10時30分

イ 入札場所 川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館12階

川崎市健康福祉局12D会議室

- (3) 入札書の提出方法

持参とします。

- (4) 入札保証金
免除

- (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則(昭和39年4月1日川崎市規則第28号)第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

- (6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

- (7) 再入札の実施

落札者がいない場合は、ただちに再入札を実施します。

8 契約の手続き等

- (1) 契約保証金は次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

- (2) 契約書作成の要否

必要とします。

- (3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

- (4) 契約締結予定日

令和3年4月1日

9 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

- (2) 詳細は入札説明書によります。

- (3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

- (4) 3の一般競争入札参加資格確認申請書及び5(2)の質問書の様式は、川崎市ホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

- (5) 当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第397号

公募型プロポーザルの実施について次のとおり公告します。

令和3年2月25日

川崎市長 福田紀彦

1 プロポーザルに付する事項

- (1) 件名

令和3年度グリーンイノベーションの案件創出に向けた研究会設置支援の業務実施委託

- (2) 履行場所

環境局地球環境推進室 他

- (3) 履行期間

令和3年4月1日～令和3年12月24日

- (4) 業務概要

ア 業務目的

国による環境ビジネス創出支援事業の多くは事業化戦略の策定や事業創出に係る支援が中心であり、事業化アイデアの獲得は事業者自身によるところが大きく、事業者と行政が環境ビジネスに関するテーマで意見交換を行う機会は限られています。

そこで、行政だけでは解決が難しい環境分野の社会的課題をテーマとして、本市と事業者が共同で、環境分野における事業化アイデア獲得を促進させ、将来的に市内外に展開可能なグリーンイノベーション関連案件を持続的に創出していくことを目指す研究会を開催します。

イ 業務概要

(ア) 研究テーマ検討支援

(イ) 研究会開始に向けた支援

(ウ) 研究会の運営支援

ウ 委託金額の上限

総額4,832,164円(消費税相当額含む)

2 プロポーザル参加資格

このプロポーザルに参加を希望する事業者は、次の条件を全て満たす必要があります。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと

- (3) 評価委員会実施時(令和3年3月)に、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に種目「市場調査(20-02)」で登録されていること。

- (4) 過去5年間で、川崎市及び他官庁並びに民間のいずれかにおいて環境ビジネスに関する業務等について契約実績を有すること。

3 提案者を特定するための評価基準

- (1) 目的等の理解度

- (2) 研究会の運営支援
 - (3) 企画力
 - (4) 実現性
 - (5) 表現力
 - (6) 専門的知識
 - (7) 人員配置
 - (8) 企画内容と見積書の整合性
- 4 参加意向申出書の提出
- このプロポーザルに参加を希望する場合は、参加意向申出書(様式1)及び環境ビジネスに関する業務等の契約実績を証する書類を提出してください。
- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市環境局地球環境推進室(第3庁舎17階)
担当:武川、佐藤
電話044-200-2169(直通)
電子メール 30tisui@city.kawasaki.jp
参加意向申出書(様式1)は上記窓口で配布するほか、川崎市ホームページ(<http://www.city.kawasaki.jp/300/page/0000103517.html>)からのダウンロードも可能です。なお、環境ビジネスに関する業務等の契約実績を証する書類については、様式の定めはありません。
 - (2) 配布・提出期間
令和3年2月25日(木)～令和3年3月5日(金)
(閉庁日を除く)
午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く)
ただし、郵送の場合は令和3年3月5日(金)午後5時必着とします。
※3月5日(金)午後5時を過ぎて提出されたものについては、受け付けません。
 - (3) 提出方法
持参または郵送(書留郵便等の配達記録が残る方法に限る)
- 5 提案資格確認結果通知書の交付
- 参加意向申出書(様式1)を提出した者には、令和3年3月8日(月)までに提案資格確認結果通知書を電子メールにて送付します。ただし、電子メールアドレスを登録していない場合は、川崎市環境局地球環境推進室窓口まで直接受け取りに来ようお願いいたします。(窓口については上記「4(1)」参照)
- 6 質問の受付
- 委託内容等に関する質問を受け付けます。
- (1) 質問方法
質問書(様式2)を川崎市環境局地球環境推進室まで持参または電子メールにて提出してください。電子メールアドレスや担当者は、上記「4(1)」に記載のとおりです。

- ※電話、FAXによる質問は受け付けません。
- (2) 受付期間
令和3年3月8日(月)～令和3年3月9日(火)
午後5時
※受付期間を過ぎた質問については回答しませんのでご注意ください。
 - (3) 回答方法
令和3年3月10日(水)までに、全社に電子メールにて回答を送付します。ただし、電子メールアドレスを登録していない場合は、川崎市環境局地球環境推進室窓口まで直接受け取りに来ようお願いいたします。(窓口については上記「4(1)」参照)
- 7 企画提案書等の提出
- (1) 提出書類
ア 企画提案書
(ア) A4サイズ、片面14枚以内(表紙は含まず。)
(イ) 正1部と副9部の計10部(正のみ社名を記載し、副には社名を記載しないこと。)
イ 見積書
(ア) A4サイズ、枚数は任意(見積額とその積算の根拠を示すこと。)
(イ) 正1部と副9部の計10部(正のみ社名を記載し、副には社名を記載しないこと。)
ウ 業務実績及び担当者の経験等を示す書類
(ア) A4サイズ、枚数は任意
(イ) 正1部と副9部の計10部(正のみ社名を記載し、副には社名を記載しないこと。)
 - (2) 提出方法
川崎市環境局地球環境推進室窓口を持参または郵送(書留郵便等の配達記録が残る方法に限る)してください。(窓口については上記「4(1)」参照)
 - (3) 提出期間
令和3年3月11日(木)～3月17日(水)
(閉庁日を除く)
午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く)
ただし、郵送の場合は令和3年3月17日(水)午後5時必着とします。
※令和3年3月17日(水)午後5時を過ぎて提出されたものについては、受け付けません。
- 8 評価委員会の開催
- (1) 開催日
令和3年3月23日(火)(予定)

(2) 評価項目・配点

評価区分	評価項目	評価の着眼点	配点
企画提案	①目的等の理解度	本業務の目的を理解しているか	5
	②研究会の運営支援	活発な議論を展開させるための具体的且つ魅力的な提案が示されているか	15
	③企画力	本業務の目的達成に向けた、具体的且つ魅力的な提案が示されているか	15
	④実現性	実現可能な提案内容になっているか	15
	⑤表現力	わかりやすい提案書となっているか	10
実施体制等	⑥専門的知識	本業務の遂行にあたり、魅力的な知見等を有しているか	10
	⑦人員配置	安定かつ確実に業務を遂行できる人員配置となっているか	5
見積	⑧企画内容と見積書の整合性	提案内容と見積額とのバランスは取れているか	5

評価項目ごとに5点満点とし、絶対評価による客観的採点を行います。

採点結果のうち、評価項目②、③及び④は3倍、評価項目⑤及び⑥は2倍にして計算します。

(3) 順位の決定方法

各評価委員の採点を集計し、合計点により順位を決定します。基準点を満点の5割以上とし、基準点を超えた提案者について適正と判断します。なお、同点の企画提案が複数あった場合には、次の選考により順位を決定します。

(ア) 評価項目②、③及び④の合計点が最も高い事業者

(イ) (ア) に該当する事業者が複数ある場合、評価項目⑤及び⑥の合計点が最も高い事業者

(ウ) (イ) に該当する事業者が複数ある場合、評価項目①及び⑦の合計点が最も高い事業者

上記により選考が難しい場合は、協議により順位を決定します。

(4) その他

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、評価委員会では、提出していただいた企画提案書の書類審査により評価を行います。

9 その他

(1) 提出書類の変更の禁止

提出された書類の内容を変更することはできません。

ん。

(2) 応募の辞退

参加資格確認結果通知書交付後に、応募を辞退することになった場合には、辞退届(様式3)を令和3年3月17日(水)までに提出してください。

(3) 虚偽の記載をした場合

提出書類に虚偽の記載があった場合には、失格とします。

(4) 提出書類の取扱い

提出書類は理由の如何を問わず返却しません。

(5) 費用負担

応募に関して必要となる費用は応募者の負担とします。

(6) 審査結果の通知

令和3年3月下旬に通知します。

(7) 契約保証金

免除とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 各種書類提出先・問い合わせ先

4(1)と同じ。

(10) その他

ア 詳細につきましては、募集要領を御参照ください。

イ 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

ウ 当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第398号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和3年2月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 中野島小学校及び中野島中学校建築物環境衛生管理業務

(2) 履行場所 川崎市立中野島小学校、川崎市立中野島中学校

(3) 履行期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(4) 委託概要 詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による

指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建物清掃等」種目「建築物環境衛生総合管理」に登録されていること。

(4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。

(5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業であること。

(6) 過去5年間に、本市又は他官公庁において、類似の業務を受託した実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。なお、民間実績については、同等の契約履行実績を有すること。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 配布・提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
管理担当 小川

電 話 044-200-3314

F A X 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和3年2月25日(木)～令和3年3月3日(水)

午前9時～正午、午後1時～午後5時

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(6)に示した資格に係る契約実績を証明するもの。

※ 提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

※ 書類の提出に不備がある場合、無効となる場合がありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参

4 資料の閲覧

3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付方法

令和3・4年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス(当該

委任先メールアドレスを登録していない者にはF A Xにより送付)

(2) 日時

令和3年3月5日(金)までに交付

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)と同じ

(2) 問合せ方法

「質問書」により、3(1)のF A X又は電子メールアドレス宛てに送付後、所管課まで電話連絡

※ 郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 問合せ受付期間

令和3年3月5日(金)～令和3年3月9日(火)

午前9時～正午、午後1時～午後5時

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和3年3月11日(木)までに、全参加者宛てに電子メール又はF A Xにて送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法 持参による紙入札

(2) 入札・開札の日時 令和3年3月17日(水)
午後4時

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5-4
川崎市役所第3庁舎11階
会議室

(4) 入札保証金 免除

(5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

9 契約手続等

(1) 契約書の作成 要

- (2) 契約保証金 免
 - (3) 前払金 否
 - (4) 議決の要否
当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。
 - (5) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。
- 10 その他
- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
 - (2) 事情により入札を取りやめる場合があります。
 - (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
 - (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第399号

一般競争入札について、次のとおり公表します。
令和3年2月25日

崎市長 福田 紀彦

- 1 競争入札に付する事項
- (1) 件 名 百合丘小学校及び東生田小学校建築物環境衛生管理業務
 - (2) 履行場所 川崎市立百合丘小学校及び川崎市立東生田小学校
 - (3) 履行期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
 - (4) 委託概要 詳細は仕様書によります。
- 2 競争入札参加資格に関する事項
- この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
 - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建物清掃等」種目「建築物環境衛生総合管理」に登載されていること。
 - (4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
 - (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業であること。

- (6) 過去5年間に、本市又は他官公庁において、類似の業務を受託した実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。なお、民間実績については、同等の契約履行実績を有すること。
- 3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出
- 一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。
- (1) 配布・提出場所
〒210-0004
川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
管理担当 小川
電 話 044-200-3314
F A X 044-200-3679
E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・提出期間
令和3年2月25日(木)～令和3年3月3日(水)
午前9時～正午、午後1時～午後5時
- (3) 提出書類
- ア 一般競争入札参加申込書
 - イ 2(6)に示した資格に係る契約実績を証明するもの。
※ 提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。
※ 書類の提出に不備がある場合、無効となることがありますので御注意ください。
- (4) 提出方法
持参
- 4 資料の閲覧
3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。
- 5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付
一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。
- (1) 交付方法
令和3・4年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXにより送付)
- (2) 日時
令和3年3月5日(金)までに交付
- 6 仕様に関する問合せ
- (1) 問合せ先
3(1)と同じ
 - (2) 問合せ方法
「質問書」により、3(1)のFAX又は電子メール

アドレス宛てに送付後、所管課まで電話連絡
 ※ 郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

- (3) 問合せ受付期間
令和3年3月5日(金)～令和3年3月9日(火)
午前9時～正午、午後1時～午後5時
- (4) 回答方法
質問に対する回答は、令和3年3月11日(木)までに、全参加者宛てに電子メール又はFAXにて送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

- (1) 入札方法 持参による紙入札
- (2) 入札・開札の日時 令和3年3月17日(水)
午後4時
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5-4
川崎市役所第3庁舎11階
会議室
- (4) 入札保証金 免除
- (5) 入札の無効
入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。
- (6) 落札者の決定及び参加資格の審査等
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

9 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 免
- (3) 前払金 否
- (4) 議決の要否
当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。
- (5) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札

情報 かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
- (2) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第400号

一般競争入札について次のとおり公告します。
 令和3年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務件名
総合福祉センター受変電設備(その2)長寿命化整備業務委託
- (2) 履行場所
川崎市中原区上小田中6丁目22番5号
- (3) 履行期間
契約日から令和3年12月24日まで
- (4) 業務概要
総合福祉センターに設置されている受変電設備の変圧器8台、コンデンサ3台、リアクトル3台等の交換、及び、試運転調整等を行う。

2 一般競争入札参加資格

- この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
 - (2) 入札期日において、令和3・4年度業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」に登録されている者。
 - (3) 入札期日において、令和3・4年度業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者。
 - (4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律(昭和41年法律第97号)第2条第1項による中小企業者であること。
 - (5) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (6) 過去5年間で、本市又は他官公庁において類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び

問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類（契約書の写しや実績一覧表等）を提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒212-0013

川崎市幸区堀川町580番

ソリッドスクエア西館10階

健康福祉局総務部施設課

電 話 044-200-0458（直通）

F A X 044-200-3926

E-mail 40sisetu@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和3年2月25日（木）から令和3年3月5日（金）までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。（ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く）

(3) 提出方法

持参

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所において、3(2)配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和3年3月9日（火） 午後1時から午後5時まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

(2) 場所

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

(2) 質問受付期間

令和3年3月12日（金）から令和3年3月17日

（水）までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール又はF A Xによります。

ア 電子メール 40sisetu@city.kawasaki.jp

イ F A X 044-200-3926

(5) 回答方法

令和3年3月19日（金）午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はF A Xにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の10%）を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和3年3月25日（木）午前10時00分

イ 入札場所

川崎市幸区堀川町580番

ソリッドスクエア西館10階

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札

を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び3(1)配布・提出場所及び問合せ先の方所で閲覧することができます。

10 特定業務委託契約（公契約対象）

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」から「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」をご覧ください。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

(3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(4) 当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第401号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年2月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 麻生区内道路清掃汚泥処分業務委託

(2) 履行場所 麻生区役所道路公園センター管内

(3) 履行期限 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(4) 業務概要 仕様書による。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」種目「産業廃棄物処分業」で登録されている者。

(4) 処分受入先が川崎市麻生区役所道路公園センターから運搬距離で30キロメートル以内であること。

(5) 産業廃棄物処分業の許可を有していること。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒215-0026 川崎市麻生区古沢120番地

川崎市麻生区役所道路公園センター

電話：044-954-0505

FAX：044-954-6283

E-Mail：73doukan@city.kawasaki.jp

※ 業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配付・提出期間

令和3年2月25日（木）から令和3年3月4日（木）（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）

午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除く）

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 産業廃棄物処分業の許可証の写し

ウ 処分受入先から川崎市麻生区役所道路公園センターまでの運搬距離が分かる資料

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレス

に、確認通知書を令和3年3月8日(月)までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。(ただし、送信した際にはその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail : 73doukan@city.kawasaki.jp

FAX : 044-954-6283

(2) 質問受付期間

令和3年3月8日(月)午前9時から令和3年3月10日(水)午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和3年3月12日(金)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和3年3月17日(水)午前10時30分

イ 場所 川崎市麻生区古沢120番地 麻生区役所 道路公園センター

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調

査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じとします。

川崎市公告第402号

スポーツ・文化総合センター事業モニタリング等支援業務委託に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和3年2月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

スポーツ・文化総合センター事業モニタリング等支援業務委託

(2) 履行場所

川崎市役所まちづくり推進部地域振興課(川崎市川崎区東田町8番地)

(3) 履行期間

契約締結日から令和4年3月18日まで

(4) 委託概要

スポーツ・文化総合センター事業に関する川崎市が行う財務面及び運営・維持管理面のモニタリング

の支援業務委託

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格者名簿に業種「調査・測定」種目「その他の調査・測定」で登載されている者。
- (4) 過去に本市又はその他官公庁で、類似の契約実績がある者。または、日本公認会計士協会に登録している者。

3 入札参加申込書及び仕様書の配布等

次により一般競争入札参加資格確認書を配布します。この入札に参加を希望するものは、所定の一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。なお、配布期間中にホームページからダウンロードすることも可能とします。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
〒210-8570 川崎市川崎区東田町8番地
川崎区役所まちづくり推進部地域振興課
電 話 044-201-3231
F A X 044-201-3209
e-mail ochiai-k@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・提出期間
令和3年2月25日(木)から令和3年3月3日(水)までとします(土曜日、日曜日、祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。
- (3) 提出書類
ア 一般競争入札参加資格確認申請書
イ 類似の業務実績を確認できる契約書等の写し
- (4) 提出方法
持参または郵送(提出期間までに必着のこと)

4 競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格者名簿に登載した際に電子メールのアドレスを登載している場合は、一般競争入札参加資格確認通知書は自動的に電子メールで交付されます。

- (1) 場所
3(1)に同じ
- (2) 日時
令和3年3月5日(金)
午前8時30分～午後5時

(ただし、正午～午後1時を除く)

(3) その他

一般競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書を交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において令和3年2月25日(木)から令和3年3月3日(水)まで縦覧します(土曜日、日曜日、祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

5 仕様に関する質問について

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

- (1) 問い合わせ先
3(1)に同じ
- (2) 質問受付期間
令和3年3月5日(金)から令和3年3月11日(木)までとします(土曜日、日曜日、祝日を除く、午前8時30分から午後5時まで)。
- (3) 質問方法
入札説明書に添付の「質問書」の様式により、3(1)の問い合わせ先まで電子メールにて送付してください。
- (4) 質問に対する回答
質問があった場合の回答は、令和3年3月12日(金)までに、全社宛て電子メールにて送付します。なお、回答後の再質問は、受付しません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に、2「競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

入札は所定の入札書をもって行い、入札書を入札件名が記載された封書に封印し、持参または郵送してください。郵送の場合は、入札・開札日の前日までに必着とします。

(2) 入札金額

入札金額は、消費税及び地方消費税を含めないものを記入してください。

(3) 入札・開札の日時及び場所

- ア 日時 令和3年3月22日(月) 午後2時
イ 場所 川崎市川崎区東田町8番地
パレール三井ビルディング 7階
第1会議室

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書の作成

ア 契約書を作成することを要します。

イ 契約書作成に要する費用は落札者の負担とします。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」から閲覧することができます。

9 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(3) 入札説明書、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得は3(1)の場所において、一般競争入札参加資格確認申請書の配布期間中に縦覧できます。

(4) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本通貨に限ります。

(5) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じです。

(6) 詳細は入札説明書によります。

(7) 当該落札決定の効果は、令和3年度第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第403号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和3年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 川崎市立中央支援学校高等部分教室等

施設整備基本計画策定業務委託

(2) 履行場所 教育環境整備推進室(川崎区宮本町6番地)ほか

(3) 履行期間 令和4年3月24日まで

(4) 業務概要 仕様書のとおり

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建築設計」種目「意匠設計」で登録されていること。

(4) 本市と平成23年度以降に学校施設(校舎)に係る基本構想、基礎調査、基本計画いずれかの契約実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。または、平成28年度以降に官公庁(本市を含む)と、延床面積1,500㎡以上の学校施設(校舎)の増改築の設計、工事監理いずれかの契約実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

(5) 建築士法(昭和25年法律第202号)による一級建築士取得後10年以上の実務経験を有する者が所属していること。

3 入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申し込みをしなければなりません。提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

(1) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 上記2(4)を証明する契約書等の写し

ウ 上記2(5)に示した資格者証等の写し及び業務経歴書

※ 書類の提出に不備がある場合、実績等の確認ができないため無効となる場合がありますのでご注意ください。

(2) 提出方法

提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」を御覧ください。

一般競争入札参加資格確認申請書等は、令和3年2月25日(木)～令和3年3月3日(水)に下記(4)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」から一般競争入札参加資格確認申請書をダウンロードすることができます。

なお、一般競争入札参加資格確認申請書等の郵送

による提出は認めません。

(3) 提出期間

令和3年2月25日(木)～令和3年3月3日(水)
午前9時～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

(4) 提出場所

川崎区宮本町6番地 明治安田生命川崎ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
長期保全・計画担当
電話：044-200-0362

4 仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、3(3)の期間に3(4)の場所で配布します。

5 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに確認通知書を令和3年3月8日(月)までに送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

6 質問書の受付・回答

(1) 問合せ先

3(4)と同じ

(2) 質問受付期間

令和3年3月8日(月)～令和3年3月10日(水)
午前9時～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

(3) 質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、3(3)の期間に3(4)の場所で配布します。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3679

また、「質問書」送信後は、必ず3(4)の担当あて電話連絡をしてください。

(5) 回答

ア 回答日

令和3年3月15日(月)

イ 回答方法

入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

7 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が開札前に次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 2に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和3年3月18日(木)
午後2時

(3) 入札・開札の場所 川崎区東田町5番地4
第3庁舎15階第1会議室

(4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

(5) 入札保証金 免除

9 落札者の決定及び参加資格の審査等

(1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づき、予定価格を総額で定めます。当該予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(2) 入札の無効

2に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

10 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付を免除します。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

11 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は

上記3(4)の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

- (5) 当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第404号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和3年2月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 川崎市立中央支援学校大戸分教室校舎増築等基礎調査業務委託
 (2) 履行場所 教育環境整備推進室(川崎区宮本町6番地)ほか
 (3) 履行期間 令和3年12月15日まで
 (4) 業務概要 仕様書のとおり

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間でないこと。
 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 (3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建築設計」種目「意匠設計」で登録されていること。
 (4) 本市と平成23年度以降に学校施設(校舎)に係る基本構想、基礎調査、基本計画いずれかの契約実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。または、平成28年度以降に官公庁(本市を含む)と、延床面積500㎡以上の学校施設(校舎)の増改築の設計、工事監理いずれかの契約実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。
 (5) 建築士法(昭和25年 法律第202号)による一級建築士取得後10年以上の実務経験を有する者が所属していること。

3 入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申し込みをしなければなりません。提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

(1) 提出書類

- ア 一般競争入札参加資格確認申請書
 イ 上記2(4)を証明する契約書等の写し
 ウ 上記2(5)に示した資格者証等の写し及び業務経歴書

※ 書類の提出に不備がある場合、実績等の確認ができないため無効となる場合がありますのでご注意ください。

(2) 提出方法

提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」を御覧ください。

一般競争入札参加資格確認申請書等は、令和3年2月25日(木)～令和3年3月3日(水)に下記(4)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」から一般競争入札参加資格確認申請書をダウンロードすることができます。

なお、一般競争入札参加資格確認申請書等の郵送による提出は認めません。

(3) 提出期間

令和3年2月25日(木)～令和3年3月3日(水) 午前9時～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

(4) 提出場所

川崎区宮本町6番地 明治安田生命川崎ビル5階 教育委員会事務局 教育環境整備推進室 長期保全・計画担当
 電話：044-200-0362

4 仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、3(3)の期間に3(4)の場所で配布します。

5 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに確認通知書を令和3年3月8日(月)までに送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

6 質問書の受付・回答

(1) 問合せ先

3(4)と同じ

(2) 質問受付期間

令和3年3月8日(月)～令和3年3月10日(水) 午前9時～午後5時
 (ただし、正午～午後1時を除く)

(3) 質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、3(3)の期間に3(4)の場所で配布します。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3679

また、「質問書」送信後は、必ず3(4)の担当あて電話連絡をしてください。

(5) 回答

ア 回答日

令和3年3月15日(月)

イ 回答方法

入札参加者から質問が提出された場合のみ、全ての質問及び回答を令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

7 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が開札前に次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 2に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和3年3月18日(木)
午後4時

(3) 入札・開札の場所 川崎区東田町5番地4
第3庁舎15階第1会議室

(4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

(5) 入札保証金 免除

9 落札者の決定及び参加資格の審査等

(1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づき、予定価格を総額で定めます。当該予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(2) 入札の無効

2に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

10 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付を免除します。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

11 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は上記3(4)の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(5) 当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第405号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和3年2月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 プール清掃業務(Aブロック)
- (2) 履行場所 川崎市立学校
- (3) 履行期間 令和3年4月1日～令和3年7月31日
- (4) 委託概要 委託仕様書による。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿にて、業種「建物清掃等」、種目「建築物飲料水貯水槽清掃」に登載されていること。
- (4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、規模区分「中小企業」かつ地域区分「市内」で登録されていること。
- (5) 過去3年間に、本市又は他官公庁において、類似の業務を受託した実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。なお、民間実績については、同等の契約実績を有すること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争

参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 配布・提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
管理担当 鈴木

電話 044-200-3270

FAX 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和3年2月25日(木)～令和3年3月3日(水)

※ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く、
平日午前9時～正午、午後1時～午後5時

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(5)に示した資格に係る契約実績を証明するもの。

※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。また、書類の提出に不備がある場合、無効となる場合がありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参

4 資料の閲覧

3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

※併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

(1) 交付方法

令和3・4年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXにより送付)

(2) 交付日

令和3年3月5日(金)までに交付

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 問合せ方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は電子メールアドレス宛てに送付後、所管課まで電話連絡

※ 郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市

ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 問合せ受付期間

令和3年3月5日(金)～令和3年3月9日(火)

※ ただし、土曜日及び日曜日を除く、平日午前9時～正午、午後1時～午後5時

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和3年3月11日(木)までに、全参加者宛てに電子メール又はFAXにて送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法 持参による紙入札

(2) 入札・開札の日時 令和3年3月15日(月) 午前10時

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町3番地3 川崎市役所第4庁舎4階 第4会議室

(4) 入札保証金 免除

(5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

9 契約手続等

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金 免除

(3) 前払金 否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
- (2) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第406号

一般競争入札について、次のとおり公表します。
令和3年2月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 プール清掃業務 (Bブロック)
- (2) 履行場所 川崎市立学校
- (3) 履行期間 令和3年4月1日～令和3年7月31日
- (4) 委託概要 委託仕様書による。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿にて、業種「建物清掃等」、種目「建築物飲料水貯水槽清掃」に搭載されていること。
- (4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、規模区分「中小企業」かつ地域区分「市内」で登録されていること。
- (5) 過去3年間に、本市又は他官公庁において、類似の業務を受託した実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。なお、民間実績については、同等の契約実績を有すること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 配布・提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
管理担当 鈴木

電話 044-200-3270

FAX 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和3年2月25日(木)～令和3年3月3日(水)
※ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く、
平日午前9時～正午、午後1時～午後5時

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(5)に示した資格に係る契約実績を証明するもの。

※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。また、書類の提出に不備がある場合、無効となる場合がありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参

4 資料の閲覧

3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

※併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

(1) 交付方法

令和3・4年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXにより送付)

(2) 交付日

令和3年3月5日(金)までに交付

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)と同じ

(2) 問合せ方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は電子メールアドレス宛てに送付後、所管課まで電話連絡

※ 郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 問合せ受付期間

令和3年3月5日(金)～令和3年3月9日(火)

※ ただし、土曜日及び日曜日を除く、平日午前9時～正午、午後1時～午後5時

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和3年3月11日(木)までに、全参加者宛てに電子メール又はFAXにて送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

- (1) 入札方法 持参による紙入札
- (2) 入札・開札の日時 令和3年3月15日(月)
午前10時
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町3番地3
川崎市役所第4庁舎4階
第4会議室
- (4) 入札保証金 免除
- (5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

9 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 免除
- (3) 前払金 否
- (4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
- (2) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第407号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和3年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 プール清掃業務(Cブロック)
- (2) 履行場所 川崎市立学校
- (3) 履行期間 令和3年4月1日～令和3年7月31日
- (4) 委託概要 委託仕様書による。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿にて、業種「建物清掃等」、種目「建築物飲料水貯水槽清掃」に登録されていること。
- (4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、規模区分「中小企業」かつ地域区分「市内」で登録されていること。
- (5) 過去3年間に、本市又は他官公庁において、類似の業務を受託した実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。なお、民間実績については、同等の契約実績を有すること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 配布・提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室

管理担当 鈴木

電 話 044-200-3270

F A X 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和3年2月25日(木)～令和3年3月3日(水)

※ ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く、平日午前9時～正午、午後1時～午後5時

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(5)に示した資格に係る契約実績を証明するもの。

※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。また、書類の提出に不備がある場合、無効となる場合がありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参

4 資料の閲覧

3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

※併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

(1) 交付方法

令和3・4年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス（当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXにより送付）

(2) 交付日

令和3年3月5日（金）までに交付

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 問合せ方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は電子メールアドレス宛てに送付後、所管課まで電話連絡

※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 問合せ受付期間

令和3年3月5日（金）～令和3年3月9日（火）

※ただし、土曜日及び日曜日を除く、平日午前9時～正午、午後1時～午後5時

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和3年3月11日（木）までに、全参加者宛てに電子メール又はFAXにて送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法 持参による紙入札

(2) 入札・開札の日時 令和3年3月15日（月）
午前10時

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町3番地3
川崎市役所第4庁舎4階
第4会議室

(4) 入札保証金 免除

(5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

9 契約手続等

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金 免除

(3) 前払金 否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

(2) 事情により入札を取りやめる場合があります。

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第408号

川崎市地区まちづくり育成条例（平成21年川崎市条例第56号）第12条第5項の規定により、三井百合丘第二地区まちづくり協議会の地区まちづくり構想を令和3年2月25日付けで認定したので、川崎市地区まちづくり育成条例施行規則（平成21年川崎市規則第49号）第22条の規定により、公告します。

令和3年2月25日

川崎市長 福田紀彦

1 地区まちづくり構想の内容

(1) 地区まちづくり構想の名称

- 三井百合丘第二地区 地区まちづくり構想
- (2) 地区まちづくり目標
- 良好な住環境を守り、地域の人々が支えあい、安心して暮らし続けることが出来るまちの実現
- (3) 地区まちづくり基準
- 基準は地区ごとに異なっており、複数の地区にまたがる敷地は、敷地の過半が属する地区のルールを適用する。
- ア 建築物の用途について
- (ア) A地区
- 建築物の用途は、次に定めるもののいずれかとする。
- a 住宅（3戸以上のものを除く）
- b 住宅（3戸以上のものを除く）で、事務所、店舗などの用途を兼ねるもの（非住宅部分の床面積が50㎡以下かつ建築物の延べ面積1/2未満のものに限る）
- c 共同住宅（3戸以上のものを除く）、寄宿舎又は下宿
- d 学校（幼稚園、小学校、中学校、高等学校に限る）、図書館
- e 老人ホーム、保育所、福祉ホーム等
- f 診療所で住宅（3戸以上のものは除く）の用途を兼ねるもの
- g 巡査派出所等、公益上必要な建築物
- h 前各号の建築物に附属するもの
- (イ) B地区
- 建築物の用途は、次に定めるもののいずれかとする。
- a 住宅
- b 住宅で事務所、店舗などの用途を兼ねるもの
- c 共同住宅、寄宿舎又は下宿
- d 店舗、飲食店等
- e 学校（幼稚園、小学校、中学校、高等学校に限る）、図書館
- f 老人ホーム、保育所、福祉ホーム等
- g 診療所
- h 巡査派出所等、公益上必要な建築物
- i 自動車車庫
- j 前各号の建築物に附属するもの
- (ウ) C地区
- 建築物の用途は、次に定めるもののいずれかとする。
- a 住宅
- b 住宅で事務所、店舗などの用途を兼ねるもの
- c 共同住宅、寄宿舎又は下宿
- d 店舗、飲食店等
- e 事務所等

- f 学校、図書館
- g 老人ホーム、保育所、福祉ホーム等
- h 病院、診療所
- i 老人福祉センター、児童厚生施設等
- j 自動車車庫
- k パン屋等の食品製造業を営む工場
- l 畜舎（床面積の合計が15㎡以下のものに限る）
- m 巡査派出所等、公益上必要な建築物
- n 前各号の建築物に附属するもの

イ 建築物の敷地について

(ア) A地区

敷地の分割はできないものとする。ただし、分割後の面積が150㎡以上の場合はこの限りでない。

(イ) B・C地区

敷地の分割はできないものとする。ただし、分割後の面積が100㎡以上の場合はこの限りでない。

(4) 地区まちづくり活動計画

なし

(5) 地区まちづくり組織の名称

三井百合丘第二地区まちづくり協議会

(6) まちづくり組織の認定番号

第S1801号

(7) 地区まちづくり構想の対象となる区域

麻生区東百合丘4丁目の一部で別図に定める区域

(8) 地区まちづくり構想の認定番号

第K2001号

(9) 地区まちづくり構想の認定の有効期間

令和13年3月31日

川崎市公告第409号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

シュレッダーの賃貸借及び保守

(2) 履行場所

川崎市川崎区東田町5-4

川崎市役所第3庁舎8階及び9階

(3) 契約期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

(4) 物品の概要

仕様書によります。

2 競争参加資格に関する事項

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 入札期日において、令和3・4年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」種目「事務用機器」に登載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) この調達物品を契約締結後確実に速やかに納入することができること。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争参加申込書を提出しなければなりません。なお、競争参加申込書は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札公表」からダウンロードすることができます。ダウンロードができない場合には、次のとおり配布します。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577 川崎市川崎区東田町5-4

(第3庁舎9階)

総務企画局情報管理部システム管理課

担当 篠原

電話 044-200-2074

FAX 044-200-3752

E-mail 17syskan@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和3年2月25日(木)から令和3年3月3日(水)までとします(土曜日・日曜日及び祝日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。

(3) 提出方法

持参又は郵送(令和3年3月3日(水)必着)とする。

4 入札説明書及び仕様書等の閲覧

次により入札説明書及び仕様書等を閲覧することができます。また、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札公表」からも閲覧することができます。

(1) 閲覧場所

上記3(1)に同じ。

(2) 閲覧期間

上記3(2)に同じ。

5 競争参加資格確認通知書の交付

競争参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。また、競争入札参加資格があると認められた者には、入札説明書及び仕様書等を交付します。なお、令和3・4年度製造の請負・物

件の供給等有資格業者名簿に電子メールアドレスが登録されている場合は、電子メールで配信します。

(1) 交付場所

上記3(1)に同じ。

(2) 交付日時

令和3年3月5日(金)

午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

6 仕様に関する問合せ先

上記3(1)に同じ。

仕様に関する質問は、令和3年3月5日(金)から令和3年3月9日(火)まで、上記5に添付の質問書にて受付けます。また、FAX・メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください(土曜日・日曜日及び祝日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。

なお、回答については令和3年3月11日(木)、全社にFAXもしくはメールにて送付します。

7 入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争参加資格を喪失します。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

リース総額(税抜き)を入札金額として行います。月額賃借料に賃貸借期間(60か月)を乗じた金額を入札書に記載してください。なお、入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名を記載した封筒にて提出してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

令和3年3月16日(火)午後2時00分

イ 場所

川崎市役所 第3庁舎9階 開発室I

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」で無効と定める入札は、無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

- (2) 契約書作成の要否
必要とします。
- (3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規程」において閲覧できます。

- (4) 当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。
- 10 その他
- (1) 詳細は、入札説明書によります。
 - (2) 関連情報を入手するための窓口
上記3(1)に同じ。

川崎市公告第410号

一般競争入札について次のとおり公告します。
令和3年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 川崎市老人福祉電話相談センター運営事業委託
- (2) 履行場所 川崎市内
- (3) 履行期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
- (4) 業務概要 老人福祉電話相談センターの運営業務

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、令和3、4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で登録されている者。
- (4) 本市又は他の政令指定都市において、コールセンター運営業務の契約実績(元請に限る。)を平成31年4月1日以降に有すること。
- (5) 「ISO/IEC27001」情報セキュリティマネジメントシステムの認証を有している、若しくは一般財団法人日本情報経済社会推進協会のプライバシーマーク制度の認定を受けていること。

3 入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加

の申込みをしなければなりません。

(1) 提出書類

- ア 入札参加申込書
- イ 上記2(4)を証明する契約書等の写し
- ウ 「ISO/IEC27001」情報セキュリティマネジメントシステムの認証を有している、若しくは一般財団法人日本情報経済社会推進協会のプライバシーマーク制度の認定を受けていることを証する書類。

※ 入札参加申込書は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」内の「入札情報(委託の財政局側の入札公表)」にある該当件名からダウンロードできます。

(2) 配布・提出場所及び問合せ先

〒212-0013
川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア西館10階
健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課
電 話 044-200-2677(直通)
F A X 044-200-3926
E-mail 40zaitak@city.kawasaki.jp

(3) 配布・提出期間

令和3年2月25日(木)から令和3年3月3日(水)まで
(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)
午前8時30分から午後5時(ただし、正午から午後1時を除く)

(4) 提出方法

郵送(提出期間内必着)又は持参とします。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

上記3により、入札参加申込書を提出した者には、令和3、4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を申請申込締切日後2日以内に送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

※ 入札説明書の交付

入札説明書は3(2)の場所において、3(3)の期間で縦覧に供します。また、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」内の「入札情報(委託の財政局側の入札公表)」にある該当件名からダウンロードできます。

なお、委任先メールアドレスを登録している場合は、確認通知書とともに電子メールで送付します。

5 仕様書等に関する質問

- (1) 質問書の提出場所及び提出方法
3(2)と同じ。持参又は電子メール。
- (2) 質問書の受付期間

令和3年3月5日(金)から令和3年3月8日(月)まで

午前8時30分から午後5時(ただし、正午から午後1時を除く)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

※川崎市ホームページ「入札情報かわさき」内の「入札情報(委託の財政局側の入札公表)」にある該当件名からも様式をダウンロードできます。

(4) 回答日

令和3年3月9日(火)

(5) 回答方法

入札参加者から質問が提出された場合にのみ、令和3、4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を送付します。回答後の再質問は受付しません。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 入札参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手續等

(1) 入札方法

ア 入札は、「川崎市老人福祉電話相談センター運営事業委託」に係る費用の合計金額で行います。
イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名が記載された封筒に封印して提出してください。

なお、1回で落札しない場合は、落札するまで直ちに再入札を2回、計3回の入札を行いますので、その分の入札書と封筒を用意してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額でもって落札価格とするので、入札者は税抜きの金額を入札書に記載してください

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和3年3月11日(木)午前9時30分

イ 入札場所

〒212-0013

川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア西館10階 健康福祉局会議室10C

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手續等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 詳細は、入札説明書によります。

(2) 関連情報を入手するための窓口は3(2)に同じです。

(3) 当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本業務にかかる予算の議決を要します。

(4) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得に定めるところによります。

川崎市公告第411号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年2月25日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎市市民活動(ボランティア活動)補償制度に係る保険契約

(2) 履行場所

川崎市川崎区駅前本町11番地2

川崎フロンティアビル7階

川崎市役所市民文化局コミュニティ推進部

市民活動推進課

(3) 履行期間

令和3年4月1日午後4時~令和4年4月1日

午後4時

(4) 概 要

川崎市市民活動（ボランティア活動）補償制度実施要綱に基づき、市内を活動の拠点として行われる市民活動中の事故によって生じた損害を補償するための川崎市市民活動（ボランティア活動）補償制度による保険契約を締結する。

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「保険業」種目「保険業」で掲載されている者。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。

3 一般競争入札参加資格確認申請書及び仕様書等の配布

- (1) 一般競争入札参加資格確認申請書及び仕様書等の配布場所

川崎市ホームページ「入札情報かわさき」
(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) よりダウンロード

- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び仕様書等の配布期間

令和3年2月25日（木）午前9時から令和3年3月4日（木）正午まで

- (3) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出場所

川崎市川崎区駅前本町11番地2
川崎フロンティアビル7階
川崎市役所市民文化局コミュニティ推進部
市民活動推進課 鈴木・高澤
T E L 044-200-2349（直通）
F A X 044-200-3800
E-Mail 25simin@city.kawasaki.jp

- (4) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出期間

令和3年2月25日（木）午前9時から令和3年3月4日（木）正午まで

（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。また、正午から午後1時の間は除きます。）

- (5) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出方法

持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した電子メールアドレスに一般競争入札参加資格確認通知書を令和3年3月5日（金）までに交付します。ただし、申請者がメールアドレスを登録していな

い場合、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

- (1) 場所

3(3)に同じ

- (2) 日時

令和3年3月5日（金）午前9時から午後5時まで（正午から午後1時の間は除きます。）

- (3) 受領方法

来庁し、直接受領してください。

5 仕様に関する問い合わせ

- (1) 仕様に関する問い合わせ先

川崎市川崎区駅前本町11番地2
川崎フロンティアビル7階
川崎市役所市民文化局コミュニティ推進部
市民活動推進課 鈴木・高澤
T E L 044-200-2349（直通）
F A X 044-200-3800
E-Mail 25simin@city.kawasaki.jp

- (2) 仕様に関する問い合わせ受付期間

令和3年3月5日（金）午前9時から令和3年3月9日（火）午後5時まで

- (3) 仕様に関する問い合わせ方法

「質問書」の様式に必要な事項を記入し、上記(1)のFAX番号または電子メールアドレスあて送付してください。なお、FAXで送付する場合、送付後に必ず電話してください。

- (4) 仕様に関する問い合わせ回答方法

質問に対する回答は、令和3年3月11日（木）午後4時まで、FAXまたは電子メールにて送付します。なお、回答後の再質問は受付しません。

6 競争参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及びその他提出書類に虚偽の記載をしたとき。

7 入札および開札の手続き等

- (1) 入札の方法

ア 入札書の提出方法
持参

イ 入札書の提出日時

令和3年3月18日（木）午前9時30分

ウ 入札書の提出場所

川崎市川崎区駅前本町11番地2
川崎フロンティアビル9階 市民文化局会議室

エ 入札にあたっての注意

入札は所定の入札書をもって行き、入札件名及

び商号又は名称が記入された封筒に入札書を入れて、糊で封をして提出してください。また、再度入札を実施する場合がありますので、再度入札用の入札書も持参してください。

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 入札・開札の日時および場所

上記(1)イ、ウに同じ。

(4) 入札金額等

ア 入札書に記載する金額には、法令所定の消費税額および地方消費税額を含まないものとします。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。

(5) 入札および開札に立ち会う者に関する事項

入札および開札に立ち会う者は、一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。また、入札および開札に立ち会う者は、入札者またはその代理人とします。ただし、代理人が入札および開札に立ち会う場合は、入札に関する権限および開札の立ち会いに関する権限を委任したことを示す委任状を入札前に提出してください。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、落札を保留とし、調査を行うことがあります。

(7) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により、無効とされた者、および開札に立ち会わない者は除きます。

(8) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札および、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続き等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書の作成

契約書に代えて保険証券等によるものとします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧

することができます。

(4) 支払条件

令和3年4月中の前金払いとします。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語および通貨は、日本語および日本国通貨に限ります。

(2) 当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(3) その他問い合わせ窓口は、上記3(3)に同じです。

川崎市公告第412号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和3年度高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に係る低栄養改善指導モデル事業業務委託(幸区)

(2) 履行場所

幸区内及び受注者事業所内等

(3) 履行期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(4) 委託概要

「令和3年度高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に係る低栄養改善指導モデル事業業務委託(幸区)仕様書」によります。

2 一般競争入札参加資格者に関する事項

入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。(地方自治法施行令第167条の4参照)

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」で登録されていること。

(4) 本市又は他官公庁において、高齢者の保健事業又は介護予防事業に関する類似の契約実績(元請に限る。)を平成31年4月1日以降に有すること。類似の契約実績とは、保健事業であれば訪問指導の実績があること、介護予防事業であれば集団に対しての健康教育の実績があることを指す。

3 一般競争入札参加申込書等の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書、2(4)の契約実績を証する書類を

提出しなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒210-0005 川崎市川崎区東田町8番地
パレール三井ビル12階
川崎市健康福祉局医療保険部医療保険課
(担当 友(とも) 納(のう))
電 話 044-200-0085 (直通)
F A X 044-200-3930
E-mail 40hoken@city.kawasaki.jp

(2) 配付・提出期間

令和3年2月25日(木)から令和3年3月3日
(水)まで
(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)
午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時
まで

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書
イ 上記2(4)を証する契約実績書類(契約書の写し
等)

(4) 提出方法

持参によるものとし、郵送は認めません。

(5) その他

仕様書、入札説明書、一般競争入札参加申込書等
は、「入札情報かわさき」において、本件の公表情
報詳細のページからダウンロードできます。なお、
ダウンロードができない場合等に対応するため、3
(1)の場所において3(2)の期間、配付も行います。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格
があると認められた者には、一般競争入札参加資格確認
通知書を交付します。

(1) 交付方法

ア 令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申
請書の委託先メールアドレスを登録している者に
は、令和3年3月9日(火)までに一般競争入札
参加資格確認通知書を送付します。

イ 当該委託先メールアドレスを登録していない者
には、令和3年3月9日(火)の午前9時から正
午までに上記3(1)の場所において一般競争入札参
加資格確認通知書を交付します。

(2) 入札説明書は3(1)の場所において3(2)の期間、縦
覧に供します。

5 仕様書等に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 問合せ期間

令和3年3月9日(火)から令和3年3月11日
(木)まで

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時
まで

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」を使用し、3(1)の
電子メールアドレス又はFAX番号宛て送付してく
ださい。また「質問書」送付後、送付した旨を3(1)
の担当宛て電話連絡してください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、入札参加資格確認通知書で
入札参加資格があると認められたすべての者に対
し、令和3年3月15日(月)までに、電子メール又
はFAXにて送付します。

なお、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を
受けていない者からの質問に関しては回答を行いま
せん。

6 入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、提出された書類等
に関し説明を求められたとき又は資料の追加を求めら
れたときはこれに応じなければなりません。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入
札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いた
とき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及びその他の提出書類に
虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札書等の提出方法

持参による入札とし、郵送は認めません。

ア 入札日時

令和3年3月17日(水)午前10時00分

イ 入札場所

〒210-0005 川崎市川崎区東田町8番地
パレール三井ビル12階
川崎市パレール12階会議室

(2) 入札方法

ア 入札は、入札説明書に添付の所定の入札(見
積)内訳書を添付した入札書をもって行います。
なお、人件費については、単価についても併せて
当市に開示するものとします。

イ 入札は、総価によって行います。そのため、人
件費については、単価に予定数量を乗じた合計額
を計上し、物件費については、事務運営に係る各
費用一式を計上してください。

ウ 代表者以外の方が代理で入札する場合、入札書
の代表者名の下部に代理人氏名の記載と代理人の
押印(委任状に押印したものと同一印鑑)が必要
です。

エ 入札書は、封筒に入れ、封印して提出してください。

オ 1回目で落札しない場合は、再度入札を1回、計2回の入札を行いますので、その分の入札書を用意してください。

(3) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者としてします。ただし、著しく低価格の場合は、調査等を行うことがあります。

(4) 入札保証金

免除

(5) 開札の日時

8(1)アに同じ

(6) 開札の場所

8(1)イに同じ

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(8) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を実施します。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

(9) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けたことを示す委任状を提出してください。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

免除

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 本入札に関しては、事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定め

るところによります。

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(4) 当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第413号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和3年度高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に係る低栄養改善指導モデル事業業務委託(多摩区)

(2) 履行場所

多摩区内及び受注者事業所内等

(3) 履行期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(4) 委託概要

「令和3年度高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に係る低栄養改善指導モデル事業業務委託(多摩区)仕様書」によります。

2 一般競争入札参加資格者に関する事項

入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。(地方自治法施行令第167条の4参照)

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」で登録されていること。

(4) 本市又は他官公庁において、高齢者の保健事業又は介護予防事業に関する類似の契約実績(元請に限る。)を平成31年4月1日以降に有すること。類似の契約実績とは、保健事業であれば訪問指導の実績があること、介護予防事業であれば集団に対しての健康教育の実績があることを指す。

3 一般競争入札参加申込書等の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書、2(4)の契約実績を証する書類を提出しなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒210-0005 川崎市川崎区東田町8番地
パレール三井ビル12階

川崎市健康福祉局医療保険部医療保険課

(担当 友(とも)納(のう))

電 話 044-200-0085 (直通)

F A X 044-200-3930

E-mail 40hoken@city.kawasaki.jp

(2) 配付・提出期間

令和3年2月25日(木)から令和3年3月3日(水)まで(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 上記2(4)を証する契約実績書類(契約書の写し等)

(4) 提出方法

持参によるものとし、郵送は認めません。

(5) その他

仕様書、入札説明書、一般競争入札参加申込書等は、「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。なお、ダウンロードができない場合等に対応するため、3(1)の場所において3(2)の期間、配付も行います。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付方法

ア 令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委託先メールアドレスを登録している者には、令和3年3月9日(火)までに一般競争入札参加資格確認通知書を送付します。

イ 当該委託先メールアドレスを登録していない者には、令和3年3月9日(火)の午前9時から正午までに上記3(1)の場所において一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(2) 入札説明書は3(1)の場所において3(2)の期間、縦覧に供します。

5 仕様書等に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 問合せ期間

令和3年3月9日(火)から令和3年3月11日(木)まで

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」を使用し、3(1)の

電子メールアドレス又はFAX番号宛て送付してください。また「質問書」送付後、送付した旨を3(1)の担当宛て電話連絡してください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、入札参加資格確認通知書で入札参加資格があると認められたすべての者に対し、令和3年3月15日(月)までに、電子メール又はFAXにて送付します。

なお、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問に関しては回答を行いません。

6 入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し説明を求められたとき又は資料の追加を求められたときはこれに応じなければなりません。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及びその他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札書等の提出方法

持参による入札とし、郵送は認めません。

ア 入札日時

令和3年3月17日(水)午前11時00分

イ 入札場所

〒210-0005 川崎市川崎区東田町8番地

パレール三井ビル12階

川崎市パレール12階会議室

(2) 入札方法

ア 入札は、入札説明書に添付の所定の入札(見積)内訳書を添付した入札書をもって行います。なお、人件費については、単価についても併せて当市に開示するものとします。

イ 入札は、総価によって行います。そのため、人件費については、単価に予定数量を乗じた合計額を計上し、物件費については、事務運営に係る各費用一式を計上してください。

ウ 代表者以外の方が代理で入札する場合、入札書の代表者名の下部に代理人氏名の記載と代理人の押印(委任状に押印したものと同一印鑑)が必要です。

エ 入札書は、封筒に入れ、封印して提出してください。

オ 1回目で落札しない場合は、再度入札を1回、計2回の入札を行いますので、その分の入札書を

用意してください。

(3) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査等を行うことがあります。

(4) 入札保証金

免除

(5) 開札の日時

8(1)アに同じ

(6) 開札の場所

8(1)イに同じ

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(8) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を実施します。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

(9) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けたことを示す委任状を提出してください。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

免除

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 本入札に関しては、事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(4) 当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議

会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第414号

入 札 公 告

「令和3年度組織改正に伴う物品運搬等業務委託（教育委員会事務局分）」に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和3年2月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和3年度組織改正に伴う物品運搬等業務委託（教育委員会事務局分）

(2) 履行場所

ア 明治安田生命川崎ビル（川崎市川崎区宮本町6番地）

(3) 履行期間

契約日から令和3年3月31日まで

(4) 業務概要

令和3年度組織改正に伴う物品運搬等業務委託（教育委員会事務局分）仕様書による。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において平成31・平成32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種25「倉庫・運送業務」・種目01「運送業務」について登録されていること。

(4) 令和3年度組織改正に伴う物品運搬等業務委託（教育委員会事務局分）仕様書の内容を遵守し、確実に業務を実施することができるとともに、この物品運搬等備に関する専門的知識を有していること。

(5) 平成27年度以降、本市又は他官公庁において物品運搬等業務委託の業務完了実績を有すること。

3 競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-0005

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎4階

総務企画局総務部庁舎管理課

担 当 長嶺

電 話 044-200-2081

F A X 044-200-3749

(2) 配布・提出期間

令和3年2月25日(木)から令和3年3月3日(水)までの開庁日、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 提出書類

- ・一般競争入札資格確認申込書(入札参加申込書)
- ・2(5)の完了実績を確認出来る資料(契約書の写し等)

4 入札説明書及び業務委託仕様書について

(1) 入札説明書の閲覧

この入札に関する入札説明書(業務委託仕様書を含む)は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)で閲覧することができるほか、同ホームページからダウンロードすることができます。

(2) 入札説明書の配布

上記3により一般競争入札参加申込書を提出した者のうち、入札説明書の印刷物の配布を希望する者には、上記3(1)の場所において、3(2)の期間中配布します。

5 確認通知書の交付

上記3により、一般競争入札参加申込書を提出し、かつ提出された書類を審査した結果入札参加資格があると認められた者には、次の日時までに平成31・平成32年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に届出のあった電子メールアドレス宛て一般競争入札参加資格の確認通知書を送付します。また、申請者が電子メールアドレスの登録を行っていない場合、次により確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和3年3月4日(木)まで

(2) 場所

上記3(1)と同じ

6 質問等の受付

(1) 質問等に関しては、令和3年3月8日(月)までに、F A X、電子メール又は持参により受け付けます。

(2) F A X又は電子メールにて質問等を送る場合は、電話により併せて御連絡ください。

(3) 回答は令和3年3月9日(火)までに電子メールにて送信します。ただし、電子メールアドレスの登録を行っていない場合は、F A Xにて送付します。

(4) 一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問等に関しては回答しません。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次

のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 上記2に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札の方法

ア 入札書の提出方法

持参とします(持参以外は無効とします)。

イ 入札書の提出日時

令和3年3月11日(木) 午前10時00分

ウ 入札書の提出場所

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎4階会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 入札金額等

ア 入札は総価で行います。

イ 入札書に記載する金額には、法令所定の消費税額及び地方消費税額を含まないものとします。消費税額及び地方消費税額は、契約の際に加算するものとします。

(4) 開札の日時

(1)イと同じ

(5) 開札の場所

(1)ウと同じ

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所又は「入札情報かわさき」において閲覧できます。

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (4) 関連情報を入手するための照会窓口
上記3(1)と同じ

川崎市公告第415号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和3年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 西高津中学校階段昇降機設備保守点検業務
- (2) 履行場所 川崎市立西高津中学校
- (3) 履行期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日
- (4) 委託概要 階段昇降機設備の保守点検業務
※詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、種目「エレベーター保守点検」に登載されていること。
- (4) 過去3年間に、本市又は他官公庁等において、類似の業務を受託した実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。
- (5) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、資料の閲覧及び問合せ先

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

- (1) 配布・提出・資料の閲覧場所及び問合せ先
〒210-0004
川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
管理担当 高橋

電 話 044-200-3314

F A X 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

- (2) 配布・提出・資料の閲覧期間
令和3年2月25日(木)～令和3年3月3日(水)
午前9時～正午、午後1時～午後5時
※ただし、土曜日、日曜日、祝日を除きます。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(4)に示した資格に係る契約書の写し

※書類の提出に不備がある場合、無効となること
がありますので御注意ください。

※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

(4) 提出方法

持参

4 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

※併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

(1) 交付方法

「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス
(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXにより送付)

(2) 交付日

令和3年3月5日(金)までに交付

5 仕様に関する問合せ

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認められた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

(1) 問合せ受付期間

令和3年3月5日(金)～令和3年3月9日(火)
午前9時～正午、午後1時～午後5時

※ただし、土曜日、日曜日を除きます。

(2) 問合せ方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は電子メールアドレス宛てに送付後、電話連絡してください。

※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 回答方法

質問に対する回答は、令和3年3月11日(木)までに、全参加者宛てに電子メール又はFAXにて送付します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次

のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札方法 持参による紙入札
- (2) 入札・開札の日時 令和3年3月18日(木) 午前10時
- (3) 入札・開札の場所 川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル 4階第2会議室
- (4) 入札保証金 免除
- (5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

8 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要

- (2) 契約保証金 免除
- (3) 前払金 否
- (4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 関連情報入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
- (2) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第416号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和3年2月26日

川崎市長 福田 紀彦

競争入札に付する事項	件 名 40mはしご付消防自動車分解整備
	履 行 場 所 請負者工場ほか
	履 行 期 限 令和3年9月30日
参 加 資 格	<ul style="list-style-type: none"> (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の買入れ等有資格業者名簿の業種「自動車」に登載されており、A又はBの等級に格付けされていること。 (4) 平成22年4月1日以降に、この購入(製造)物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。 (5) この購入(製造)物品の納入後、保守、点検、修理、その他アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。 (6) 検査を行う設備を日本国内に有しており、本市の求めにより職員の立会いの下に、検査に応じられること。 (7) この購入(製造)物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話番号 044-200-2091
入札日時等	令和3年4月9日11時00分(川崎市役所入札室 砂子平沼ビル7階)
入札保証金	要

契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」をご覧ください。 なお、当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第417号

入札公告

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和3年2月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 契約名

学校給食申込書等データセットアップ業務委託契約

(2) 履行期間

令和3年4月1日から令和3年6月30日まで

(3) 履行場所

ア 給食申込書の各市立学校からの回収

川崎市立小学校及び特別支援学校

イ 口座振替納付依頼書の健康給食推進室からの回収

川崎市川崎区宮本町6 明治安田生命ビル10階
教育委員会事務局健康給食推進室

ウ 口座振替納付依頼書に記載された情報のパンチ

入力・データ作成

受注者の事業所等

(4) 委託業務の概要

「学校給食申込書等データセットアップ業務委託契約仕様書」(以下「仕様書」という。)及び「学校給食申込書等データセットアップ業務委託契約入札説明書」(以下「入札説明書」という。)によります。

2 入札参加資格

本件入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしている必要があります。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「電算関連業務」種目「データ入力」に記載されていること。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(4) 川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。

3 入札参加資格確認申請書等の配布・提出場所及び問

合せ先

本件入札に参加を希望する者は、次により「入札参加資格確認申請書(様式1)」を提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6

明治安田生命ビル10階

川崎市教育委員会事務局健康給食推進室

担当：原嶋

電話 044-200-2539(直通)

電子メール：88kyusyoku@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和3年2月26日(金)から令和3年3月5日(金)まで

休庁日を除く毎日9時から12時まで及び13時から17時まで

(3) 提出物

入札参加資格確認申請書

(4) 入札参加資格確認申請書の提出方法

郵送又は電子メールによる送付とします。

郵送の場合は、配達記録が残る方法により郵送してください。

電子メールによる送付の場合は、pdf形式のファイルを送付するものとし、併せて原本を郵送にて送付ください。電子メールに添付したpdfファイルの到達をもって入札参加資格確認申請書の提出といたします。また、電子メールを送付した際に上記問合せ先電話番号宛てにその旨御一報ください。

(5) 仕様書等の配付

本件入札に係る仕様書及び入札説明書は、入札日前日の17時まで、以下のURLにおいてダウンロードにより配布します。

<https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000126551.html>

4 入札の手続

(1) 日程の概要

入札手続の日程概要は次のとおりです。

ア 入札参加資格確認結果通知書の送付

令和3年3月8日(月)

イ 仕様等に関する質問の提出期限

- 令和3年3月10日(水)
- ウ 仕様等に関する質問への回答
令和3年3月12日(金)
- エ 入札及び開札
令和3年3月18日(木)
- (2) 日程の詳細
日程の詳細は次のとおりです。
- ア 入札参加資格確認結果通知書の送付
入札参加資格確認申請書を提出し、書面審査によって入札参加資格があると確認できた参加希望者には、次のとおり「入札参加資格確認結果通知書(様式2)」を送付します。
- (ア) 送付日
令和3年3月8日(月)
- (イ) 送付方法
電子メールにより送付します。
- イ 仕様等に関する質問
- (ア) 質問の方法
入札説明書及び仕様書等の配布書類の内容に疑義がある場合は、「質問書(様式3)」に必要な事項を記入の上、3(1)の間合せ先のアドレス宛てに電子メールで送付してください。
なお、送付の際は、必ず受信確認を要求してください。
- (イ) 質問の受付期間
令和3年3月8日(月)9時から令和3年3月10日(水)17時まで
- (ウ) 回答
令和3年3月12日(金)17時までに、全参加者宛てに電子メールで送付します。
- ウ 入札及び開札
- (ア) 入札の方法等
- a 入札は総価で行います。
- b 入札書に記載する金額には、法令所定の消費税額及び地方消費税額を含まないものとします。消費税額及び地方消費税額は、契約の際に加算します。
- c 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名を記載した封筒に入れ、封印して提出してください。
- d 入札書の提出方法は、持参とします。
- (イ) 入札及び開札の日時等
- a 日時
令和3年3月18日(木) 10時
- b 場所
川崎市川崎区宮本町6
明治安田生命ビル10階 会議室
- (ウ) 入札保証金

- 入札保証金を要します。ただし、川崎市契約規則第9条各号のいずれかに該当する場合は、入札保証金を免除します。
- (エ) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項
入札及び開札に立ち会う者は、入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。
また、入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限を委任されたことを示す委任状を入札前に提出してください。
- (オ) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (カ) 再度入札の実施
落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。
- (キ) 入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- 5 契約手続等
- (1) 契約保証金
契約保証金は、契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部を免除します。
- (2) 契約書作成の要否
契約書の作成を要します。
- (3) 入札及び契約に関する条例等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/>)の契約関係規程において閲覧することができます。
- 6 その他
- (1) 言語及び通貨
本件入札及び契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 本入札説明書に定めのない事項
本入札説明書に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (3) 当該落札決定の効果
当該落札決定の効果は、令和3年第1回市議会定

例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

公告(調達)

川崎市公告(調達)第144号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和3年3月10日

川崎市長 福田紀彦

1 調達の名称、調達見込数量及び落札金額(税抜き)

Table with 4 columns: Item Name, Sale Quantity (kWh), Procurement Quantity (kWh), Bid Amount (Yen). Row 1: 浮島処理センターと王禅寺処理センターで発生する余剰電力の売却及び浮島処理センターほか12施設で使用する電力の供給の一括契約. Values: 45,550,700, 4,063,100, 373,789,101.

※ 落札金額については、(余剰電力の売却額-使用電力の供給金額)によるものです。

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

環境局施設部処理計画課

川崎市川崎区東田町5番地4

3 契約の相手方を決定した日

令和3年2月10日

4 契約の相手方の氏名及び住所

Table with 2 columns: Item Name, Contract Counterparty Name and Address. Row 1: 浮島処理センターと王禅寺処理センターで発生する余剰電力の売却及び浮島処理センターほか12施設で使用する電力の供給の一括契約. Counterparty: ENEOS株式会社 リソーシズ&パワーカンパニー 電気ガス販売部長 靄能治 東京都千代田区大手町一丁目2号

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 入札の公告を行った日

令和2年12月25日

川崎市公告(調達)第145号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和3年3月10日

川崎市長 福田紀彦

1 調達の名称

東小倉小学校増築校舎賃貸借

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

教育委員会事務局 教育環境整備推進室

川崎市川崎区宮本町6番地

3 契約の相手方を決定した日

令和3年1月12日

4 契約の相手方の氏名及び住所

株式会社内藤ハウス横浜支店

支店長 岩倉 一仁

横浜市西区北幸2-15-10

5 落札金額(消費税及び地方消費税を除く)

698,000,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

令和2年11月25日

川崎市公告(調達)第146号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年3月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

公共施設利用予約システムに係る機器の賃貸借及び保守契約

(2) 履行場所

川崎市市民文化局市民生活部企画課 ほか

(川崎市川崎区駅前本町11-2 川崎フロンティアビル9階)

(3) 履行期限

契約日から令和9年3月31日まで

(4) リース期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで(60か月)

(5) 調達物品の概要

公共施設利用予約システムに係る機器

入札説明書によります。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 入札期日において、令和3・4年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」に登載されており、かつ、Aの等級に格付けされていること。

なお、有資格業者名簿に登載のない者（入札参加業種（種目）に登載のない者も含む。）は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和3年3月17日（水）までに行ってください。

- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) この調達物品について、過去10年以内に本市又は他官公庁において、類似の契約実績があること。
- (5) この調達物品を契約締結後確実に速やかに納入することができること。
- (6) この調達物品の納入後アフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。
- 3 入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先
競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。また、類似の契約実績を証する書類（契約書の写しや実績一覧表等）をあわせて提出してください。なお、契約実績を証する書類が日本語以外の記載の場合は、その翻訳文を添付してください。
- (1) 配布・提出場所及び問合せ先
〒210-0007
川崎市川崎区駅前本町11-2
川崎フロンティアビル9階
市民文化局市民生活部企画課
電話 044-200-2296
F A X 044-200-3707
電子メール 25kikaku@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・提出期間
令和3年3月10日（水）から令和3年3月17日（水）までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします（ただし、土曜日・日曜日・祝日等の本市閉庁日を除く）。
- (3) 提出方法
持参に限る。
- 4 競争入札参加資格確認通知書の交付
入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。
- (1) 日時
令和3年3月24日（水）
午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで
ただし、有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。
- (2) 場所
3(1)に同じ
- 5 入札説明書の交付
この入札の参加者には、入札説明書を無料交付しま

す。次の日時・場所に御来庁ください。

また、入札説明書は3(1)の場所において、令和3年3月10日（水）から令和3年3月17日（水）までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで縦覧に供します（ただし、土曜日・日曜日・祝日等の本市閉庁日を除く）。

- (1) 日時
令和3年3月24日（水）
午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで
- (2) 場所
3(1)に同じ
- 6 仕様に関する問合せ
- (1) 問合せ先
3(1)に同じ
- (2) 質問受付期間
令和3年3月24日（水）から令和3年3月31日（水）までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。
- (3) 質問書の様式
入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。
- (4) 質問受付方法
持参、電子メール又はF A Xによります。
また、F A X・メールで質問する場合は、質問書を送付した旨を3(1)まで電話で御連絡ください（土曜日・日曜日・祝日等の本市閉庁日を除く、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）。
- ア 電子メール 25kikaku@city.kawasaki.jp
イ F A X 044-200-3707
- (5) 回答方法
令和3年4月9日（金）に競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はF A Xにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。
- 7 カタログの提出について
この入札の参加者は、納入する物品の商品説明書（納入機器一覧、カタログ等）を令和3年4月23日（金）午後5時まで3(1)の場所に提出しなければなりません。
また、競争入札参加者は、開札日の前日までの間において、本市から該当書類に関し説明を求められたときには、これに応じなければなりません。
- 8 入札参加資格の喪失
入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参

加資格を喪失します。

9 入札の手續等

(1) 入札方法

リース総額(税抜)を入札金額として行います。契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。なお、詳細は入札説明書によります。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和3年5月11日(火) 午前11時
イ 場所 川崎市役所 市民文化局会議室
(川崎市川崎区駅前本町11-2 川崎フロンティアビル9階)

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び宛先

ア 期限 令和3年5月10日(月) 必着
イ 宛先 3(1)に同じ
ウ 郵送による入札を行う場合は、封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に1(1)の件名及び「入札書在中」と明記し、必ず書留郵便により送付してください。また、当該送付を行ったら速やかに3(1)の場所に必ず電話をしてください。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」で無効と定める入札は、無効とします。

10 契約の手續き

(1) 契約保証金は次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。
イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び3(1)の場所において閲覧することができます。

11 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

12 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased :

The contract for the lease and maintenance of network equipment and server for The Facilities Reservation System of Kawasaki City.

(2) Time-limit for tender :

11:00 A.M. May 11, 2021

(3) Time-limit for tender by mail :

May 10, 2021

(4) Contact point for the notice :

KAWASAKI CITY OFFICE
Planning Section
Citizens' Affairs Department
Citizens' and Cultural Affairs Bureau
Kawasaki Frontier Building,
11-2, Ekimaehoncho, Kawasaki-ku,
Kawasaki, Kanagawa 210-0007, Japan
Tel:044-200-2296

川崎市公告(調達)第147号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年3月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 川崎競輪場開催設備監視システム装置及び投票業務用機器設備賃貸借
- (2) 履行場所 川崎市川崎区富士見2丁目1番6号 川崎競輪場
- (3) 履行期間 令和4年3月1日から令和9年(2027年)2月28日まで
- (4) 調達概要 川崎競輪場の開催設備監視を行うシステム装置及び投票業務用設備を借入する。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市製造の

請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」・種目「事務用機器」に登録されている者であること。

なお、上記名簿に登録されていない者でこの入札に参加しようとする者は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和3年3月24日(水)までに行うこと。

3 一般競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込をしなければなりません。

(1) 一般競争入札参加申込書配布及び提出

〒210-0011 川崎市川崎区富士見2丁目1番6号
川崎市経済労働局公営事業部総務課
メインスタンド2階 担当 乃万、石橋
電話 044-233-5501
FAX 044-233-8262

(2) 配布及び提出期間

令和3年3月10日(水)から令和3年3月24日(水)まで(土・日及び休日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)とします。

(3) 提出方法

持参に限ります。一般競争入札参加申込書及び入札説明書は、インターネットからダウンロードすることができます(「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中にあります)。ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

4 入札説明書・仕様書の縦覧及び交付

3により一般競争入札参加申込書を提出した者に入札説明書・仕様書を交付します。

また、入札説明書・仕様書は上記3(2)の期間に、3(1)の場所で縦覧に供します。

5 競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和3年4月1日(木)までに送付します。なお、申請者がメールアドレスを登録されていない場合は、令和3年4月1日(木)の午後1時から午後5時に、3(1)にて、書類を交付します。

6 仕様・入札に関する問い合わせ先

(1) 問い合わせ場所 上記3(1)と同じ

(2) 問い合わせ期間

令和3年3月10日(水)午前9時から令和3年4月8日(木)午後5時まで
(土・日及び休日を除く)

(3) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、指定するFAXまたは電子メールアドレスあて送付してください。

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和3年4月16日(金)までに、参加全社あてにFAXまたは電子メールアドレスにて送付します。

7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

入札金額は、税抜きで総額で行います。月額賃貸借料(税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額)を賃貸月数である60か月を乗じる方法で見積もりしてください。なお、入札に際しては、「川崎市競争入札参加者心得」第3条第2項の規定に関わらず、契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

ア 入札書の提出日時

令和3年4月23日(金) 午後2時00分

イ 入札書の提出場所

上記3(1)と同じ

ウ 郵送による場合の入札書の受領期限

令和3年4月22日(木)

エ 郵送による場合の入札書の宛先

上記3(1)と同じ

(2) 入札保証金 免除

(3) 開札の日時 8(1)アに同じ

(4) 開札の場所 8(1)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 前払金 否

(3) 契約書作成要否 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所において閲覧できます。

(5) 当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

10 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

11 Summary

(1) Nature of quantity of the products to be leased : The contract for the lease of Monitoring system equipment and server equipment

(2) Fulfillment period : From March 1, 2022 through February 28, 2027

(3) Time-limit for tender : 2:00 P.M. 23, April, 2021 (by direct delivery) 22, April, 2021 (by mail)

(4) Contact point for the notice : KAWASAKI CITY OFFICE General Administration Section Municipal Bicycle Racing Track Department Economic and Labor Affairs Bureau 2-1-6, Fujimi, Kawasaki-Ku Kawasaki, Kanagawa 210-0011, Japan TEL: 044-233-5501 FAX: 044-233-8262

川崎市公告（調達）第148号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年3月10日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

消防訓練等業務委託

(2) 履行場所

川崎市内の各消防訓練等実施場所

(3) 履行期間

令和3年5月1日から令和4年3月31日まで

(4) 調達概要

地震体験車の派遣を伴う消防法（昭和23年法律第186号）第8条等に基づく訓練指導。地震体験車の派遣を伴うその他の訓練指導。地震体験車の日常点検、清掃等の維持管理。地震体験車の点検、修理等に係る回送業務。機関運用日誌の記録。その他必要と認められる業務。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望するものは、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条に該当しないこと。

(2) 入札日までに、川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 「令和3・4年度業務委託有資格業者名簿（川崎市）」の業種「その他業務」種目「催物会場設営及びイベント、運営・企画」に登録されていること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8565

川崎市川崎区南町20番地7

川崎市消防局予防部予防課予防係

電話 044-223-2705（直通）

(2) 配布・提出期間

令和3年3月10日（水）から令和3年3月16日（火）までの、土日祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。

(3) 提出方法

持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び仕様書の交付並びに入札説明会

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

(1) 日時

令和3年3月18日（木）午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。

(2) 場所

3(1)に同じ

(3) 入札説明書及び仕様書の交付

入札説明書及び仕様書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、インターネットからダウンロードできます。「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託「入札公表中」の中にあります。URL <http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>。なお、インターネットから入手できない者には、申し出により無償で交付します。川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、一般競争入札参加資格確認通知書と一括して自動的に電子メールで配信されます。

(4) 入札説明会

実施しません。

5 仕様書等に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 受付期間

令和3年3月18日(木)から令和3年3月19日(金)の午前9時から午後5時まで。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 84yobo@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-223-2795

(5) 回答方法

令和3年3月22日(月)に、一般競争入札参加資格確認通知書を交付した全ての者に電子メール又はFAXで送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

本市指定の入札書による入札方式とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時：令和3年3月25日(木)10時00分

イ 場所：川崎市川崎区南町20番地7

川崎市消防局総合庁舎7階第2会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条に基づき作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格の無いものが行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ内「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/2300/index.html>)の契約関係規定で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 本件業務の詳細は入札説明書によります。

(3) 当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を要しません。

川崎市公告(調達)第149号

入 札 公 告

令和3年度ちどり公園内緑地管理業務委託に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和3年3月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和3年度ちどり公園内緑地管理業務委託

(2) 履行場所

ちどり公園(川崎区千鳥町9番1及び9番5)

(3) 履行期限

契約締結日から令和4年3月31日(木)まで

(4) 業務概要

ちどり公園内において、下記に掲げる緑地管理業

務を実施し、ちどり公園を訪れる多くの市民の方に快適に利用してもらうことを目的とします。

- ア 一般業務
- イ 除草業務
- ウ 剪定業務
- エ 運搬・処分業務

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「30：樹木管理」種目「01：樹木管理」及び地域区分市内で掲載されていること。
- (4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項による中小企業者であること

3 競争入札参加申込書の配布

次により、競争入札参加申込書及び入札説明書等を配布します。

また、本市ホームページ(<https://www.city.kawasaki.jp/2020olypara/page/0000126482.html>)よりダウンロードできます。

(1) 配布場所

〒210-0007

川崎市川崎区駅前本町11-2

川崎フロンティアビル9階

川崎市市民文化局オリンピック・パラリンピック

推進室 担当 永田・田中

電 話：044-200-0809

F A X：044-200-3599

E-Mail：20olypara@city.kawasaki.jp

(2) 配布期間

令和3年3月10日(水)午前9時から同年同月16日(火)午後5時まで

(1)の場所で受け取る場合は、午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで

ただし、土曜日、日曜日及び休日は除きます。

4 競争入札参加申込書の提出

この入札に参加を希望する者は、次により所定の競争入札参加申込書を提出しなければなりません。

- (1) 提出場所 3(1)と同じ
- (2) 提出期間 3(1)と同じ
- (3) 提出方法 持参、郵送、メール、F A Xのいずれかとする

※ いずれの場合も3月16日(火)午後5時必着とします

5 仕様書の縦覧及び配布等

仕様書は3(1)において、3(2)の期間中縦覧します。

また、本市ホームページ(<https://www.city.kawasaki.jp/2020olypara/page/0000126482.html>)よりダウンロードできます。

6 競争参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和3年3月18日(木)に競争参加資格確認通知書を発送します。なお、競争参加資格確認通知書のデータは、同日、競争入札参加申込書に記入されている電子メールのアドレスに送付します。

7 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)と同じ

(2) 問合せ期間

令和3年3月10日(水)午前9時から令和3年3月19日(金)午後5時まで

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」にて、3(1)のF A X番号又は電子メールアドレス宛て送付してください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和3年3月23日(火)に、全参加者宛てにF A X又は電子メールにて送付します。

8 入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき

9 入札手続等

(1) 入札書

入札は、所定の入札書及び内訳書をもって行い、入札書の「件名」及び「商号又は名称」の項目に記載した内容を明記した封筒に入れて、令和3年3月29日(月)午後2時までに郵送または持参により事前に提出してください。

(2) 提出場所

3(1)と同じ

(3) 入札方法

入札に際しては、「川崎市競争入札参加者心得」第3条第2項の規定に関わらず、契約希望金額の110分の100に相当する金額(税抜金額)を入札書に記載してください。

(4) 入札保証金

免除とします。

- (5) 開札日時
令和3年3月29日(月) 午後2時
- (6) 開札場所
川崎市川崎区駅前本町11-2
川崎フロンティアビル9階 市民文化局 小会議室
- (7) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条及び同規則第14条の2の規定に基づいて作成した「最低制限価格以上、予定価格以下」の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
- (8) 入札の無効
入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- 10 再度入札の実施
落札者が無い場合は、速やかに再度入札を行います。
- 11 契約の手續等
 - (1) 契約保証金
 - ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。
 - イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。
 - (2) 契約書作成の要否
要
 - (3) 前払金
否
 - (4) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報 かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。
- 12 その他
 - (1) 契約手續において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
 - (2) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
 - (3) 当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告(調達)第150号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年3月10日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 一般競争入札に付する事項
 - (1) 購入(製造)物品及び数量
 - ア 指揮車 3台
 - イ 消防ポンプ自動車 3台
 - (2) 購入(製造)物品の特質等
仕様書によります。
 - (3) 納入場所
仕様書により指定する場所
 - (4) 納入期限
 - ア 令和4年 2月25日
 - イ 令和4年 3月18日
 - (5) 本案件は、電子入札案件です。入札参加希望者は本市の電子入札システムにより競争入札参加申込を行ってください。ただし、提出期限までに本市の電子入札システムの利用者登録ができない場合は、紙入札方式に替えることができます。
 - 2 一般競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
 - (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
 - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (3) 令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「自動車」に登載されており、A又はBの等級に格付けされていること。
なお、有資格業者名簿に登載のない者(入札参加業種に登載のない者も含む。)は財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和3年3月24日までに行ってください。
 - (4) 平成22年4月1日以降に、この購入(製造)物品についての類似の契約実績があること。なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。
また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。
 - (5) この購入(製造)物品の納入後、保守、点検、修理、その他アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。
 - (6) 検査を行う設備を日本国内に有しており、本市の求めにより職員の立会いの下に、検査に応じられること。
 - (7) この購入(製造)物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入することができること。
- 3 仕様書等の閲覧
次により仕様書等を閲覧することができます。
 - (1) 窓口での閲覧の場合
 - ア 閲覧場所 川崎市役所財政局資産管理部契約課

担当 松田
〒210-8577
川崎市川崎区宮本町1番地
明治安田生命ビル13階
電話 044-200-2091

イ 閲覧期間 令和3年3月10日～令和3年3月24日
(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)
午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

(2) インターネットでの閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」

イ 閲覧期間 令和3年3月10日～令和3年3月24日
午前8時～午後8時

4 一般競争入札参加申込書等の配布・提出場所及び問い合わせ先

下記(3)の書類は、電子入札システムにより提出してください。

提出期間 令和3年3月10日～令和3年3月24日
午前8時～午後8時

ただし、電子入札システムによりがたい者は、上記3(1)の場所に、上記3(1)の期間に申込書等を提出してください。

なお、申込書等の郵送による提出は認めません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

上記3(1)アに同じ。

なお、上記3(2)のとおり、インターネットから一般競争入札参加申込書等をダウンロードすることができます。

(2) 配布・提出期間

上記3(1)イに同じ。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 納入予定物品仕様書

ウ 納入実績調書(契約内容を確認できる契約書等の写し含む)

エ アフターサービス・メンテナンス申告書

また、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。提出された書類等を審査した結果、この購入(製造)物品を納入することができると認められた者に限り、入札に参加することができます。

5 入札説明書の交付

上記4により一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は3のとおり縦覧に供します。

6 発注課担当者

消防局総務部施設設備課 担当 鈴木
電話 044-223-2553

7 仕様書に関する質問・回答

(1) 質問

次により、仕様書の内容に関して質問することができます。

なお、仕様書の内容以外についての質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込を済ませた方に限ります。

また、入札参加者以外へは回答しませんので御注意ください。

ア 電子入札システムによる質問方法

電子入札システムによる質問は、次の期間に入力・提出してください。

入力・提出期間 令和3年3月10日～令和3年3月24日
午前8時～午後8時

質問入力方法の詳細については、川崎市ホームページ(「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」)に掲載している「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

イ 質問書の持参による質問

電子入札システムによりがたい者は、次の期間に上記3(1)の場所に質問書を提出してください。質問書の配布についても、上記3(1)の場所で行います。

配布・提出期間 令和3年3月10日～令和3年3月24日
(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)
午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

なお、質問書は、川崎市ホームページ(「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」)に掲載している「質問書(一般競争入札用)」からダウンロードできます。

また、持参により質問書を提出する場合には、紙の質問書と併せて、電子媒体(CD-R)にWord形式のまま保存した質問書を提出してください。(どちらか一方の場合には、質問を受け付けません。)

(2) 回答

ア 回答日 令和3年4月8日 午後5時まで

イ 回答方法

入札参加者から質問があった場合、すべての質

問及び回答を一覧表にした質問回答書を電子ファイルにし、競争入札参加資格があると認められた入札参加者に対して、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「業者登録システム」の「仕様書等ダウンロード」）にて掲載します。なお、質問がなかった場合には、掲載はいたしません。

閲覧又は取得方法の詳細については、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」）に掲載している「見積用設計図書・積算内訳書取得マニュアル」を参照してください。

なお、回答後に再質問は受け付けません。

8 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「物品」の委任先メールアドレスに令和3年4月8日までに一般競争入札参加資格確認通知書等を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、令和3年4月8日の午前9時～正午に上記3(1)の場所において一般競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

9 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

10 入札の手続等

(1) 入札方法

総価で行います。入札の際、総価に対する単価内訳の用意をお願いします。

なお、購入物品の価格のほか、輸送費等納入場所渡しに要する一切の諸経費等を含めて入札金額を見積もるものとし、所定の入札書に記載してください。

ア 電子入札システムによる入札の場合

入札書の提出期限 令和3年4月22日
午前10時00分

イ 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出日時 令和3年4月22日
午前11時00分

(イ) 入札書の提出場所 川崎市役所入札室
川崎市川崎区砂子1-7
-4 砂子平沼ビル7階

ウ 郵送（書留郵便に限る。）による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限 令和3年4月20日 必着
(イ) 入札書の提出先 上記3(1)に同じ

(2) 入札・開札の日時及び場所

上記10(1)イに同じ。

(3) 入札保証金

川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第9条第1項第2号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札金額の2パーセント以上を入札書提出前に納付しなければなりません。なお、郵便をもって入札する場合は、入札書と同時に納付することができます。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

11 契約の手続等

次により契約を締結します。ただし、当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(1) 契約保証金

川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第33条第1項第5号の「契約者が契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所において閲覧できます。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 落札者の決定後、苦情申立てが行われた場合、委員会申立ての検討期間中、契約締結等の手続を一時停止することがあります。

13 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be manufactured:
 - ① Conductor car 3units
 - ② Fire pump car 3units
- (2) Time-limit for tender :
11:00 AM, 22 April 2021
- (3) Contact point for the notice :
KAWASAKI CITY OFFICE
Contract Section
Asset Maintenance Department
Finance Bureau
1, Miyamoto-cho, Kawasaki-ku
Kawasaki, Kanagawa 210-8577, Japan
TEL:044-200-2091
- (4) Language:
Japanese is the only language used in all the contract procedures

川崎市公告(調達)第151号

一般競争入札について次のとおり公告します。
令和3年3月10日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名 幸スポーツセンター天井改修その他設計業務委託
- (2) 履行場所 川崎市幸区戸手本町1丁目11番地3
- (3) 履行期間 令和3年11月30日限り
- (4) 委託概要 天井改修その他、空調設置、漏水補修、受変電設備改修、非常用自家発電設備改修、自動火災報知その他設備設計業務委託

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 川崎市内に本社を有すること。
- (4) 入札期日において、令和3・4年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」の業種「建築設計」に登録さ

れていること。

- (5) 次の要件を満たす自社所属の者を管理(主任)技術者として配置できること。

建築士法第2条第2項に規定する一級建築士取得後10年以上の実務経験を有する者。

3 一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)技術者届の配布、提出

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)技術者届(技術者の資格及び業務実績を証する資料を添付すること。)を提出しなければなりません。

- (1) 配付、提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町6番地

(明治安田生命川崎ビル8階)

まちづくり局総務部庶務課経理係

電話:044-200-2966

(一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)技術者届は川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。)

- (2) 配布、提出期間

令和3年3月10日(水)から令和3年3月17日(水)まで(午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

- (3) 提出方法 持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、申請申込締切日後1週間以内に送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時にさかのぼって、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

5 仕様書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で仕様書を交付します。また、仕様書を縦覧に供します。

- (1) 交付・縦覧場所 3(1)に同じ

- (2) 交付・縦覧期間 3(2)に同じ

6 仕様に関する問い合わせ

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格が

あることを通知された者は、仕様書の内容に関して次により質問を行うことができます。質問は書面で提出するものとし、仕様書の該当箇所を明示してください。

(1) 受付場所

川崎市川崎区宮本町6番地
(明治安田生命川崎ビル9階)
まちづくり局施設整備部長寿命化推進担当
電話：044-200-2977

(2) 受付期間

令和3年3月25日(木)から令和3年3月26日(金)まで(午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

(3) 問い合わせ方法

質問書の様式を使用し、6(1)の受付場所に備え付けた質問箱に質問書を投入してください。

質問書の様式は3(1)の場所で3(2)の期間に配布します。(川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。)

(4) 回答方法

一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた全ての者に対し、令和3年3月31日(水)までに文書(電子メール又はFAX)で送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

次により入札を執行します。

(1) 入札・開札の日時及び場所

- ア 日時
令和3年4月15日(木)午前11時30分
- イ 場所
川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎15階第1会議室

(2) 入札保証金

免除

(3) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。

当該落札候補者については、上記2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした

上、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めるときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し、落札者を決定します。

なお、最低制限価格の設定額については、案件ごとに個別設定をしていますので、入札情報かわさきの「川崎市業務委託契約に係る最低制限価格取扱要綱・運用指針」を御覧ください。

(4) 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。

(5) 再度入札の実施

予定価格の制限の範囲内で入札書を提出した者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。

(6) 入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約手続等

- (1) 契約保証金 要
- (2) 前払金 有
- (3) 契約書の作成 要

10 その他

- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (2) 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規定において閲覧することができます。
- (3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。
- (5) 本件については、「入札情報かわさき」に掲載しております「公共工事設計労務単価等の改定(令和3年3月)に伴う特例措置等の実施について」を御覧いただき、同特例措置等の対応内容を確認してください。

なお、適用等につきましては、業務担当部署に御確認の上、協議を行うようにしてください。

川崎市公告(調達)第152号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年3月10日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名 臨港消防署浮島出張所ほか2か所外壁改修その他設計業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区浮島町509番地1ほか2か所
- (3) 履行期間 令和3年10月29日限り
- (4) 委託概要 外壁改修、屋上防水、空調設備改修、給湯設備改修設計業務委託

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 川崎市内に本社を有すること。
- (4) 入札期日において、令和3・4年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」の業種「建築設計」に登録されていること。
- (5) 次の要件を満たす自社所属の者を管理(主任)技術者として配置できること。

建築士法第2条第2項に規定する一級建築士取得後10年以上の実務経験を有する者。

3 一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)技術者届の配布、提出

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)技術者届(技術者の資格及び業務実績を証する資料を添付すること。)を提出しなければなりません。

(1) 配付、提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町6番地

(明治安田生命川崎ビル8階)

まちづくり局総務部庶務課経理係

電話：044-200-2966

(一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)技術者届は川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。)

(2) 配布、提出期間

令和3年3月10日(水)から令和3年3月17日(水)まで(午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

(3) 提出方法 持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、申請申込締切日後1週間以内に送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時にさかのぼって、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

5 仕様書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で仕様書を交付します。また、仕様書を縦覧に供します。

(1) 交付・縦覧場所 3(1)に同じ

(2) 交付・縦覧期間 3(2)に同じ

6 仕様に関する問い合わせ

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があることを通知された者は、仕様書の内容に関して次により質問を行うことができます。質問は書面で提出するものとし、仕様書の該当箇所を明示してください。

(1) 受付場所

川崎市川崎区宮本町6番地

(明治安田生命川崎ビル9階)

まちづくり局施設整備部長寿命化推進担当

電話：044-200-2977

(2) 受付期間

令和3年3月25日(木)から令和3年3月26日(金)まで(午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

(3) 問い合わせ方法

質問書の様式を使用し、6(1)の受付場所に備え付けた質問箱に質問書を投入してください。

質問書の様式は3(1)の場所で3(2)の期間に配布します。(川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。)

(4) 回答方法

一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた全ての者に対し、令和3年3月31日(水)までに文書(電子メール又はFAX)で送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入

札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

次により入札を執行します。

(1) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

令和3年4月15日(木)午前10時30分

イ 場所

川崎市川崎区東田町5番地4

第3庁舎15階第1会議室

(2) 入札保証金

免除

(3) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。

当該落札候補者については、上記2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めるときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し、落札者を決定します。

なお、最低制限価格の設定額については、案件ごとに個別設定をしていますので、入札情報かわさきの「川崎市業務委託契約に係る最低制限価格取扱要綱・運用指針」を御覧ください。

(4) 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。

(5) 再度入札の実施

予定価格の制限の範囲内で入札書を提出した者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。

(6) 入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金 要

(2) 前払金 有

(3) 契約書の作成 要

10 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規定において閲覧することができます。

(3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(4) 当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(5) 本件については、「入札情報かわさき」に掲載しております「公共工事設計労務単価等の改定(令和3年3月)に伴う特例措置等の実施について」を御覧いただき、同特例措置等の対応内容を確認してください。

なお、適用等につきましては、業務担当部署に御確認の上、協議を行うようにしてください。

川崎市公告(調達)第153号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年3月10日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名 南部市場青果卸売場棟底ほか3棟耐震診断業務委託

(2) 履行場所 川崎市幸区南幸町3丁目126番地1

(3) 履行期間 令和3年12月24日限り

(4) 委託概要 耐震診断業務委託

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 川崎市内に本社を有すること。

入札期日において、令和3・4年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」の業種「建築設計」かつ種目が「構造設計」に登録されていること。

(4) 次の要件を満たす自社所属の者を管理(主任)技術者として配置できること。

・建築士法第2条第2項に規定する一級建築士取得後5年以上の実務経験を有する者。

・公共建築物の耐震診断または、耐震改修設計の実績を有すること。

・国土交通大臣登録 耐震診断資格者講習(鉄骨造)、またはそれと同等以上の内容を有すると国土交通大臣が認める講習を修了していること。

3 一般競争入札参加申込書及び配置予定管理（主任）
技術者届の配布、提出

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加申込書及び配置予定管理（主任）技術者届（技術者の資格及び業務実績を証する資料を添付すること。）を提出しなければなりません。

- (1) 配付、提出場所及び問い合わせ先
〒210-8577

川崎市川崎区宮本町6番地
（明治安田生命川崎ビル8階）

まちづくり局総務部庶務課経理係
電話：044-200-2966

（一般競争入札参加申込書及び配置予定管理（主任）技術者届は川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。）

- (2) 配布、提出期間

令和3年3月10日（水）から令和3年3月17日（水）まで（午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）

- (3) 提出方法 持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、申請申込締切日後1週間以内に送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時にさかのぼって、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

5 仕様書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で仕様書を交付します。また、仕様書を縦覧に供します。

- (1) 交付・縦覧場所 3(1)に同じ
(2) 交付・縦覧期間 3(2)に同じ

6 仕様に関する問い合わせ

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があることを通知された者は、仕様書の内容に関して次により質問を行うことができます。質問は書面で提出するものとし、仕様書の該当箇所を明示してください。

- (1) 受付場所

川崎市川崎区宮本町6番地

（明治安田生命川崎ビル9階）

まちづくり局施設整備部長寿命化推進担当

電話：044-200-2977

- (2) 受付期間

令和3年3月25日（木）から令和3年3月26日（金）まで（午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）

- (3) 問い合わせ方法

質問書の様式を使用し、6(1)の受付場所に備え付けた質問箱に質問書を投入してください。

質問書の様式は3(1)の場所で3(2)の期間に配布します。（川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。）

- (4) 回答方法

一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた全ての者に対し、令和3年3月31日（水）までに文書（電子メール又はFAX）で送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
(2) 一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

次により入札を執行します。

- (1) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

令和3年4月15日（木）午後1時30分

イ 場所

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎15階第1会議室

- (2) 入札保証金

免除

- (3) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。

当該落札候補者については、上記2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めるときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し、落札者を決定します。

なお、最低制限価格の設定額については、案件ご

とに個別設定をしていますので、入札情報かわさきの「川崎市業務委託契約に係る最低制限価格取扱要綱・運用指針」を御覧ください。

(4) 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。

(5) 再度入札の実施

予定価格の制限の範囲内で入札書を提出した者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。

(6) 入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約手続等

- (1) 契約保証金 要
- (2) 前払金 有
- (3) 契約書の作成 要

10 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規定において閲覧することができます。

(3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(4) 当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(5) 本件については、「入札情報かわさき」に掲載しております「公共工事設計労務単価等の改定(令和3年3月)に伴う特例措置等の実施について」を御覧いただき、同特例措置等の対応内容を確認してください。

なお、適用等につきましては、業務担当部署に御確認の上、協議を行うようにしてください。

川崎市公告(調達)第154号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年3月10日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 宮前スポーツセンターほか1か所天井改修その他設計業務委託
- (2) 履行場所 川崎市宮前区犬蔵1丁目10番3号ほか1か所

(3) 履行期間 令和3年11月30日限り

(4) 委託概要 天井改修その他工事の設計業務委託

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 川崎市内に本社を有すること。
- (4) 入札期日において、令和3・4年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」の業種「建築設計」に登録されていること。
- (5) 次の要件を満たす自社所属の者を管理(主任)技術者として配置できること。
建築士法第2条第2項に規定する一級建築士取得後10年以上の実務経験を有する者。

3 一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)技術者届の配布、提出

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)技術者届(技術者の資格及び業務実績を証する資料を添付すること。)を提出しなければなりません。

- (1) 配付、提出場所及び問い合わせ先
〒210-8577
川崎市川崎区宮本町6番地
(明治安田生命川崎ビル8階)
まちづくり局総務部庶務課経理係
電話:044-200-2966

(一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)技術者届は川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。)

- (2) 配布、提出期間
令和3年3月10日(水)から令和3年3月17日(水)まで(午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)
- (3) 提出方法 持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、申請申込締切日後1週間以内に送付します。当該委任先メールアドレスに登録していない者にはFAXで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通

知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時にさかのぼって、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

5 仕様書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で仕様書を交付します。また、仕様書を縦覧に供します。

- (1) 交付・縦覧場所 3(1)に同じ
- (2) 交付・縦覧期間 3(2)に同じ

6 仕様に関する問い合わせ

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があることを通知された者は、仕様書の内容に関して次により質問を行うことができます。質問は書面で提出するものとし、仕様書の該当箇所を明示してください。

(1) 受付場所

川崎市川崎区宮本町6番地
(明治安田生命川崎ビル9階)
まちづくり局施設整備部長寿命化推進担当
電話：044-200-2977

(2) 受付期間

令和3年3月25日(木)から令和3年3月26日(金)まで(午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

(3) 問い合わせ方法

質問書の様式を使用し、6(1)の受付場所に備え付けた質問箱に質問書を投入してください。

質問書の様式は3(1)の場所で3(2)の期間に配布します。(川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。)

(4) 回答方法

一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた全ての者に対し、令和3年3月31日(水)までに文書(電子メール又はFAX)で送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

次により入札を執行します。

(1) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時
令和3年4月15日(木)午後2時30分

イ 場所

川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎15階第1会議室

(2) 入札保証金

免除

(3) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。

当該落札候補者については、上記2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めるときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し、落札者を決定します。

なお、最低制限価格の設定額については、案件ごとに個別設定をしていますので、入札情報かわさきの「川崎市業務委託契約に係る最低制限価格取扱要綱・運用指針」を御覧ください。

(4) 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。

(5) 再度入札の実施

予定価格の制限の範囲内で入札書を提出した者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。

(6) 入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約手続等

- (1) 契約保証金 要
- (2) 前払金 有
- (3) 契約書の作成 要

10 その他

- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (2) 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規定において閲覧することができます。
- (3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(5) 本件については、「入札情報かわさき」に掲載しております「公共工事設計労務単価等の改定（令和3年3月）に伴う特例措置等の実施について」を御覧いただき、同特例措置等の対応内容を確認してください。

なお、適用等につきましては、業務担当部署に御確認の上、協議を行うようにしてください。

川崎市公告（調達）第155号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年3月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

本庁地区ネットワーク機器（無線LAN）の賃貸借及び保守契約

(2) 履行場所

川崎市川崎区東田町5-4 川崎市役所第3庁舎 他

(3) 履行期間

令和3年7月1日から令和8年6月30日まで

(4) 調達物品の概要

入札説明書によります。

2 競争参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 入札期日において、令和3・4年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」に登録されており、かつ、Aの等級に格付けされていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) この調達物品について、本市又は他官公庁において類似の契約実績があること。
- (5) この調達物品を契約締結後確実に速やかに納入することができること。
- (6) この調達物品の納入後アフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577 川崎市川崎区東田町5-4

（第3庁舎9階）

総務企画局情報管理部システム管理課

担当 佐藤、石塚

電話 044-200-2057

FAX 044-200-3752

E-mail 17syskan@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和3年3月10日（水）から令和3年3月17日（水）までとします（土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで）。

(3) 提出方法

持参に限る。

4 競争参加資格確認通知書の交付

競争参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 場所

3(1)に同じ

(2) 日時

令和3年3月22日（月）

午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(3) その他

競争参加資格があると認められた者には、入札説明書を無料交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において令和3年3月10日（水）から令和3年3月17日（水）まで縦覧に供します（午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで）。

5 競争参加者に求められる義務

この入札の参加者には、入札説明書を配布しますので、次の日時・場所のとおり御来庁ください。

(1) 日時

令和3年3月22日（月）

午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(2) 場所

3(1)に同じ

6 仕様に関する問い合わせ先

3(1)に同じ

仕様に関する質問は、令和3年3月22日（月）から令和3年3月25日（木）まで、入札説明書に添付の質問書にて受付けます。また、FAX・メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください（土曜日・日曜日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで）。

なお、回答については令和3年3月31日（水）、全社にFAXもしくはメールにて送付します。

7 カタログの提出について

この入札の参加者は、納入する物品の商品説明書（カタログ等）を令和3年4月6日（火）午後5時15

分までに3(1)の場所に提出しなければなりません。また、競争入札参加者は、開札日の前日までの間において、本市から該当書類に関し説明を求められたときには、これに応じなければなりません。

8 競争参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争参加資格を喪失します。

9 入札の手續等

(1) 入札方法

リース総額(税抜き)を入札金額として行います。契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。なお、詳細は入札説明書によります。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和3年4月12日(月)午前11時
イ 場所 川崎市役所 第3庁舎9階 開発室 I

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」で無効と定める入札は、無効とします。

10 契約の手續等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。
イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

(4) 当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

11 その他

(1) 詳細は、入札説明書によります。

(2) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができる

ものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(3) 関連情報を入手するための窓口

3(1)に同じ

川崎市公告(調達)第156号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年3月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

eラーニングシステム構築委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所第3庁舎

(3) 履行期間

契約締結日から令和3年9月30日まで

(4) 委託概要

eラーニングの運用に必要なとなる利用環境の構築に関する調達を行うものである。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「電算関連業務」、種目「その他の電算関連業務」に登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 入札説明書及び一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書、質問書等が添付された入札説明書については、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」にて掲載するとともに、次の配布・提出場所においても配布します。

また、この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所第3庁舎9階

総務企画局情報管理部 ICT推進課 村石、水口

電話 044-200-2109(直通)

FAX 044-200-3752

電子メール 17ictsui@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和3年3月10日(水)から3月19日(金)までとします(8時30分から正午まで及び13時00分から

17時15分まで(土日祝日を除く。))。

(3) 提出方法

持参又は郵送(いずれの場合も、令和3年3月19日(金)17時15分までに、必要な書類全てが川崎市役所総務企画局情報管理部ICT推進課に確実に到着する必要があります。)

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書等の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和3年3月25日(木)13時00分から17時15分まで
ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(2) 場所

「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

(3) 入札説明書等の交付

「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」の場所において、「3(2)配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、配布をします。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

(2) 問合せ受付期間

令和3年3月25日(木)から3月30日(火)までとします(8時30分から正午まで及び13時00分から17時15分まで(土日祝日を除く。))。

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、3(1)の問い合わせ先まで電子メール又は持参にて送付してください。また、質問書を電子メールで提出した場合は、質問書を送信した旨を3(1)の担当まで電話で御連絡ください。ただし、入札参加資格のない者からの質問には回答しません。

(4) 回答

令和3年4月2日(金)までに、入札参加資格があると認められる者に対し、電子メールで送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等に

ついて、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総額(税抜き)を入札金額として行います。また、この金額には契約期間内のサービス提供及びサービスの導入に際して必要となる各種作業等に係る一切の費用を含め見積るものとし

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税額及び地方消費税額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は見積った契約金額から消費税額及び地方消費税額に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 入札方法

入札は所定の入札書をもって行い、入札書に入札件名を記載した封筒に封印して提出してください。

(3) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和3年4月7日(水)14時00分

イ 場所 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所第3庁舎9階開発室

(4) 入札書の提出方法

持参

(5) 入札保証金

免除とします。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市において定める「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する委任をした書類を事前に提出しなければなりません。また、開札には一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

9 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が「川崎市競争入札参加者心得」第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

10 契約の手続等

(1) 契約保証金は次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条第各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

- (2) 契約書作成の要件
必要とします。
- (3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の「契約関係規定」で閲覧できます。

11 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。
- (3) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (4) 当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告(調達)第157号

入 札 公 告

「麻生区役所 施設設備運転管理および保守点検業務」に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和3年3月10日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務名
麻生区役所 施設設備運転管理および保守点検業務
- (2) 履行場所
川崎市麻生区万福寺1丁目5番1号(川崎市麻生区役所)
- (3) 履行期間
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
- (4) 業務内容
仕様書による

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市内に本社、支社又は支店(営業所を含む)を有すること。
- (2) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 入札期日において令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の以下の業種・種目全てに登載されていること。

ア 業種17「建物清掃等」

種目02「建築物環境測定」

イ 業種19「施設維持管理」

種目01「電気・機械設備保守点検」

ウ 業種19「施設維持管理」

種目02「エレベータ保守点検」

エ 業種19「施設維持管理」

種目03「空調・衛生設備保守点検」

オ 業種19「施設維持管理」

種目04「消火設備保守点検」

- (5) 本委託業務の遂行について、仕様書の内容を遵守し、確実に業務を実施できること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒215-8570

川崎市麻生区万福寺1丁目5番1号

麻生区役所 まちづくり推進部 総務課(3階)

電 話 044-965-5108

F A X 044-965-5200

電子メール 73soumu@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和3年3月10日(水)から令和3年3月16日(火)までの土曜日、日曜日及び休日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書(業務仕様書を含む)について

(1) 入札説明書の閲覧

この入札に関する入札説明書は、3(1)の場所及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」で閲覧することができます。

(2) 入札説明書の配布

3により一般競争入札参加申込書を提出した者に、入札説明書を配布します。また、3(1)の場所において、令和3年3月10日(水)から令和3年3月16日(火)まで縦覧に供します。

5 入札説明書に関する質問等の受付

質問等に関しては、令和3年3月17日(水)午後5時までの間、F A X、電子メール又は持参により受け付けます。質問書の様式は特に定めません。回答については、令和3年3月23日(火)までに電子メール又はF A Xにて全社あて回答します。

6 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

3により一般競争入札参加申込書を提出し、かつ提出された書類を審査した結果、入札参加資格があると

認められたものには、令和3年3月18日(火)までに、川崎市の令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に届出のあった電子メールアドレスあて、一般競争入札参加資格確認通知書を送付します。また、電子メールアドレスの登録を行っていない場合はFAXにて交付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加をすることができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

持参による入札

ア 入札日時

令和3年3月26日(金)午後1時30分

イ 入札場所

川崎市麻生区万福寺1丁目5番1号

麻生区役所 4階 第7会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

8(1)アと同じ

(4) 開札の場所

8(1)イと同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得

等は、3(1)の場所及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口
3(1)と同じ

(4) 当該落札決定の効果発生には、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本契約に係る予算の議決を条件とします。

(5) 当該落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約(公契約)に関する情報」をご確認ください。

川崎市公告(調達)第158号

公募型プロポーザルの実施について次のとおり公告します

令和3年3月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 業務名

富士見公園官民連携事業実施支援業務委託

2 履行期間

契約締結日から令和4年3月31日まで

3 履行場所

川崎市川崎区富士見1丁目、2丁目地内

4 業務概要

(1) 業務目的

本業務は富士見公園の再編整備事業を官民連携事業として公募設置管理制度(Park-PFI)及びDBO方式(Design Build Operate)等で実施するにあたり、公募設置等指針・要求水準書等の策定・公表までに必要となる各種資料の作成、その他関連する業務の支援を行うことを目的とする。

(2) 業務内容

ア 基本条件の検討、調査支援

イ 募集・選定に関わる資料の作成支援

ウ 質疑対応等の支援

エ 事業者選定委員会の運営支援

(3) 提案上限額(参考)

提案額は、22,451,000円を上限とする。なお、本件の予算金額及び契約金額の決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る

予算の議決を要する。

5 参加資格

プロポーザルに参加することができる者は、次に掲げる要件を備えた者とする。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中または川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中の者でないこと。
- (2) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「造園部門」及び業種「調査測定」種目「市場調査」で搭載されていること。
- (3) 法人であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされていないことまたは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。

6 担当部局

川崎市建設緑政局緑政部みどりの保全整備課
〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町12番地1
川崎駅前タワーリパークビル17階
電 話 044-200-2390
F A X 044-200-3973
電子メール 53mihoze@city.kawasaki.jp

7 プロポーザル実施要領及び仕様書等の配付

- (1) 配付期間
令和3年3月10日（水）から令和3年3月24日（水）まで
ただし閉庁日（土曜日、日曜日及び休日）を除く
川崎市ホームページ上で公表及び担当部局窓口において配付
- (2) 提出先
「6 担当部局」のとおり

8 参加意向申出書等の提出期限、場所及び方法等

- (1) 提出期間
令和3年3月10日（水）から令和3年3月24日（水）まで
ただし閉庁日（土曜日、日曜日及び休日）を除く
- (2) 提出先
「6 担当部局」のとおり
- (3) 提出書類
次の書類を1部ずつ提出すること。
ア プロポーザル参加意向申出書
イ 会社概要書
- (4) 提出方法
持参または郵送にて提出すること。
- (5) 参加資格の確認結果の通知
令和2年3月26日（金）に、参加申出者に対し電

子メールにより通知する。

9 質問

- (1) 質問方法
質問書を用いて、電子メールにて提出すること。
- (2) 質問先
「6 担当部局」のとおり
- (3) 質問期間
令和3年3月26日（金）から令和3年4月2日（金）まで
ただし、閉庁日（土曜日、日曜日及び休日）を除く
- (4) 回答
令和2年4月9日（金）までに電子メールにより回答する。なお、回答は参加申出者全てに対して質問者を明らかにしない形で送付する。

10 提案書等の提出期限、場所及び方法等

- (1) 提出期限
令和3年4月12日（月）から令和3年4月19日（月）まで
ただし閉庁日（土曜日、日曜日及び休日）を除く
- (2) 提出先
「6 担当部局」のとおり
- (3) 提出方法
持参または郵送にて提出すること。
- (4) 提出書類
企画提案書 正本1部 副本8部

11 審査

- (1) 審査方法
審査・評価は、公正かつ客観的に行うため、富士見公園官民連携事業実施支援業務委託プロポーザル評価選考委員会（以下「評価選考委員会」という。）を設置し、書類及びプレゼンテーションによる審査を行う。
- (2) 審査日時及び場所等
ア 審査日時
令和3年4月26日（月）
イ 審査場所
未定（別途、参加者に通知する。）
ウ 審査環境
プレゼンテーション等に必要な機材のうち、スクリーン、プロジェクタ以外は、全て提案者が用意すること。
エ 審査体制
プレゼンテーションは、本業務に配置する担当者が行うこと。なお、会場に入室できる人数は5人までとする。
- (3) 審査基準
参加者から提出された提案書等に基づき、次の基準により審査する。

ア 実施体制

- (ア) 実施体制
- (イ) 類似業務の実績
- (ウ) 実施能力

イ 企画提案

- (ア) 資料作成
- (イ) 実施方針
- (ウ) 独自視点及び創意工夫
- (エ) 見積書の妥当性

ウ プレゼンテーション

- (ア) 説明能力
- (イ) 質疑応答
- (ウ) 担当者の能力
- (エ) 意欲
- (オ) その他

(4) 審査結果が同点であった場合の措置

ア 評価選考委員会での審査の結果、最高得点の提案書等を提出した者を受注候補者として選定する。ただし、評価点が6割に達していないと判断された場合においては、この限りではない。

イ 最高得点者が複数いる場合は、評価選考委員会で協議のうえ、受託候補者を選定する。

ウ 最高得点者が辞退その他の理由で契約交渉ができない場合は、次点の者を受注候補者とする。

(5) 審査結果の通知

受注候補者を特定した後は、結果通知書により、令和3年5月14日(金)に提案者全員に対してその結果を通知する。

12 その他

- (1) 企画提案に使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否
市指定の契約書により、作成を要する。
- (3) 前払金の要否
不要とする。
- (4) 本プロポーザルに要した費用の負担
提案者の負担とする。
- (5) 留意事項
提出書類は返却しない。また、提出書類に関して説明を求められた場合は、応じること。
- (6) その他詳細について
詳細については、「富士見公園官民連携事業実施支援業務委託プロポーザル実施要領」を参照すること。

川崎市公告(調達)第159号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年3月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名
臨港消防署施設管理業務委託
- (2) 履行場所
臨港消防署：川崎市川崎区池上新町3-1-5
- (3) 履行期限
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
- (4) 調達概要

本業務は、臨港消防署の各種設備について保守点検等を実施することで、施設の維持管理を行うものです。

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。
- (3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」で登録されており、種目「電気・機械設備保守点検」「エレベータ保守点検」「空調・衛生設備保守点検」の全てに登録されている者。
- (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (5) 過去5か年で2件以上、官公庁において施設管理業務の契約実績(業務完了している契約)があること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類(契約書、仕様書の写し等業務内容がわかるもの)を提出しなければなりません。

- (1) 配布・提出場所
川崎市川崎区南町20-7
(川崎市消防局総合庁舎8階)
川崎市消防局総務部施設設備課
電話 044-223-2551(直通)
- (2) 配布・提出期間
令和3年3月10日から令和3年3月16日までの、午前9時から午後5時
(平日の正午～午後1時まで及び土曜日、日曜日を除く。)

(3) 提出方法

持参

4 資料の縦覧

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書様式が添付されている入札説明書は、3(1)の場所において3(2)の期間、縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

(1) 交付日

令和3年3月18日

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(2) 交付場所

3(1)に同じ。

6 仕様に関する問い合わせ

仕様に関する問い合わせは、次により質問書を提出しなければなりません。

(1) 提出場所

3(1)の場所、又は電子メール(84sisetu@city.kawasaki.jp)にて提出。

(2) 受付期間

令和3年3月10日から令和3年3月19日までの、午前9時から午後5時(平日の正午~午後1時まで及び土曜日、日曜日を除く。)

ただし、電子メールによる提出は受付期間終了まで24時間受け付けます。

(3) 回答日

令和3年3月22日に、本件の入札参加資格を有する全員に回答します。

7 入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、一般競争入札参加資格確認通知書の提示を求めらるので必ず持参してください。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその

代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出してください。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に入れ持参してください。郵送は認めません。

エ 入札金額は、消費税を含まない金額を記載してください。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和3年3月24日 午前11時00分

イ 場所 川崎市川崎区南町20-7

川崎市消防局総合庁舎8階 第1会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

免除

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、本市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。(http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)

10 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎

市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

- (4) 関連情報を入手するための照会窓口
3(1)に同じ。

川崎市公告（調達）第160号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年3月10日

川崎市長 福田 紀 彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名
幸消防署施設管理業務委託
- (2) 履行場所
幸消防署：川崎市幸区戸手2-12-1
- (3) 履行期限
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
- (4) 調達概要
本業務は、幸消防署の各種設備について保守点検等を実施することで、施設の維持管理を行うものです。

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。
- (3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」で登録されており、種目「電気・機械設備保守点検」「エレベータ保守点検」「空調・衛生設備保守点検」の全てに登録されている者。
- (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (5) 過去5か年で2件以上、官公庁において施設管理業務の契約実績（業務完了している契約）があること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類（契約書、仕様書の写し等業務内容がわかるもの）を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

川崎市川崎区南町20-7

（川崎市消防局総合庁舎8階）

川崎市消防局総務部施設装備課

電話044-223-2551（直通）

(2) 配布・提出期間

令和3年3月10日から令和3年3月16日までの、午前9時から午後5時

（平日の正午～午後1時まで及び土曜日、日曜日を除く。）

(3) 提出方法

持参

4 資料の縦覧

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書様式が添付されている入札説明書は、3(1)の場所において3(2)の期間、縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」（<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>）において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

(1) 交付日

令和3年3月18日

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(2) 交付場所

3(1)に同じ。

6 仕様に関する問い合わせ

仕様に関する問い合わせは、次により質問書を提出しなければなりません。

(1) 提出場所

3(1)の場所、又は電子メール（84sisetu@city.kawasaki.jp）にて提出。

(2) 受付期間

令和3年3月10日から令和3年3月19日までの、午前9時から午後5時

（平日の正午～午後1時まで及び土曜日、日曜日を除く。）

ただし、電子メールによる提出は受付期間終了まで24時間受け付けます。

(3) 回答日

令和3年3月22日に、本件の入札参加資格を有する全員に回答します。

7 入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、一般競争入札参加資格確認通知書の提示を求めらるので必ず持参してください。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出してください。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に入れ持参してください。郵送は認めません。

エ 入札金額は、消費税を含まない金額を記載してください。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和3年3月24日 午前11時10分

イ 場所 川崎市川崎区南町20-7
川崎市消防局総合庁舎8階 第1会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

免除

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、本市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。(http://www.city.kawasaki.jp/233300/

index.html)

10 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りま。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口
3(1)に同じ。

川崎市公告(調達)第161号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年3月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

中原消防署施設管理業務委託

(2) 履行場所

中原消防署：川崎市中原区新丸子東3-1175-1

(3) 履行期限

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(4) 調達概要

本業務は、中原消防署の各種設備について保守点検等を実施することで、施設の維持管理を行うものです。

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。

(3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」で登録されており、種目「電気・機械設備保守点検」「エレベータ保守点検」「空調・衛生設備保守点検」の全てに登録されている者。

(4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(5) 過去5か年で2件以上、官公庁において施設管理業務の契約実績(業務完了している契約)があること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類(契約書、仕様書の写し等業務内容がわかる

もの)を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

川崎市川崎区南町20-7
(川崎市消防局総合庁舎8階)
川崎市消防局総務部施設整備課
電話 044-223-2551(直通)

(2) 配布・提出期間

令和3年3月10日から令和3年3月16日までの、
午前9時から午後5時
(平日の正午～午後1時まで及び土曜日、日曜日を
除く。)

(3) 提出方法

持参

4 資料の縦覧

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質
問書様式が添付されている入札説明書は、3(1)の場所
において3(2)の期間、縦覧に供するとともに、希望者
には印刷物を配布します。また、川崎市ホームページ
の「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳
細のページからダウンロードできます。

5 確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、
次により確認通知書を交付します。

(1) 交付日

令和3年3月18日

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に
電子メールのアドレスを登録している場合は、同日
の未明に電子メールで配信されます。

(2) 交付場所

3(1)に同じ。

6 仕様に関する問い合わせ

仕様に関する問い合わせは、次により質問書を提出
しなければなりません。

(1) 提出場所

3(1)の場所、又は電子メール(84sisetu@city.
kawasaki.jp)にて提出。

(2) 受付期間

令和3年3月10日から令和3年3月19日までの、
午前9時から午後5時
(平日の正午～午後1時まで及び土曜日、日曜日を
除く。)

ただし、電子メールによる提出は受付期間終了ま
で24時間受け付けます。

(3) 回答日

令和3年3月22日に、本件の入札参加資格を有す
る全員に回答します。

7 入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入
札参加資格を喪失します。

(1) 「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれか
の条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等に
ついて、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、一般競争
入札参加資格確認通知書の提示を求めらるので必ず
持参してください。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその
代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札
に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の
立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証す
る委任状を入札前に提出してください。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入
札件名が記載された封筒に入れ持参してくださ
い。郵送は認めません。

エ 入札金額は、消費税を含まない金額を記載して
ください。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行いま
す。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参
加者心得第7条の規定により無効とされた者及び
開札に立ち会わない者は除きます。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和3年3月24日 午前11時20分

イ 場所 川崎市川崎区南町20-7

川崎市消防局総合庁舎8階 第1会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効
な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著
しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び
「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入
札は、無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

免除

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議
会定例会における、本調達に係る予算の議決を要し

ます。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、本市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。(http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)

10 その他

- (1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は入札説明書によります。
- (3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (4) 関連情報を入手するための照会窓口
3(1)に同じ。

川崎市公告(調達)第162号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年3月10日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名
高津消防署施設管理業務委託
- (2) 履行場所
高津消防署：川崎市高津区二子5-14-5
- (3) 履行期限
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
- (4) 調達概要
本業務は、高津消防署の各種設備について保守点検等を実施することで、施設の維持管理を行うものです。
- 2 一般競争入札参加資格
入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
 - (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
 - (2) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。
 - (3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」で登録されており、種目「電気・機械設備保守点検」「エレベータ保守点検」「空調・衛生設備保守点検」の全てに登録されている者。
 - (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (5) 過去5か年で2件以上、官公庁において施設管理

業務の契約実績(業務完了している契約)があること。

- 3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出
一般競争入札に参加を希望する者は、次により、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類(契約書、仕様書の写し等業務内容がわかるもの)を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

川崎市川崎区南町20-7

(川崎市消防局総合庁舎8階)

川崎市消防局総務部施設設備課

電話 044-223-2551(直通)

(2) 配布・提出期間

令和3年3月10日から令和3年3月16日までの、午前9時から午後5時

(平日の正午~午後1時まで及び土曜日、日曜日を除く。)

(3) 提出方法

持参

4 資料の縦覧

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書様式が添付されている入札説明書は、3(1)の場所において3(2)の期間、縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」(http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

(1) 交付日

令和3年3月18日

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(2) 交付場所

3(1)に同じ。

6 仕様に関する問い合わせ

仕様に関する問い合わせは、次により質問書を提出しなければなりません。

(1) 提出場所

3(1)の場所、又は電子メール(84sisetu@city.kawasaki.jp)にて提出。

(2) 受付期間

令和3年3月10日から令和3年3月19日までの、午前9時から午後5時

(平日の正午~午後1時まで及び土曜日、日曜日を除く。)

ただし、電子メールによる提出は受付期間終了まで24時間受け付けます。

(3) 回答日

令和3年3月22日に、本件の入札参加資格を有する全員に回答します。

7 入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、一般競争入札参加資格確認通知書の提示を求めらるので必ず持参してください。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出してください。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に入れ持参してください。郵送は認めません。

エ 入札金額は、消費税を含まない金額を記載してください。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和3年3月24日 午前11時30分

イ 場所 川崎市川崎区南町20-7

川崎市消防局総合庁舎8階 第1会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

免除

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、本市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。(http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)

10 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りま。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口

3(1)に同じ。

川崎市公告(調達)第163号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年3月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

消防訓練センター施設管理業務委託

(2) 履行場所

消防訓練センター：川崎市宮前区犬蔵1-10-2

(3) 履行期限

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(4) 調達概要

本業務は、消防訓練センターの各種設備について保守点検等を実施することで、施設の維持管理を行うものです。

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。

(3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」で登録さ

- れており、種目「電気・機械設備保守点検」「エレベータ保守点検」「空調・衛生設備保守点検」の全てに登録されている者。
- (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (5) 過去5か年で2件以上、官公庁において施設管理業務の契約実績（業務完了している契約）があること。
- 3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出
一般競争入札に参加を希望する者は、次により、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類（契約書、仕様書の写し等業務内容がわかるもの）を提出しなければなりません。
- (1) 配布・提出場所
川崎市川崎区南町20-7
（川崎市消防局総合庁舎8階）
川崎市消防局総務部施設装備課
電話 044-223-2551（直通）
- (2) 配布・提出期間
令和3年3月10日から令和3年3月16日までの、午前9時から午後5時
（平日の正午～午後1時まで及び土曜日、日曜日を除く。）
- (3) 提出方法
持参
- 4 資料の縦覧
業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書様式が添付されている入札説明書は、3(1)の場所において3(2)の期間、縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」（<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>）において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。
- 5 確認通知書の交付
一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。
- (1) 交付日
令和3年3月18日
ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。
- (2) 交付場所
3(1)に同じ。
- 6 仕様に関する問い合わせ
仕様に関する問い合わせは、次により質問書を提出しなければなりません。
- (1) 提出場所
3(1)の場所、又は電子メール（84sisetu@city.

kawasaki.jp）にて提出。

(2) 受付期間

令和3年3月10日から令和3年3月19日までの、午前9時から午後5時
（平日の正午～午後1時まで及び土曜日、日曜日を除く。）

ただし、電子メールによる提出は受付期間終了まで24時間受け付けます。

(3) 回答日

令和3年3月22日に、本件の入札参加資格を有する全員に回答します。

7 入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、一般競争入札参加資格確認通知書の提示を求めらるるので必ず持参してください。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出してください。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に入れ持参してください。郵送は認めません。

エ 入札金額は、消費税を含まない金額を記載してください。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和3年3月24日 午前11時40分

イ 場所 川崎市川崎区南町20-7

川崎市消防局総合庁舎8階 第1会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

免除

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、本市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。(http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)

10 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口

3(1)に同じ。

川崎市公告(調達)第164号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年3月10日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

消防局自家用電気工作物保安管理業務委託

(2) 履行場所

消防局各施設全14か所

(3) 履行期限

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(4) 調達概要

本業務は、電気事業法に基づく自家用電気工作物の保安管理業務等を行うものです。

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」・「準市内」で登録されている者。

(3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」で登録されている者。

(4) 経済産業省に登録されている電気保安法人の中で、川崎市が業務エリアに含まれている者。

(5) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(6) 過去5か年で2件以上、官公庁において施設管理業務の契約実績(業務完了している契約)があること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出
一般競争入札に参加を希望する者は、次により、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類(契約書、仕様書の写し等業務内容がわかるもの)を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

川崎市川崎区南町20-7

(川崎市消防局総合庁舎8階)

川崎市消防局総務部施設設備課

電話 044-223-2551(直通)

(2) 配布・提出期間

令和3年3月10日から令和3年3月16日までの、午前9時から午後5時

(平日の正午~午後1時まで及び土曜日、日曜日を除く。)

(3) 提出方法

持参

4 資料の縦覧

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書様式が添付されている入札説明書は、3(1)の場所において3(2)の期間、縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」(http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

(1) 交付日

令和3年3月18日

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(2) 交付場所

3(1)に同じ。

6 仕様に関する問い合わせ

仕様に関する問い合わせは、次により質問書を提出しなければなりません。

(1) 提出場所

3(1)の場所、又は電子メール(84sisetu@city.kawasaki.jp)にて提出。

(2) 受付期間

令和3年3月10日から令和3年3月19日までの、午前9時から午後5時(平日の正午~午後1時まで及び土曜日、日曜日を除く。)

ただし、電子メールによる提出は受付期間終了まで24時間受け付けます。

(3) 回答日

令和3年3月22日に、本件の入札参加資格を有する全員に回答します。

7 入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、一般競争入札参加資格確認通知書の提示を求めらるので必ず持参してください。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出してください。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に入れ持参してください。郵送は認めません。

エ 入札金額は、消費税を含まない金額を記載してください。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和3年3月24日 午後3時00分

イ 場所 川崎市川崎区南町20-7

川崎市消防局総合庁舎8階 第1会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

免除

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、本市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。(http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)

10 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口
3(1)に同じ。

川崎市公告(調達)第165号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年3月10日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

当直用寝具賃貸借業務

(2) 履行場所

消防局総合庁舎(川崎市川崎区南町20-7)ほか36か所

(3) 履行期限

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(4) 調達概要

本業務は、川崎市消防局庁舎等において使用する当直用寝具について賃貸借を行うものです。

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。
- (3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「リース」種目「寝具」で登録されている者。
- (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

川崎市川崎区南町20-7
(川崎市消防局総合庁舎8階)
川崎市消防局総務部施設整備課
電話 044-223-2550(直通)

(2) 配布・提出期間

令和3年3月10日から令和3年3月16日までの、午前9時から午後5時
(平日の正午～午後1時まで及び土曜日、日曜日を除く。)

(3) 提出方法

持参

4 資料の縦覧

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書様式が添付されている入札説明書は、3(1)の場所において3(2)の期間、縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

(1) 交付日

令和3年3月18日

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(2) 交付場所

3(1)と同じ。

6 仕様に関する問い合わせ

仕様に関する問い合わせは、次により質問書を提出しなければなりません。

(1) 提出場所

3(1)の場所、又は電子メール(84sisetu@city.kawasaki.jp)にて提出。

(2) 受付期間

令和3年3月10日から令和3年3月19日までの、午前9時から午後5時(平日の正午～午後1時まで及び土曜日、日曜日を除く。)

ただし、電子メールによる提出は受付期間終了まで24時間受け付けます。

(3) 回答日

令和3年3月22日に、本件の入札参加資格を有する全員に回答します。

7 入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、一般競争入札参加資格確認通知書の提示を求めらるるので必ず持参してください。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出してください。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に入れ持参してください。郵送は認めません。

エ 入札金額は、消費税を含まない金額を記載してください。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和3年3月24日 午後2時00分

イ 場所 川崎市川崎区南町20-7

川崎市消防局総合庁舎8階 第1会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とする。ただし、川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第33条各号に該当する場合は、納付を免除する。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、本市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。(http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)

10 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口

3(1)と同じ。

川崎市公告(調達)第166号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年3月10日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和3年度(増加分及び雇用対策分)川崎市立学校校務用コンピュータ機器賃貸借契約
- (2) 履行場所 川崎市立小学校、中学校、特別支援学校
- (3) 履行期間 令和3年6月1日から令和8年5月31日
- (4) 概 要 仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて

満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」、ランクA又はBに登録されていること。

(4) 本市又は他の官公庁において過去5年以内に類似の契約実績を有すること。

(5) この調達物品を契約締結後確実にかつ速やかに納入することができること。

(6) この調達物品の納入後アフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。

3 一般競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 一般競争入札参加申込書等配布及び提出場所
〒213-0001 川崎市高津区溝口6-9-3

川崎市総合教育センター 3階

情報・視聴覚センター

電話 044-844-3712

(2) 配布及び提出期間

令和3年3月10日(水)から令和3年3月17日(水)まで

午前8時30分~正午及び午後1時~5時(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

(3) 提出方法

持参に限ります。申込書及び入札説明書は、インターネットからダウンロードすることができます(「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中にあります。)。ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。なお、一般競争入札参加申込書に記載した実績を確認できる書類(契約書の写し等)を併せて持参してください。(「入札情報かわさき」https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)

4 仕様・入札に関する問合せ先

(1) 問合せ場所

上記3(1)と同じ。

(2) 問合せ期間

令和3年3月10日(水)から令和3年3月26日(金)午後5時まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するFAXまたは電子メールアドレス

スあて送付してください。なお、質問書を送付したときは、その旨担当まで御連絡ください。(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和3年4月2日(金)までに、参加全者あてに、FAXまたは電子メールアドレスにて送付します。

なお、回答に関する再質問は受け付けません。

5 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和3年3月24日(水)までに送付します。

なお、申請者がメールアドレスを登録されていない場合は、令和3年3月24日(水)の午前8時30分から午後5時(正午から午後1時までを除く)に、3(1)にて、書類を交付します。

6 カタログの提出について

導入予定機種等のカタログを令和3年4月6日(火)午後5時までに3(1)の場所に提出してください。なお、落札者については、落札決定後、契約書類として機器明細書の提出を求めます。

7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

入札金額は、税抜きの総額で行います。月額賃貸借料(税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額)を月数(60ヶ月)で乗じる方法で見積もりしてください。

なお、入札に際しては、川崎市競争入札参加者心得第3条第2項の規定に関わらず、契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

ア 入札書の提出日時

令和3年4月9日(金)午前9時30分

イ 入札書の提出場所

川崎市総合教育センター 3階 第5研修室
川崎市高津区溝口6-9-3

(2) 入札保証金 免除

(3) 開札の日時 8(1)アと同じ

(4) 開札の場所 8(1)イと同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を実施します。再入札用の入札書も準備のうえ、参加してください。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

9 入札及び開札に立ち会うものに関する事項

代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。入札当日は、委任状及び代理人の印鑑を持参してください。また、代表者本人の場合は名刺を持参してください。なお、開札においては、競争参加資格確認通知書を持参してください。

10 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金 契約金額の10%

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除。

(2) 前払金 否

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

11 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りま。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(4) 支払については、毎月払いとします。

(5) 当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告(調達)第167号

公募型プロポーザル方式の実施について次のとおり公告します。

令和3年3月10日

川崎市長 福田紀彦

公募する事項	件名	第Ⅲ期川崎市教育の情報化推進計画策定支援業務委託
	所管課 (問合せ先)	教育委員会事務局 総合教育センター 情報・視聴覚センター 〒213-0001 川崎市高津区溝口6-9-3 電話 044-844-3712 FAX 044-844-3651 E-mail: 88zyojoc@city.kawasaki.jp
	業務内容	(1) 現行ICT環境の課題解決策に係る検討支援 (2) 教育の情報化の検討支援 (3) 第Ⅲ期川崎市教育の情報化推進計画の策定支援 (4) 本市の教育の情報化また、ICT環境に係る費用低減及び情報セキュリティの向上を推進するうえで有効と思われる具体的な情報化の提案を行うこと。
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 提案書提出締切日において、令和3・4年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」の業種「その他」種目「その他」に登録されていること。 (4) 本市又は他の官公庁において過去5年以内に類似の契約実績を有すること。	
参加申込方法	所管課において配付している参加意向申出書を持参してください。 参加意向申出書については、川崎市教育委員会ホームページからもダウンロードすることができます。 https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000126538.html	
参加意向申出書提出期間	令和3年3月10日(水)から令和3年3月17日(水)まで 受付時間は、上記期間内の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時までとします(ただし、閉庁日は除きます)。	

税 公 告

川崎市税公告第37号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年2月10日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第38号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送

達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年2月10日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第39号

次の市税に係る納税通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年2月12日

川崎市長 福田 紀彦

年 度	税 目	期 別	この公告による 変更する納期限	件数・備考
令和 2年度	市民税・県 民税 (普通徴収)	1月随 時分	令和3年3月1 日(1月随時分)	計24件
令和2 年度 (平成 31年度 課税分)	市民税・県 民税 (普通徴収)	1月随 時分	令和3年3月1 日(1月随時分)	計3件

(別紙省略)

川崎市税公告第40号

次の市税に係る課税額変更(取消)通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年2月12日

川崎市長 福田 紀彦

年 度	税 目	期 別	この公告による 変更する納期限	件数・備考
令和2 年度	市民税・県 民税 (普通徴収)	第4期 分		計3件

(別紙省略)

川崎市税公告第41号

差押調査(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年2月12日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第42号

差押調査(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年2月16日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第43号

川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の2第1項(災害等による期限の延長)の規定に基づき、地方税法(昭和25年法律第226号)第317条の2及び同条例第29条に定める個人の市民税に係る申告に関する期限が令和3年3月15日に到来するものについては、その期限を同年4月15日まで延長します。

令和3年2月16日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第44号

不動産等の最高価申込者の決定等公告

川崎市税公告第199号に係る公売財産の最高価申込者を次のとおり決定しました。国税徴収法(昭和34年法律第147号)第106条第2項の規定により公告します。

令和3年2月16日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第45号

不動産等の最高価申込者の決定等公告

川崎市税公告第200号に係る公売財産の最高価申込者を次のとおり決定しました。国税徴収法(昭和34年法律第147号)第106条第2項の規定により公告します。

令和3年2月16日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第46号

差押調査(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年2月19日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第47号

配当計算書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年2月22日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

上下水道局告示

川崎市上下水道局告示第7号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程(平成10年川崎市水道局規程第3号)第4条の規定に基づき、川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者として次の者を指定したので、同規程第9条第1号の規定により告示します。

令和3年2月19日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

1 指定番号 第1765号

氏名又は名称 有限会社日新工業

住所 川崎市多摩区中野島4丁目2番26号

代表者氏名 須藤 正巳

指定年月日 令和3年3月1日

有効期限 令和8年2月28日

川崎市上下水道局告示第8号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定事項の変更について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程(平成10年川崎市水道局規程第3号)第6条の規定に基づく届け出があり、次の指定給水装置工事事業者の指定事項の変更を行いましたので告示します。

令和3年2月19日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

1 指定番号 第217号

氏名又は名称 有限会社相澤設備工業

住所 (新)川崎市幸区古市場1丁目7番地6

(旧)川崎市幸区紺屋町21番地

代表者氏名 森 明博

変更年月日 令和3年1月1日

2 指定番号 第572号

氏名又は名称 佐舗設備株式会社

住所 (新)川崎市宮前区南野川1丁目18番14号

(旧)川崎市宮前区野川2832番地20

代表者氏名 佐舗 義隆

変更年月日 令和2年11月9日

3 指定番号 第589号

氏名又は名称 有限会社マルミヤ建設

住所 川崎市多摩区菅北浦2丁目12番21号

代表者氏名 (新)井口 清美

(旧)井口 孝

変更年月日 平成27年12月31日

4 指定番号 第622号

氏名又は名称 三光興産株式会社

住所 横浜市保土ヶ谷区常盤台61番39号

代表者氏名 (新)高橋 健太郎

(旧)佐藤 洋一朗

変更年月日 平成31年3月28日

5 指定番号 第727号

氏名又は名称 有限会社カシワ商会

住所 川崎市幸区戸手1丁目6番9号

代表者氏名 (新)柏木 正広

(旧)柏木 一郎

変更年月日 令和2年12月17日

6 指定番号 第789号

氏名又は名称 有限会社ジョーセツ

住所 (新)横浜市神奈川区反町2丁目14番地1 マジヨリティービル1F

(旧)横浜市南区六ツ川2丁目100番地52

代表者氏名 (新)依田 博樹

(旧)吉村 仁史

変更年月日 令和2年8月31日

7 指定番号 第1059号

氏名又は名称 吉田工業所有限会社

住所 川崎市中原区下小田中4丁目9番6号

代表者氏名 (新)吉田 拓

(旧)吉田 克則

変更年月日 令和元年9月17日

8 指定番号 第1281号

氏名又は名称 有限会社中央エアコン

住所 (新)川崎市宮前区西野川1丁目20番24号

(旧)川崎市宮前区野川3051番地98

代表者氏名 (新)平山 正知

(旧)平山 正明

変更年月日 (住所) 令和元年10月15日
 (代表者氏名) 令和元年6月15日
 9 指 定 番 号 第1616号
 氏名又は名称 株式会社真功工業
 住 所 (新) 横浜市戸塚区上柏尾町254番
 地1
 (旧) 横浜市南区永田東2丁目40番
 10号
 代表者氏名 浦瀬 真吾
 変更年月日 令和2年8月13日
 10 指 定 番 号 第1760号
 氏名又は名称 合同会社KEI SU I K A I
 住 所 川崎市幸区古市場1819番地
 代表者氏名 (新) 呉 忠
 (旧) 呉 京子
 変更年月日 令和2年12月23日

川崎市上下水道局告示第9号

川崎市上下水道局指定給水装置工事業者の
廃止について

(案件1)

川崎市上下水道局指定給水装置工事業者規程(平成10年川崎市水道局規程第3号)第6条の規定に基づく届け出があり、次の指定給水装置工事業者の指定の廃止を行いましたので告示します。

令和3年2月19日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

1 指 定 番 号 第1316号
 氏名又は名称 有限会社千広設備
 住 所 千葉県船橋市三山4丁目25番8号
 代表者氏名 山ノ内 広幸
 廃止年月日 令和3年2月1日

上下水道局公告

川崎市上下水道局公告第16号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年2月16日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

競争入札に 付する事項	件 名	令和3年度情報環境整備事業推進支援業務委託
	履行場所	川崎市川崎区砂子1丁目9番地3 川崎市役所第2庁舎3階情報管理課他
	履行期限	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「電算関連業務」、種目「その他の電算関連業務」に登録されている者。 (4) 平成30年度以降に、公営企業又は公共機関の情報化に関する計画・戦略の策定支援を実施した実績を複数有していること。 (5) 平成30年度以降に、公営企業又は公共機関における情報システムの調達支援を実施した実績を複数有していること。 (6) 平成30年度以降に、公営企業又は公共機関における情報システムの監理支援(開発業者とは別に、発注者側の立場から開発の進捗・品質管理などを支援する業務)を実施した実績を複数有していること。 (7) 平成30年度以降に、公営企業又は公共機関において、情報システムに関するRFIやRFP等を実施し、受領した見積り等についての内容精査や、見積り等を提供した事業者に対するヒアリングを実施した実績を複数有していること。 (8) 平成30年度以降に、公営企業又は公共機関において、職員を対象にした情報システムに関する研修を企画・実施した実績を複数有していること。 (9) ISO/IEC27001の認証を取得していること。	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和3年3月11日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	

入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・本案件は令和3年度契約案件です。当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	令和3年度 監視型漏水調査業務委託
	履行場所	川崎市内一円
	履行期限	令和3年4月1日から令和4年3月22日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「調査・測定」、種目「その他の調査・測定」に登録されている者。</p> <p>(4) 業務責任者（漏水調査業務及び漏水防止業務に精通し、業務の統括、計画、立案、指導を行い、7年以上の実務経験を有する者）及び作業従事者（業務の遂行のために適格な者）を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和3年3月11日 午後2時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・本案件は令和3年度契約案件です。当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	令和3年度 高津区ほか下水枝線実施設計委託第1号
	履行場所	川崎市高津区、中原区地内
	履行期限	令和3年4月1日から令和4年2月28日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」に登録されている者。</p> <p>(4) 平成27年度以降に契約した耐震実施設計（レベル1, 2）委託業務を含む、下水道管きよの新設・詳細設計（開削工法）における実施設計業務委託の実績をTECRISにより確認できること。</p> <p>(5) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、下記イ及びウは兼務できません。</p> <p>ア 総合技術監理部門技術士（上下水道-下水道）の資格を有する者</p> <p>イ 業務責任者として、総合技術監理部門技術士（上下水道-下水道）、上下水道部門技術士（下水道）又は下水道法に規定された資格のいずれかを有する者</p> <p>ウ 照査技術者として、総合技術監理部門技術士（上下水道-下水道）、上下水道部門技術士（下水道）又はRCCM（下水道）のいずれかを有する者</p> <p>エ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者の資格を有する者</p>	

契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097
入札日時等	令和3年3月11日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・本案件は令和3年度契約案件です。当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名	長沢浄水場 雨水調整池返送水設備水撃緩和装置設置工事に伴う設計業務委託
	履行場所	川崎市多摩区三田5-1-1(長沢浄水場内)
	履行期限	令和3年4月1日から300日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建設コンサルタント」、種目「上水道及び工業用水道部門」に登載されている者。</p> <p>(4) 平成27年度以降に契約した機械設備、鋼構造及びコンクリートに関する設計委託業務を含む、上水道及び工業用水道に係る設計委託の履行完了実績をTECRISにより確認できること。</p> <p>(5) 国又は地方公共団体等が発注した水道施設(浄水場、配水池等)の機械設備に係る設計業務委託の元請としての履行完了実績を有すること。</p> <p>(6) 業務責任者及び照査技術者として、総合技術監理部門技術士(上水道及び工業用水道)又は上下水道部門技術士(上水道及び工業用水道)の資格を有する者を配置すること。 ただし、業務責任者と照査技術者は兼務できません。 また、業務責任者もしくは照査技術者は(5)の業務に携わった経験を有すること。</p> <p>(7) 業務責任者及び照査技術者は、一般競争入札参加申込日以前において、直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係(在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。)があること。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和3年3月11日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・本案件は令和3年度契約案件です。当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件5)

競争入札に 付する事項	件 名	多摩川排水樋管周辺地域 地質調査業務委託
	履 行 場 所	川崎市中原区、高津区内 (中原区上丸子山王町1丁目地先ほか)
	履 行 期 限	令和3年4月1日から令和3年7月30日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」又は「準市内」で登録されている者。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「地質調査」、種目「陸上ボーリング」に記載されている者。</p> <p>(5) 業務責任者は、総合技術監理部門技術士(建設—土質及び基礎又は応用理学—地質)、建設部門技術士(土質及び基礎)、応用理学部門技術士(地質)又はRCCM(地質又は土質及び基礎)のいずれかの資格を有する者を配置すること。</p>	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和3年3月11日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・本案件は令和3年度契約案件です。当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件6)

競争入札に 付する事項	件 名	令和3年度 長沢浄水場 脱水土運搬その1委託(単価契約)
	履 行 場 所	長沢浄水場及び局指定場所
	履 行 期 限	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「廃棄物関連業務」、種目「産業廃棄物収集運搬業」に記載されている者。</p> <p>(4) 川崎市産業廃棄物収集運搬業又は神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可証(産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること。)を受けていること。</p> <p>(5) 運搬車として、10トン車級(9t~12t)のダンプトラックを6台以上登録し、かつ配車することが可能であること。</p> <p>(6) 平成18年4月1日以降に、地方公共団体等が発注した汚泥運搬業務委託の元請履行完了実績を有すること。</p>	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和3年3月11日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	

入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・本案件は令和3年度契約案件です。当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

上下水道局公告(調達)

川崎市上下水道局公告(調達)第12号

落札者等の公示

川崎市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和3年3月10日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

1 調達の名称

令和3年度 長沢浄水場 脱水土処理(セメント)業務委託(単価契約)

2 契約事務担当課の名称及び所在地

財政局資産管理部契約課

川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階

3 落札者を決定した日

令和3年1月14日

4 落札者の氏名及び住所

株式会社 デイ・シイ 環境事業部

取締役執行役員部長 山下 政志

川崎市川崎区浅野町1番1号

5 落札金額

9,350円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

令和2年11月25日

交通局規程

川崎市交通局規程第2号

川崎市乗合自動車乗車料条例施行規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和3年2月26日

川崎市交通事業管理者

交通局長 篠原 秀夫

川崎市乗合自動車乗車料条例施行規程の一部を改正する規程

川崎市乗合自動車乗車料条例施行規程(昭和29年交通部規程第6号)の一部を次のように改正する。

第13条第1項の表を次のように改める。

種別	発売場所	
1日乗車券	大人	乗合自動車内
	小児	
定期乗車券	営業所、乗車券発売所	
共通定期乗車券	宮前区役所前～上野川	井田営業所、溝口乗車券発売所
	柿生駅前～日吉ノ辻	鷲ヶ峰営業所

別表第1中

「

小杉駅前	北谷町	上平間
〃	中丸子	〃

」

を

「

小杉駅前	中丸子	上平間
------	-----	-----

」

に、

「

〃	総合リハビリテーションセンター前・木月四丁目・元住吉	小杉駅東口
---	----------------------------	-------

」

を

「

〃	総合リハビリテーションセンター前・木月四丁目・元住吉	小杉駅東口
〃	総合リハビリテーションセンター前	井田営業所前

」

に、

新ゆりグリーンタウン	山口台中央	新百合丘駅前
鷺ヶ峰営業所前	王禅寺口・新ゆりグリーンタウン	〃
〃	王禅寺口	〃
〃	裏門坂	〃

を

鷺ヶ峰営業所前	王禅寺口	新百合丘駅前
新百合丘駅前	日生住宅・王禅寺口	〃

に改める。

別表第2中

小杉駅前	下平間	川崎駅ラゾーナ広場
上平間	小向西町	〃
〃	妙光寺前	〃

を

上平間	妙光寺前	川崎駅ラゾーナ広場
-----	------	-----------

に改める。

別表第8新ゆりグリーンタウン～新百合丘駅前の項を削る。

附 則

この規程は、令和3年3月1日から施行する。

交 通 局 公 告

川崎市交通局公告第33号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年2月16日

川崎市交通事業管理者

交通局長 篠原 秀夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

デンソー部品購入 (単価契約)

(2) 納入場所

川崎市交通局が指定する場所

(3) 納入期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(4) 購入物品の特質等

仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程 (昭和42年交通局規程第4号) 第2条の規定に該当しないこと。

(2) 令和3・4年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に、業種「自動車」、種目「自動車用品」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。

(4) 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル
9階

企画管理部経理課 契約担当 野川

電話 044-200-3228

※ 一般競争入札参加資格確認申請書は、市バスホームページ内「入札情報」→「入札公表」→「交通局物品入札公表一覧」→「令和3年度」からダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和3年2月16日から令和3年2月19日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。

入札説明書は、3(1)の場所において、3(2)の期間中縦覧に供します。また、市バスホームページ内「入札情報」→「入札公表」→「交通局物品入札公表一覧」→「令和3年度」からダウンロードもできます。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者にはその結果を令和3年2月24日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部運輸課車両係 担当 伊藤

電話 044-200-3241

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次

のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

品目ごとに定価に割引率を適用した割引後の単価と予定数量を乗じた総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札書には、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を記載してください。

入札に当たっては、入札書及び明細書を提出してください。

なお、契約単価は、仕様書で指定する部品メーカーが発行する価格表による価格に、落札者が提出した入札書及び明細書に記載された割引率を適用して算出した割引後の価格とします。

(2) 入札書の提出方法等

郵送（簡易書留又は一般書留）又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

(ア) 提出期限 令和3年3月3日 必着

(イ) 宛 先 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

(ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達時から令和3年3月3日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）

(イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階

川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

ア 日 時 令和3年3月5日 午前9時00分

イ 場 所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作

成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。ただし、令和3年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

(1) 契約保証金

ア 川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例（昭和39年川崎市条例第14号）、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市交通局公告第34号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年2月16日

川崎市交通事業管理者

交通局長 篠原 秀夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

デンソー製冷房機器修理（単価契約）

(2) 履行場所

川崎市交通局が指定する場所

(3) 履行期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(4) 調達案件の特質等

仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第4号）第2条の規定に該当しないこと。

- (2) 令和3・4年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に、業種「自動車」、種目「自動車修理」で登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 仕様書による内容を遵守し、当該作業を確実に履行することが可能であること。
- 3 一般競争入札参加に必要な手続
- この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。
- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
- 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル
9階
- 企画管理部経理課 契約担当 野川
電話 044-200-3228
- ※ 一般競争入札参加資格確認申請書は、市バスホームページ内「入札情報」→「入札公表」→「交通局物品入札公表一覧」→「令和3年度」からもダウンロードできます。
- (2) 配布・提出期間
- 令和3年2月16日から令和3年2月19日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで
- (3) 提出方法
- 持参
- 4 入札説明書の交付
- 3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。
- 入札説明書は、3(1)の場所において、3(2)の期間中縦覧に供します。また、市バスホームページ内「入札情報」→「入札公表」→「交通局物品入札公表一覧」→「令和3年度」からダウンロードもできます。
- 5 一般競争入札参加資格確認の通知
- 一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者にはその結果を令和3年2月24日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。
- 6 仕様に関する問い合わせ先
- 自動車部運輸課車両係 担当 伊藤
電話 044-200-3241
- 7 一般競争入札参加資格の喪失
- 一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。
- (1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札の手続等
- (1) 入札方法

- 修理工賃1時間当たりの単価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札書には、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を記載してください。
- (2) 入札書の提出方法等
- 郵送(簡易書留又は一般書留)又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。
- ア 郵送
- (ア) 提出期限 令和3年3月3日 必着
- (イ) 宛 先 〒210-8577
川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市交通局企画管理部経理課長
- イ 持参
- (ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達時から令和3年3月3日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)
- (イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
川崎市交通局企画管理部経理課長
- (3) 開札の日時及び場所
- ア 日 時 令和3年3月5日 午前9時20分
- イ 場 所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
- (4) 入札保証金
- 免除
- (5) 落札者の決定方法
- 川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (6) 入札の無効
- 川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- 9 契約の手続等
- 次により、契約を締結します。ただし、令和3年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。
- (1) 契約保証金
- ア 川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

- (2) 契約書作成の要件
必要

10 その他

- (1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例（昭和39年川崎市条例第14号）、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。
- (3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市交通局公告第35号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年2月17日

川崎市交通事業管理者

交通局長 篠原 秀夫

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名
自動車電装部品（三菱電機製）購入（単価契約）
- (2) 納入場所
川崎市交通局が指定する場所
- (3) 納入期間
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
- (4) 購入物品の特質等
仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第4号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 令和3・4年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に、業種「自動車」のランク「A」又は「B」、種目「自動車用品」で登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル
9階

企画管理部経理課 契約担当 野川

電話 044-200-3228

※ 一般競争入札参加資格確認申請書は、市バスホームページ内「入札情報」→「入札公表」→「交通局物品入札公表一覧」→「令和3年度」からダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和3年2月17日から令和3年2月22日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。

入札説明書は、3(1)の場所において、3(2)の期間中縦覧に供します。また、市バスホームページ内「入札情報」→「入札公表」→「交通局物品入札公表一覧」→「令和3年度」からダウンロードもできます。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和3年2月25日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部運輸課車両係 担当 伊藤

電話 044-200-3241

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

品目ごとに定価に割引率を適用した割引後の単価と予定数量を乗じた総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札書には、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を記載してください。

入札に当たっては、入札書及び明細書を提出してください。

なお、契約単価は、仕様書で指定する部品メーカーが発行する価格表による価格に、落札者が提出した入札書及び明細書に記載された割引率を適用して算出した割引後の価格とします。

(2) 入札書の提出方法等

郵送(簡易書留又は一般書留)又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

(ア) 提出期限 令和3年3月4日 必着

(イ) 宛 先 〒210-8577
川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

(ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達時から令和3年3月4日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

(イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

ア 日 時 令和3年3月8日 午前9時00分

イ 場 所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手續等

次により、契約を締結します。ただし、令和3年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

(1) 契約保証金

ア 川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例

(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市交通局公告第36号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年2月17日

川崎市交通事業管理者

交通局長 篠原 秀夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

自動車電装部品(澤藤電機製)購入(単価契約)

(2) 納入場所

川崎市交通局が指定する場所

(3) 納入期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(4) 購入物品の特質等

仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 令和3・4年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に、業種「自動車」、種目「自動車用品」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。

(4) 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続き

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル9階

企画管理部経理課 契約担当 野川

電話 044-200-3228

※ 一般競争入札参加資格確認申請書は、市ホームページ内「入札情報」→「入札公表」→「交通局物品入札公表一覧」→「令和3年度」からもダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和3年2月17日から令和3年2月22日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。

入札説明書は、3(1)の場所において、3(2)の期間中縦覧に供します。また、市バスホームページ内「入札情報」→「入札公表」→「交通局物品入札公表一覧」→「令和3年度」からダウンロードもできます。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和3年2月25日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部運輸課車両係 担当 伊藤
電話 044-200-3241

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

品目ごとに定価に割引率を適用した割引後の単価と予定数量を乗じた総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札書には、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を記載してください。

入札に当たっては、入札書及び明細書を提出してください。

なお、契約単価は、仕様書で指定する部品メーカーが発行する価格表による価格に、落札者が提出した入札書及び明細書に記載された割引率を適用して算出した割引後の価格とします。

(2) 入札書の提出方法等

郵送(簡易書留又は一般書留)又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

- (ア) 提出期限 令和3年3月4日 必着
- (イ) 宛 先 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

- (ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達時から令和3年3月4日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

- (イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

ア 日 時 令和3年3月8日 午前9時20分

イ 場 所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。ただし、令和3年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

(1) 契約保証金

ア 川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)と同じで

す。

川崎市交通局公告第37号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年2月17日

川崎市交通事業管理者

交通局長 篠原 秀夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

自動車電装部品(オルタネータコイル修理品)購入(単価契約)

(2) 納入場所

川崎市交通局が指定する場所

(3) 納入期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(4) 購入物品の特質等

仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 令和3・4年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に、業種「自動車」、種目「自動車用品」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。

(4) 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル 9階

企画管理部経理課 契約担当 野川

電話 044-200-3228

※ 一般競争入札参加資格確認申請書は、市バスホームページ内「入札情報」→「入札公表」→「交通局物品入札公表一覧」→「令和3年度」からダウンロードもできます。

(2) 配布・提出期間

令和3年2月17日から令和3年2月22日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。

入札説明書は、3(1)の場所において、3(2)の期間中縦覧に供します。また、市バスホームページ内「入札情報」→「入札公表」→「交通局物品入札公表一覧」→「令和3年度」からダウンロードもできます。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和3年2月25日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部運輸課車両係 担当 伊藤

電話 044-200-3241

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

品名・品番ごとに単価と予定数量を乗じた総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札書には、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を記載してください。

(2) 入札書の提出方法等

郵送(簡易書留又は一般書留)又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

(ア) 提出期限 令和3年3月4日 必着

(イ) 宛先 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

(ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達時から令和3年3月4日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

(イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル9階

川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

ア 日 時 令和3年3月8日 午前9時40分
 イ 場 所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階
 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(4) 入札保証金
 免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。ただし、令和3年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

(1) 契約保証金

ア 川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否
 必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市交通局公告第38号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年2月24日

川崎市交通事業管理者

交通局長 篠原 秀夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

鷲ヶ峰営業所構内及び溝口駅南口車両誘導業務委託

(2) 履行場所

鷲ヶ峰営業所構内及び溝口駅南口

(3) 履行期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(4) 業務概要

鷲ヶ峰営業所構内における車両誘導業務及び溝口駅南口における車両・乗降客誘導業務。

詳細は仕様書のとおり。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 令和3・4年度川崎市【業務委託】有資格業者名簿に、業種「警備」種目「人的警備及び駐車場管理」、地域区分「市内」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 仕様書による内容を遵守し、当該業務を確実に履行することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により提出書類を提出しなければなりません。

(1) 提出書類

一般競争入札参加資格確認申請書

(2) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル9階

企画管理部経理課 契約担当 原田

電話 044-200-3228

(3) 提出期間

令和3年2月24日から令和3年3月2日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(4) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

市バスホームページ内「入札情報」→「入札公表」→「交通局委託入札公表一覧」→「令和3年度」からダウンロードしてください。なお、交通局経理課でも配布しています。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和3年3月5日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部 運輸課 小宮

電話 044-200-3231

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次

のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

- (1) 2に定める入札参加資格を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 入札書の提出方法等

郵送（簡易書留又は一般書留）又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

(ア) 提出期限 令和3年3月11日 必着

(イ) 宛 先 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

(ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達後から令和3年3月11日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階

川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

ア 日 時 令和3年3月15日 午前9時00分

イ 場 所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。ただし、令和3年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。なお、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例（昭和39年川崎市条例第14号）、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(2)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(2)に同じです。

川崎市交通局公告第39号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年2月24日

川崎市交通事業管理者

交通局長 篠原秀夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

川崎駅東口、登戸駅、カリタス学園及び宿河原交差点車両誘導業務委託

(2) 履行場所

川崎駅東口、登戸駅、カリタス学園及び宿河原交差点

(3) 履行期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(4) 業務概要

川崎駅東口、登戸駅、カリタス学園及び宿河原交差点における車両・乗降客誘導業務並びにバス利用客からの運賃収受。

詳細は仕様書のとおり。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第4号）第2条の規定に該当しないこと。

(2) 令和3・4年度川崎市【業務委託】有資格業者名簿に、業種「警備」種目「人的警備及び駐車場管理」、地域区分「市内」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 仕様書による内容を遵守し、当該業務を確実に履行することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により提出書類を提出しなければなりません。

(1) 提出書類

一般競争入札参加資格確認申請書

(2) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル
9階

企画管理部経理課 契約担当 原田

電話 044-200-3228

(3) 提出期間

令和3年2月24日から令和3年3月2日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(4) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

市バスホームページ内「入札情報」→「入札公表」→「交通局委託入札公表一覧」→「令和3年度」からダウンロードしてください。なお、交通局経理課でも配布しています。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和3年3月5日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部 運輸課 小宮

電話 044-200-3231

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

- (1) 2に定める入札参加資格を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 入札書の提出方法等

郵送(簡易書留又は一般書留)又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

(ア) 提出期限 令和3年3月11日 必着

(イ) 宛 先 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

(ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達後から令和3年3月11日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階

川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

ア 日 時 令和3年3月15日 午前9時30分

イ 場 所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。ただし、令和3年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。なお、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(2)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(2)に同じです。

川崎市交通局公告第40号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年2月24日

川崎市交通事業管理者

交通局長 篠原 秀夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

菅生営業所入庫口車両誘導業務委託

(2) 履行場所

菅生営業所入庫口

(3) 履行期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(4) 業務概要

菅生営業所入庫口における車両誘導業務。

詳細は仕様書のとおり。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第4号）第2条の規定に該当しないこと。

(2) 令和3・4年度川崎市【業務委託】有資格業者名簿に、業種「警備」種目「人的警備及び駐車場管理」、地域区分「市内」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 仕様書による内容を遵守し、当該業務を確実に履行することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により提出書類を提出しなければなりません。

(1) 提出書類

一般競争入札参加資格確認申請書

(2) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル
9階

企画管理部経理課 契約担当 原田

電話 044-200-3228

(3) 提出期間

令和3年2月24日から令和3年3月2日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(4) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

市バスホームページ内「入札情報」→「入札公表」→「交通局委託入札公表一覧」→「令和3年度」からダウンロードしてください。なお、交通局経理課でも配布しています。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和3年3月5日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部 運輸課 小宮

電話 044-200-3231

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

(1) 2に定める入札参加資格を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 入札書の提出方法等

郵送（簡易書留又は一般書留）又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

(ア) 提出期限 令和3年3月11日 必着

(イ) 宛先 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

(ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達後から令和3年3月11日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階

川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和3年3月15日 午前10時00分

イ 場所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただ

し、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。ただし、令和3年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。なお、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(2)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(2)に同じです。

川崎市交通局公告第41号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年2月24日

川崎市交通事業管理者

交通局長 篠原 秀夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

上作延停留所及び上作団地前停留所料金収受業務委託

(2) 履行場所

上作延停留所及び上作団地前停留所

(3) 履行期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(4) 業務概要

バス利用客の案内整理、運賃收受、備品の設置、撤収及び輸送作業等。

詳細は仕様書のとおり。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 令和3・4年度川崎市【業務委託】有資格業者名

簿に、業種「警備」種目「人的警備」、地域区分「市内」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 仕様書による内容を遵守し、当該業務を確実に履行することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により提出書類を提出しなければなりません。

(1) 提出書類

一般競争入札参加資格確認申請書

(2) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル
9階

企画管理部経理課 契約担当 原田

電話 044-200-3228

(3) 提出期間

令和3年2月24日から令和3年3月2日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(4) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

市バスホームページ内「入札情報」→「入札公表」→「交通局委託入札公表一覧」→「令和3年度」からダウンロードしてください。なお、交通局経理課でも配布しています。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和3年3月5日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部 運輸課 小宮

電話 044-200-3231

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

(1) 2に定める入札参加資格を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 入札書の提出方法等

郵送(簡易書留又は一般書留)又は持参とします。

一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

- (ア) 提出期限 令和3年3月11日 必着
- (イ) 宛先 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

- (ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達後から令和3年3月11日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日を除く。)

- (イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

- ア 日時 令和3年3月15日 午前10時30分
- イ 場所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。ただし、令和3年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。なお、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

- (1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

- (2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(2)の場所におい

て閲覧できます。

- (3) この公告に関する問い合わせ先は、3(2)に同じです。

川崎市交通局公告第42号

一般競争入札について次のとおり公告します。
令和3年2月24日

川崎市交通事業管理者

交通局長 篠原 秀夫

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名 塩浜営業所ほか14施設で使用する電気(単価契約)
- (2) 履行場所 局指定場所

- (3) 履行期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
- (4) 業務概要

川崎市交通局の各営業所で使用する電気の購入。詳細は仕様書のとおり。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 令和3・4年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に、業種「その他の物品販売」、種目「電気供給」で登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 川崎市環境配慮電力入札実施要綱(平成20年10月1日制定)第4条第2項の規定により「A」又は「B」ランクに格付けされていること。
- (5) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定に基づき、小売電気事業の登録を受けていること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により提出書類を提出しなければなりません。

(1) 提出書類

一般競争入札参加資格確認申請書

(2) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル9階

企画管理部経理課 契約担当 原田

電話 044-200-3228

(3) 提出期間

令和3年2月24日から令和3年3月3日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時

15分まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(4) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

市バスホームページ内「入札情報」→「入札公表」
→「交通局物品入札公表一覧」→「令和3年度」から
ダウンロードしてください。なお、交通局経理課でも
配布しています。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和3年3月10日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部 管理課 稲葉
電話 044-200-3235

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

- (1) 2に定める入札参加資格を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

入札は予定使用電力量に対する総価で行います。

入札者は、契約電力、契約電流及び契約容量の基本料金単価並びに電力量料金単価(いずれも小数点2位まで)を基に算出した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額(円未満は、切り上げること)を入札書に記載してください。

また、積算の基礎となった単価等が詳細に記載した明細内訳書(様式は任意)を提出してください。

なお、入札金額の算出に当たっては、力率は100%とし、燃料費調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法(平成23年法律第108号)に基づく賦課金は考慮しないものとします。

(2) 入札書の提出方法等

郵送(簡易書留又は一般書留)又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

(ア) 提出期限 令和3年3月17日 必着

(イ) 宛 先 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

(ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達後から令和3年3月17日まで

の午前8時30分から正午まで及び
午後1時から午後5時15分まで
(土曜日及び日曜日を除く。)

(イ) 提出先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階

川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

ア 日 時 令和3年3月19日 午前9時00分

イ 場 所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。ただし、令和3年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。なお、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(2)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(2)に同じです。

川崎市交通局公告第43号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年2月25日

川崎市交通事業管理者

交通局長 篠原 秀夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

燃料給油所、給油レジスター購入

(2) 履行場所

塩浜営業所、井田営業所及び鷲ヶ峰営業所

(3) 履行期間

契約締結日から令和3年3月31日まで

(4) 業務概要

燃料給油所に関する給油レジスター購入交換作業。
詳細は仕様書のとおり。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第4号）第2条の規定に該当しないこと。

(2) 平成31・32年度川崎市【製造の請負・物件供給】有資格業者名簿に、業種「コンピュータ」、種目「コンピュータ」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 仕様書による内容を遵守し、当該業務を確実に履行することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により提出書類を提出しなければなりません。

(1) 提出書類

一般競争入札参加資格確認申請書

(2) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル
9階

企画管理部経理課 契約担当 原田

電話 044-200-3228

(3) 提出期間

令和3年2月25日から令和3年3月1日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(4) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

市バスホームページ内「入札情報」→「入札公表」→「交通局物品入札公表一覧」→「令和2年度」からダウンロードしてください。なお、交通局経理課でも配布しています。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和3年3月3日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部運輸課 運輸係 伊藤

電話 044-200-3241

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

(1) 2に定める入札参加資格を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 入札書の提出方法等

郵送（簡易書留又は一般書留）又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

(ア) 提出期限 令和3年3月5日 必着

(イ) 宛先 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

(ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達後から令和3年3月5日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階

川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和3年3月9日 午後2時00分

イ 場所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金
 契約金額の10%とします。なお、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否
 必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(2)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(2)に同じです。

川崎市交通局公告第44号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年2月25日

川崎市交通事業管理者

交通局長 篠原 秀夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名
 令和3年度川崎市交通局採用選考に係る求人広告掲出業務(単価契約)

(2) 履行場所
 局指定場所

(3) 履行期間
 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(4) 業務概要
 インターネット求人サイトである「マイナビ転職」と読売新聞東京本社セット版の求人広告に職員採用選考の公告を掲出する(詳細は仕様書のとおり)。なお、予定回数は、あくまで予定であり、発注数を保証するものではありません。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 令和3・4年度川崎市【業務委託】有資格業者名簿に、業種「その他業務」、種目「広告代理店」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 仕様書による内容を遵守し、当該業務を確実に履行することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により提出書類を提出しなければなりません。

(1) 提出書類
 一般競争入札参加資格確認申請書

(2) 提出場所及び問い合わせ先
 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル
 9階

企画管理部経理課 契約担当 原田
 電話 044-200-3228

(3) 提出期間
 令和3年2月25日から令和3年3月3日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(4) 提出方法
 持参

4 入札説明書の交付

市バスホームページ内「入札情報」→「入札公表」→「交通局委託入札公表一覧」→「令和3年度」からダウンロードしてください。なお、交通局経理課でも配布しています。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和3年3月8日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

企画管理部 庶務課 山本
 電話 044-200-3216

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

(1) 2に定める入札参加資格を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

掲出広告媒体ごとの単価と予定回数を乗じた総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 入札書の提出方法等

郵送(簡易書留又は一般書留)又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

(ア) 提出期限 令和3年3月12日 必着

(イ) 宛 先 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

(ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書
到達後から令和3年3月12日まで
の午前8時30分から正午まで及び
午後1時から午後5時15分まで
(土曜日及び日曜日を除く。)

(イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

ア 日 時 令和3年3月16日 午前9時00分
イ 場 所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8
階
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作
成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもっ
て有効な入札を行った者を落札者とします。ただ
し、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあり
ます。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める
入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。ただし、令和3年第
1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議
決を条件とします。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。なお、川崎市交通局契
約規程第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例
(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約
規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定める
ところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市
交通局競争入札参加者心得等は、3(2)の場所におい
て閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(2)に同じで
す。

川崎市交通局公告第45号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年2月26日

川崎市交通事業管理者

交通局長 篠原 秀夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和3年度市内バス停留所上屋改築設計業務委託

(2) 履行場所

川崎市内

(3) 履行期間

令和3年4月1日から令和3年12月15日まで

(4) 業務概要

市内14か所の市バス停留所上屋の改築設計を行う
ものである。

詳細は仕様書のとおり。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満
たしていなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4
号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 令和3・4年度川崎市【業務委託】有資格業者名
簿に、業種「建築設計」、地域区分「市内」で登録
されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。

(4) 管理技術者などの資格要件を満たすものを従事さ
せること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により提出書類
を提出しなければなりません。

(1) 提出書類

一般競争入札参加資格確認申請書

(2) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル
9階

企画管理部経理課 契約担当 原田

電話 044-200-3228

(3) 提出期間

令和3年2月26日から令和3年3月4日までの午
前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時
15分まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(4) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

市バスホームページ内「入札情報」→「入札公表」
→「交通局委託入札公表一覧」→「令和3年度」から
ダウンロードしてください。なお、交通局経理課でも

配布しています。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和3年3月9日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

まちづくり局 施設整備部 公共建築担当 福原
電話 044-200-2959

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

- (1) 2に定める入札参加資格を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

総額で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 入札書の提出方法等

郵送(簡易書留又は一般書留)又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

(ア) 提出期限 令和3年3月15日 必着

(イ) 宛 先 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

(ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達後から令和3年3月15日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階

川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

ア 日 時 令和3年3月17日 午前10時30分

イ 場 所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもつ

て有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。ただし、令和3年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。なお、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(2)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(2)に同じです。

病 院 局 公 告

川崎市病院局公告第10号

入 札 公 告

物品調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年2月25日

川崎市病院事業管理者 増 田 純 一

1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入力するための照会窓口は、次のとおりです。
病院局経営企画室契約担当(以下「病院局契約担当」といいます。)

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857(直通)

(2) 川崎市病院局契約規程(以下「契約規程」といいます。)及び川崎市病院局競争入札参加者心得(以下「参加者心得」といいます。)ほかの契約関係規程並びに物品調達に関する仕様書等入札に必要な書類は、病院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで

閲覧及びダウンロードすることができます。

(<https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

(3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

(4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口への持参又は郵送により受け付けます。郵送による場合には、申込期間最終日の午後5時15分までに必着とします。

イ 本書において「名簿」とは、「令和3・4年度川崎市製造の請負、物件の買入れ等有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

(5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書(様式は病院局入札情報のページで取得できます。)により受け付けます。また、提出された質問書は1(1)の照会窓口に回答書と共に掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

(6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札の日時、場所等については、別紙の案件ごとの定めるところによります。

イ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。

なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた

旨の書面を事前に提出しなければなりません。

ウ 郵便により入札書を提出する場合には、こちらから送付する競争参加資格確認通知を確認した後

に発送してください。

エ 入札保証金は免除します。

オ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

カ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

ウ 令和3年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を必要とします。

(案件1)

競争入札に 付する事項	件名	普通四輪乗用自動車賃貸及び保守(長期継続契約)
	履行場所	川崎市川崎区砂子1-8-9(川崎御幸ビル駐車場)
	履行期限	令和3年5月1日から令和10年3月31日まで(83か月)
競争参加資格	名簿の 登録	業種「リース」 種目「車両」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和3年2月25日から令和3年3月5日まで受付けます。	
現場説明会	行いません。	
入札及び開札	日時	令和3年3月17日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
郵便による 入札書の提出	提出期限	令和3年3月15日 必着
	提出先	川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市病院局経営企画室経理担当課長
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件名	川崎病院経皮的カテーテル心筋焼灼術器械賃貸借
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1(川崎市立川崎病院)
	履行期限	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
競争参加資格	名簿の 登録	業種「医療機器」 種目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和3年2月25日から令和3年3月5日まで受付けます。	
現場説明会	行いません。	
入札及び開札	日時	令和3年3月12日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
郵便による 入札書の提出	提出期限	令和3年3月10日 必着
	提出先	川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市病院局経営企画室経理担当課長
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

川崎市病院局公告第11号

入 札 公 告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年2月25日

川崎市病院事業管理者 増 田 純 一

1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入力するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当（以下「病院局契約担当」といいます。）

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル
7階 電話044-200-3857（直通）

(2) 川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」といいます。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以下「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規程並びに調達に関する仕様書等入札に必要な書類は、病院局契約担当の窓口で縦覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧及びダウンロードすることができます。

(<https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

(3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休日日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

(4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口への持参又は郵送により受付けます。郵送による場合には、申込期間最終日の午後5時15分までに必着とします。

イ 本書において「名簿」とは、「令和3・4年度業務委託有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

- (ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。
- (イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。
- (ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。
- (エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者に

は、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

(5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書（様式は病院局入札情報のページで取得できます。）により受付けます。また、提出された質問書は1(1)の照会窓口へ回答書と共に掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

(6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札の日時、場所等については、別紙の案件ごとの定めるところによります。

イ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。

なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

ウ 郵便により入札書を提出する場合には、こちらから送付する競争参加資格確認通知を確認した後、こちらから発送してください。

エ 入札保証金は免除します。

オ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

カ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

ウ 令和3年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を必要とします。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	イントラパソコン・プリンタ等保守委託
	履行場所	川崎市川崎区砂子1-8-9 (病院局) 川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院) 川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院)
	履行期限	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種 「電算関連業務」 種目 「その他の電算関連業務」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和3年2月25日から令和3年3月2日まで受付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日時	令和3年3月9日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
郵便による入札書の提出	提出期限	令和3年3月5日 必着
	提出先	川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市病院局経営企画室経理担当課長
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

消 防 局 訓 令

川崎市消防局訓令第2号

局内一般
消防署

川崎市危険物事務処理規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和3年2月19日

川崎市消防長 日 迫 善 行

川崎市危険物事務処理規程の一部を改正する訓令

川崎市危険物事務処理規程（平成11年消防局訓令第23号）の一部を次のように改正する。

第12条の2第3項中「第62条の5の2第2項ただし書」を「第62条の5の2第3項」に、「第62条の5の3第2項ただし書」を「第62条の5の3第3項」に改める。

別表35の項中「第62条の5の2第2項ただし書及び第62条の5の3第2項ただし書」を「第62条の5の2第3項及び第62条の5の3第3項」に改める。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

川崎市消防局訓令第3号

局内一般
消防署

川崎市火災予防査察規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和3年2月25日

川崎市消防長 日 迫 善 行

川崎市火災予防査察規程の一部を改正する訓令

川崎市火災予防査察規程（平成17年消防局訓令第3号）の一部を次のように改正する。

目次中「第64条」を「第65条」に改める。

第2条中第34号を削り、第33号を第34号とし、第4号から第32号までを1号ずつ繰り下げ、第3号の次に次の1号を加える。

(4) 通信調査 火災予防等のために必要な措置として、電話、ファックス、メール等を活用し、消防法令への適合状況について質問を行い、不備欠陥事項等を確認することをいう。

第2条に次の1号を加える。

(35) 公表関係者 条例第68条第2項に規定する関係者をいう。

第14条第4項中「工業保安課」を削る。

第64条を第65条とし、第59条から第63条までを1条ずつ繰り下げ、第6章中第60条の前に次の1条を加える。

(通信調査)

第59条 通信調査を実施するときは、別に定める要領に

よるものとする。

別表第3(第15条関係)中

「

検査員	検査対象物
予防要員・局検査員	<p>1 法第8条の適用がある防火対象物であつて、次の各号に該当するもの。</p> <p>(1)政令別表第1(4)項((16)項イにある該当部分を含む。)に掲げる防火対象物であつて、延べ面積1,000平方メートル以上のもの又は3階以上の階の収容人員の合計が30人以上のもの。</p> <p>(2)政令別表第1(5)項イ((16)項イにある該当部分を含む。)に掲げる旅館ホテル等のうち階数が3以上のもの。</p> <p>(3)政令別表第1(6)項イ((16)項イにある該当部分を含む。)に掲げる防火対象物のうち病院</p> <p>(4)政令別表第1(6)項ロ((16)項イにある該当部分を含む。)に掲げる防火対象物のうち夜間入所者のいるもの。</p>

」

を

「

検査員	検査対象物
予防要員・局検査員	<p>1 法第8条の適用がある防火対象物であつて、次の各号に該当するもの。</p> <p>(1)政令別表第1(4)項((16)項イにある該当部分を含む。)に掲げる防火対象物であつて、延べ面積1,000平方メートル以上のもの又は3階以上の階の収容人員の合計が30人以上のもの。</p> <p>(2)政令別表第1(5)項イ((16)項イにある該当部分を含む。)に掲げる旅館ホテル等のうち階数が3以上のもの。</p> <p>(3)政令別表第1(6)項イ(1)((16)項イにある該当部分を含む。)に掲げる防火対象物及び(6)イ(3)((16)項イにある該当部分を含む。)に掲げる防火対象物のうち病院</p> <p>(4)政令別表第1(6)項ロ((16)項イにある該当部分を含む。)に掲げる防火対象物</p>

」

に改める。

様式目次中

「

第42号様式	受領書	第59条関係
--------	-----	--------

」

を

「

第42号様式	受領書	第60条関係
--------	-----	--------

」

に改める。

第9号様式(第23条関係)中

「

※1 その他については、検査項目に該当しない不備があった場合に記入すること。

2 改善期間には検査日を含む。

」

を

「

※ その他については、検査項目に該当しない不備があった場合に記入すること。

」

に改める。

第42号様式中「(第59条関係)」を「(第60条関係)」に改める。

附 則

この訓令は、令和3年4月1日から施行する。

人事委員会規則

川崎市職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年2月26日

川崎市人事委員会

委員長 魚津利興

川崎市人事委員会規則第1号

川崎市職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則

川崎市職員の管理職手当に関する規則(平成15年川崎市人事委員会規則第1号)の一部を次のように改正する。

別表第1中

「

保健所長

」

を

「

保健所長

新型コロナウイルスワクチン調整室長

」

に改める。

附 則

この規則は、令和3年3月1日から施行する。

職員共済組合規則

川崎市共済規則第1号

川崎市職員共済組合運営規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年2月26日

川崎市職員共済組合

理事長 伊藤 弘

川崎市職員共済組合運営規則の一部を改正
する規則

川崎市職員共済組合運営規則（昭和37年川崎市共済組
合規則第1号）の一部を次のように改正する。

別紙様式第1号中「印」を削る。

附 則（令和3年2月26日共済規則第1号）

この規則は、令和3年3月1日から施行する。

川崎市共済規則第2号

川崎市職員共済組合組合会会議規則の一部を改正する
規則をここに公布する。

令和3年2月26日

川崎市職員共済組合

理事長 伊 藤 弘

川崎市職員共済組合組合会会議規則の一部
を改正する規則

川崎市職員共済組合組合会会議規則（昭和38年川崎市
共済組合規則第1号）の一部を次のように改正する。

第1号様式及び第2号様式中「印」を削る。

附 則（令和3年2月26日共済規則第2号）

この改正規則は、令和3年3月1日から施行する。

職員共済組合規定

川崎市共済規程第1号

川崎市職員共済組合短期給付等支給手続規程の一部を
改正する規程をここに公布する。

令和3年2月26日

川崎市職員共済組合

理事長 伊 藤 弘

川崎市職員共済組合短期給付等支給手続規
程の一部を改正する規程

川崎市職員共済組合短期給付等支給手続規程（平成21
年川崎市共済規程第4号）の一部を次のように改正する。

様式「口座登録依頼書」を次のように改める。

附 則（令和3年2月26日共済規程第1号）

この規程は、令和3年3月1日から施行する。

様式

口座登録依頼書		年 月 日								
川崎市職員共済組合理事長宛て										
所属										
職員コード・氏名										
所属電話（連絡先）										
私（組合員）は、職員共済組合から支給される短期給付等の給付金について、受取口座として次の口座の登録を依頼します。										
金融機関名 <small>（銀行・信用金庫・労働金庫・農協・信用組合）</small>	金融機関コード （不明の場合は未記入）									
	<table border="1" style="width: 100%; height: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;"></td> </tr> </table>									
支店名 <small>支店</small>	支店番号									
	<table border="1" style="width: 100%; height: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;"></td> <td style="width: 33%;"></td> <td style="width: 33%;"></td> </tr> </table>									
口座名義人 （カタカナで記入してください）	預金種別 <small>（普通・当座）</small>	口座番号								
		<table border="1" style="width: 100%; height: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 12.5%;"></td> </tr> </table>								

- ※ 登録口座は組合員本人名義に限ります。
- ※ **通帳またはキャッシュカード（金融機関名・支店名・口座番号・口座カナ名義が記載されている部分）の写しを添付してください。**
 ゆうちょ銀行の場合は、通帳の表紙をめくったページを見開きのままコピーしたものを提出してください。「店名」「店番」「預金種目」「口座番号（7桁）」が記載されている部分が必要です（キャッシュカードの写しは不可）。
- ※ 職員共済組合から支払われる高額療養費等の附加給付や出産費などの各種給付金については、この用紙により登録された口座に振り込まれます。
- ※ 口座を解約した、名義を変更した等により、口座を変更する場合は、その都度、この用紙を職員共済組合へ提出してください。
- ※ インターネットバンキングを利用されていて、通帳またはキャッシュカードがない場合は、金融機関名・支店名・口座番号・口座カナ名義が記載されているものの写しを添付してください。

川崎市共済規程第2号

川崎市職員共済組合貯金事業に関する規則施行規程の一部を改正する規程をここに公布する。

令和3年2月26日

川崎市職員共済組合

理事長 伊 藤 弘

川崎市職員共済組合貯金事業に関する規則
施行規程の一部を改正する規程

川崎市職員共済組合貯金事業に関する規則施行規程
(平成6年川崎市共済組合規程第1号)の一部を次のよ
うに改正する。

様式第9号を次のように改める。

附 則 (令和3年2月26日共済規程第2号)

この規程は、令和3年3月1日から施行する。

様式第9号

貯金解約請求書

(貯金者死亡の場合)

押印欄

(宛先) 川崎市職員共済組合理事長

下記の元組員名義の貯金を解約し、払戻金を指定の口座に振り込むようお願いします。

1 元組員(貯金者)の氏名等		請求日	年 月 日
所 属			
フリガナ		職 員 コード	
氏 名			

2 請求者の住所氏名等			
住 所	〒	電話 ()	元組員との続柄
フリガナ			
氏 名			

3 払戻請求金額 (記入しないでください。)

金 額											円
-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---

4 振込先指定口座 (請求者本人名義の受取口座)

金融機関名	支店名	預金科目	口 座 番 号
フリガナ	フリガナ		(右詰めで記入してください。)

宮 前 区 告 示

川崎市宮前区告示第1号

次の自動車臨時運行許可番号標は、回収不能により無効とし、失効したので告示します。

令和3年2月19日

川崎市宮前区長 高橋 哲也

自動車臨時運行番号標	失効年月日
川崎 7-60	令和3年 2月17日

川 崎 区 公 告

川崎市川崎区公告第19号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年2月19日

川崎市川崎区長 水谷 吉孝

年 度	科 目	期 別	この公告により滞納処分に着手しうる日	件数・備考
令和2年度	国民健康保険料	1期	令和3年3月2日（1期）	計2件
令和2年度	国民健康保険料	3期	令和3年3月2日（3期）	計2件
令和2年度	国民健康保険料	4期	令和3年3月2日（4期）	計2件
令和2年度	国民健康保険料	5期	令和3年3月2日（5期）	計1件
令和2年度	国民健康保険料	6期	令和3年3月2日（6期）	計2件
令和2年度	国民健康保険料	7期	令和3年3月2日（7期）	計27件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第20号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法

（平成9年法律第123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年2月19日

川崎市川崎区長 水谷 吉孝

年 度	科 目	期 別	この公告により滞納処分に着手しうる日	件数・備考
平成31年度	介護保険料	第3期	令和3年3月2日	計1件
平成31年度	介護保険料	第5期	令和3年3月2日	計1件
平成31年度	介護保険料	第6期	令和3年3月2日	計2件
平成31年度	介護保険料	第7期	令和3年3月2日	計2件
平成31年度	介護保険料	第8期	令和3年3月2日	計2件
平成31年度	介護保険料	第9期	令和3年3月2日	計3件
平成31年度	介護保険料	第10期	令和3年3月2日	計3件
平成31年度	介護保険料	第11期	令和3年3月2日	計3件
平成31年度	介護保険料	第12期	令和3年3月2日	計1件
令和2年度	介護保険料	第1期	令和3年3月2日	計2件
令和2年度	介護保険料	第2期	令和3年3月2日	計2件
令和2年度	介護保険料	第3期	令和3年3月2日	計2件
令和2年度	介護保険料	第4期	令和3年3月2日	計2件
令和2年度	介護保険料	第5期	令和3年3月2日	計1件
令和2年度	介護保険料	第6期	令和3年3月2日	計2件
令和2年度	介護保険料	第7期	令和3年3月2日	計2件
令和2年度	介護保険料	第8期	令和3年3月2日	計2件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第21号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険

法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する
地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定に
より公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交
付します。

令和3年2月19日

川崎市川崎区長 水谷吉孝

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第22号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達す
べきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が
不明のため送達することができないので、国民健康保険
法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地
方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定によ
り公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付
します。

令和3年2月19日

川崎市川崎区長 水谷吉孝

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第23号

介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべき
ところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明
のため送達することができないので、介護保険法（平成
9年12月17日法律第123号）第143条で準用する地方税法
（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告
します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交
付します。

令和3年2月19日

川崎市川崎区長 水谷吉孝

年度	科目	期別	この公告により 滞納処分に着手 し得る日	件数・備考
令和2 年度	介護保険料	第10期	令和3年3月2 日（第10期分）	計18件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第24号

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の
者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及
び事業所が不明のため送達することができないので、高
齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）
第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第
20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交

付します。

令和3年2月19日

川崎市川崎区長 水谷吉孝

年度	科目	期別	この公告により 滞納処分に着手 し得る日	件数・備考
令和2 年度	後期高齢者 医療保険料	第7期	令和3年3月2 日（第7期分）	計2件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第25号

国民健康保険料に係る差押調査（謄本）を別紙記載の
者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及
び事業所が不明のため送達することができないので、国民
健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用す
る地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定
により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交
付します。

令和3年2月24日

川崎市川崎区長 水谷吉孝

(別紙省略)

幸 区 公 告

川崎市幸区公告第7号

次の国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送
達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業
所が不明のため送達することができないので、国民健康
保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用
する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規
定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交
付します。

令和3年2月19日

川崎市幸区長 関 敏 秀

年度	科目	期別	この公告により 滞納処分に着手 し得る日	件数・備考
令和2 年度	国民健康保 険料	第7期	令和3年3月2 日（第7期分）	計1件
令和2 年度	国民健康保 険料	第8期	令和3年3月2 日（第8期分）	計20件

(別紙省略)

中 原 区 公 告

川崎市中原区公告第10号

次の国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。”

令和3年2月19日

川崎市中原区長 永山実幸

年 度	科 目	期 別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
令和2年度	国民健康保険料	第4期	令和3年3月2日	計1件
令和2年度	国民健康保険料	第5期	令和3年3月2日	計5件
令和2年度	国民健康保険料	第6期	令和3年3月2日	計7件
令和2年度	国民健康保険料	第7期	令和3年3月2日	計9件
令和2年度	国民健康保険料	第8期	令和3年3月2日	計26件

(別紙省略)

川崎市中原区公告第11号

次の国民健康保険料に係る滞納処分書類を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年2月19日

川崎市中原区長 永山実幸

国民健康保険料に係る滞納処分書類
差押調書（謄本）4件

(別紙省略)

川崎市中原区公告第12号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第

1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権削除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和3年2月24日

川崎市中原区長 永山実幸

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

(別紙省略)

川崎市中原区公告第13号

川崎市印鑑条例（昭和51年川崎市条例第8号）第12条第1項第6号の規定により、別紙に記載の者について、印鑑の登録を抹消しましたので、同条第2項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和3年2月24日

川崎市中原区長 永山実幸

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

(別紙省略)

高 津 区 公 告

川崎市高津区公告第15号

後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年2月19日

川崎市高津区長 鈴木哲朗

(別紙省略)

川崎市高津区公告第16号

介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律第123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年2月19日

川崎市高津区長 鈴木哲朗

(別紙省略)

川崎市高津区公告第17号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年2月19日

川崎市高津区長 鈴木哲朗

(別紙省略)

宮前区公告

川崎市宮前区公告第10号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年2月19日

川崎市宮前区長 高橋哲也

年度	科目	期別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
令和2年度	介護保険料	第10期	令和3年3月2日（第10期分）	計13件

(別紙省略)

川崎市宮前区公告第11号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年2月19日

川崎市宮前区長 高橋哲也

(別紙省略)

川崎市宮前区公告第12号

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年2月19日

川崎市宮前区長 高橋哲也

年度	科目	期別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
令和2年度	後期高齢者医療保険料	第7期	令和3年3月2日	計1件

(別紙省略)

多摩区公告

川崎市多摩区公告第8号

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年2月19日

川崎市多摩区長 荻原圭一

年 度	科 目	期 別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
令和2年度	後期高齢者医療保険料	第7期	令和3年3月2日(第7期分)	計1件

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第9号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年2月19日

川崎市多摩区長 荻原圭一

年 度	科 目	期 別	滞納処分に着手し得る日	件数・備考
令和2年度	介護保険料	第10期	令和3年3月2日	6件

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第10号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年2月19日

川崎市多摩区長 荻原圭一

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第11号

住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第8条及び住民基本台帳法施行令(昭和42年政令第292号)第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知が送達できないので公示します。

令和3年2月26日

川崎市多摩区長 荻原圭一

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎

市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日(前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日)の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として(川崎市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第12号

川崎市印鑑条例(昭和51年川崎市条例第8号)第12条第1項第6号の規定により、別紙に記載の者について、印鑑の登録を抹消しましたので、同条第2項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和3年2月26日

川崎市多摩区長 荻原圭一

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日(前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日)の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として(川崎市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

(別紙省略)

麻 生 区 公 告

川崎市麻生区公告第10号

保険料に係る差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条及び介護保険法(平成9年12月17日法律第123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年2月19日

川崎市麻生区長 多田貴栄

(別紙省略)

川崎市麻生区公告第11号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準用する地

方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年2月19日

川崎市麻生区長 多田 貴 栄

(別紙省略)

川崎市麻生区公告第12号

後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第112条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年2月19日

川崎市麻生区長 多田 貴 栄

(別紙省略)

川崎市麻生区公告第13号

介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律第123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年2月19日

川崎市麻生区長 多田 貴 栄

(別紙省略)

正 誤

川崎市公報第1,813号(令和3年2月25日発行)1101ページ川崎市公告(調達)第134号中「小柳 諭」は「小柳 諭司」の誤り。